

平成30年度
総合計画施策評価結果

宗 像 市

目 次

平成30年度施政方針総括	1
総合計画施策別決算額（普通会計）	5
施策評価	7
【元気を育むまちづくり】	
子どもの健やかな成長	8
子育て環境の充実	11
教育活動の充実	14
教育環境の充実	18
グローバル人材の育成と国際交流の推進	22
健康づくりの推進	25
安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	27
高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	30
自立した生活の支援	33
互いに尊重し、協力し合う社会の実現	37
【賑わいのあるまちづくり】	
観光による地域の活性化	40
地域産業の活性化	43
資源を活かした島の活性化	47
歴史文化の保存と活用	50
生涯を通じた学習の振興	53
スポーツの多面活用	56
【調和のとれたまちづくり】	
防災対策の強化	59
防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	62
快適な生活環境の保全	64
自然環境の保全と再生	67
調和のとれた土地利用と魅力のある景観の形成	69
住宅施策の推進	71
都市基盤の整備	74
公共交通の利便性の向上	77
【みんなで取り組むまちづくり】	
地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	80
市民活動の推進	83
情報受発信の充実	86
連携によるまちの経営	88
情報化の推進・情報の適正管理	90
計画的かつ効率的な行政経営	93
公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	97
語句解説集	99

平成30年度

施政方針総括
(決算成果報告書より転載)

1 市政運営の基本方針について

平成30年度は、前年に世界遺産登録と全国豊かな海づくり大会という、それまで続いた大きな取り組みが一つの区切りを迎え、持続可能なまちづくりの礎を築く新たなスタートと位置付けた年であった。これからの宗像のまちづくりに向け、「教育、スポーツ、文化の推進」「歴史・文化遺産と自然環境の保全」「子育て環境、女性の働く環境の充実」「農林業・漁業・商工業・観光産業の活性化」「市民の安全・安心と市民協働の推進」「住宅団地再生の取り組みと定住化の推進」の6つの基本政策を柱に据え、各種事業に臨んできたところである。

以下、施政方針の主要な取り組みを中心に総括する。

2 6つの基本政策の柱における主要事業について

(1) 教育、スポーツ、文化の推進

- ・小中一貫教育をさらに進め、大島小・中学校を義務教育学校大島学園として開校した。
- ・児童・生徒の学習環境のさらなる質的向上のため、市内小・中・義務教育学校の普通教室への空調設備整備に着手した。
- ・グローバル人材育成では、コミュニケーション能力の向上や異文化への理解を深めるため、留学生等の外国人との交流や外国語を使った体験事業を実施した。
- ・市内全市立学校で世界遺産学習を開始した。また、「世界遺産学習全国サミット in むなかた」を開催し、本市における世界遺産学習を広くPRするとともに、他自治体との情報交換を行った。
- ・4月にスポーツサポートセンターを開設し、子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動の機会を提供し、子どもの体力向上や健康づくりを多面的に支援した。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプの受入を行い、学校や地域などで市民との交流イベントを実施した。

(2) 歴史・文化遺産と自然環境の保全

- ・福岡県、福津市、宗像大社及び本市で組織する「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会において、史跡の保全や理解促進に関する活動に連携協力して取り組んだ。また、沖ノ島の立ち入り規制や海域モニタリング調査等により、構成資産の保全に努めた。
- ・世界遺産登録1周年記念イベントや世界遺産劇場の開催に合わせパネル展示等を行い、世界遺産の価値の啓発に取り組んだ。また、アプリによる情報発信にも取り組んだ。
- ・海の道むなかた館では、市民ボランティア・地域学芸員の養成に取り組み、小学校等への出前講座や館外イベントの拡大を行った。また、世界遺産を核としたふるさと学習の実施にも取り組んだ。
- ・市民、地元団体、企業、教育機関など産学官民連携による実行委員会で運営する宗像国際環境100人会議を開催し、環境問題の解決に向けた取り組みの実践と自然環境問題の発信を行った。

(3) 子育て環境、女性の働く環境の充実

- ・妊娠期から産前・産後に至る妊娠包括支援事業に積極的に取り組んだ。また、子どもと妊産婦と、その家庭に関するあらゆる心配事についてワンストップで対応する子ども相談支援センターを開設した。

- ・子ども支援課内にスクールソーシャルワーカーを常勤職員として配置し、福祉と教育分野が連携して支援を行える体制を構築した。
- ・待機児童の解消に向けて、保育士の家賃補助制度や保育士求職登録制度、予備保育士確保補助金など、保育士確保の支援に取り組んだ。
- ・猛暑の対応として学童保育所空調設備増設工事を計画前倒しで実施した。
- ・企業誘致による女性の働く場の確保、起業・出店者支援による女性活躍の推進に取り組んだ。

(4) 農林業・漁業・商工業・観光産業の活性化

- ・農業分野では、次世代を担う新たな農業者の育成、確保のため、新規就農者への支援や就農希望者への相談などの総合的な就農支援を実施した。
- ・漁業分野では、漁業施設の改修工事やトラフグ・アワビの放流事業等への支援のほか、水産物を活かしたイベントの実施により、販売促進・集客・誘客を図った。
- ・地域おこし協力隊の活動を支援し、水産物を使った加工品や特産品の開発につながった。また、新たに2人を採用し、鐘崎海女の文化継承・後継者育成等に取り組んだ。
- ・商工業分野では、地域産業の活性化を図るため、購入型クラウドファンディング支援を行った。
- ・企業誘致活動により、新たに3社の企業誘致を実現した。
- ・観光分野では、みあれ祭のドローン映像によるパブリックビューイングを実施したほか、臨時観光案内所の設置、観光ガイドの養成、県外観光客に向けたツアー造成を行った。
- ・大島での世界遺産の案内機能を充実させ、多言語観光パンフレットや観光ポスターの制作、案内サインの設置等を行ったほか、トイレを含めた御嶽山展望所の整備を実施した。
- ・道の駅むなかたでは、宗像観光おみやげ館の開設と駐車場の拡大、芝生広場等の整備を行った。また、甘夏みかんやあまおうなどの一次産品を活用した商品開発に取り組み、販売を開始した。

(5) 市民の安全・安心と市民協働の推進

- ・地域を中心とした水害対応訓練及び総合防災訓練の実施のほか、自主防災組織の活動支援、防災士養成講座の開催を行い、地域の防災力向上を推進した。
- ・地域防災計画及び水防計画の見直しを進め、防災ホームページの見直しを行った。
- ・医師、保健師もしくは看護師及び社会福祉士の3者をチーム員とする認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター6か所全てに配置し、地域包括ケアシステムの構築を進めた。
- ・生活習慣病の発症・重症化予防のための保健指導の強化、レセプト点検の充実・強化に取り組むとともに、新たに訪問歯科健診事業及び運動施設利用助成事業を実施した。
- ・高齢者が要介護状態にならず元気で生活し続けることができるよう、地域における健康づくりと介護予防の取り組み（通いの場づくり）を推進した。
- ・市内12地区のコミュニティ運営協議会の新しい事業展開や既存事業の拡充につなげるため、まちづくり交付金制度の一部として新たにチャレンジ交付金制度を創設した。

(6) 住宅団地再生の取り組みと定住化の推進

- ・UR都市機構が進めるUR日の里団地東街区の再生事業において、民間企業の参入を促すための補助制度の検討を行った。また、日の里地区において良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、既成住宅地再生エリアマネジメント（民間主体のまちづくりや地域経営の取り組み）を推進し、

ワークショップの開催など住民によるまちづくりを支援した。

- 空き家バンク、市内事業者と連携した空き家管理サービスの利用促進に取り組んだ。
- 子育て世帯や新婚世帯などの若い世代を主なターゲットに、子育て環境や教育環境、自然環境の良さなどまちの魅力を発信し、定住化の誘導を図った。

平成30年度

総合計画施策別歳出決算額（普通会計）

平成30年度総合計画政策別歳出決算額（普通会計）

元気を育む まちづくり 182億7,678万円	1	子どもの健やかな成長	1億8,414万円	
	2	子育て環境の充実	59億9,860万円	
	3	教育活動の充実	4億2,320万円	
	4	教育環境の充実	17億4,720万円	
	5	グローバル人材の育成と国際交流の推進	5,799万円	
	6	健康づくりの推進	8,457万円	
	7	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	34億2,967万円	
	8	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	1,401万円	
	9	自立した生活の支援	45億9,684万円	
	10	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	3,881万円	
			職員等人件費	17億173万円
賑わいのある まちづくり 28億5,065万円	11	観光による地域の活性化	2億9,569万円	
	12	地域産業の活性化	11億4,286万円	
	13	資源を活かした島の活性化	1億1,932万円	
	14	歴史文化の保存と活用	1億6,091万円	
	15	生涯を通じた学習の振興	6億2,452万円	
	16	スポーツの多面活用	2億4,194万円	
			職員等人件費	2億6,542万円
調和のとれた まちづくり 66億8,869万円	17	防災対策の強化	11億8,554万円	
	18	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	9,278万円	
	19	快適な生活環境の保全	28億125万円	
	20	自然環境の保全と再生	5,689万円	
	21	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	6,172万円	
	22	住宅施策の推進	3億539万円	
	23	都市基盤の整備	12億9,462万円	
	24	公共交通の利便性の向上	2億6,774万円	
			職員等人件費	6億2,278万円
みんなで取り組む まちづくり 93億1,686万円	25	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	4億9,764万円	
	26	市民活動の推進	6億8,521万円	
	27	情報受発信の充実	5,149万円	
	28	連携によるまちの経営	2,661万円	
	29	情報化の推進・情報の適正管理	2億7,686万円	
	30	計画的かつ効率的な行政経営	62億9,628万円	
	31	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	4億4,861万円	
			職員等人件費	10億3,416万円
			内、議員人件費	1億8,379万円
		合計	371億3,300万円	

※職員等人件費には、臨時職員、審議会等人件費は含まない。

平成30年度

施策評価

昨年度掲載していました、「施策目標に関する主要事業の実績」は、平成30年度決算成果報告資料中の「部の総括」に掲載の主要事業実績をご確認ください。

主管部	教育子ども部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	次世代を担う子ども(※)には、学校の勉強だけでなく、様々な体験や交流が重要です。自分の可能性を伸ばし、心豊かな成長を促すことで、輝く子どもを育てていきます。
施策区分	取組方針
家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域の教育力の向上として、コミュニティ・センター等の施設や自然環境などの地域資源の活用、知識や技能を持つ地域人材の掘り起こしや育成、活用、家庭教育(※)の推進に取り組んでいきます。 また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進していくとともに、子ども会、PTA、青少年指導員会等と連携し、地域活動の活性化や情報の共有化を図っていきます。
子どもの体験と交流の充実	子どもが広い視野、責任感、自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力等多くのことを身につけ、心豊かでたくましく生きることができるよう、遊び、体験ができる居場所をより地域に根ざして展開していきます。 また、多様な体験の場を提供する過程で、世代間交流の機会を創出していきます。
子どもの権利を守るための支援	権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行うため、子ども相談センター(※)内の子どもの権利救済機関の機能を強化していきます。 また、子どもの家庭環境や社会環境の保障として、地域が子どもを守る受け皿となるよう、家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例(※)の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●学校、地域、市民活動団体、大学、企業等と協働し、子どもの居場所や体験と交流を創出します。 ●学校、地域、家庭等と協働し、子どもの安全安心を確保します。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども基本条例の理念を基に、多様な体験、活動、発表の場を提供することで、子ども一人ひとりの個性を伸ばします。 ●子ども相談センター(子どもの権利救済機関)などの相談体制を強化させることで、子どもの権利を守ります。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億7,770万円	1億5,759万円	2億2,295万円	1億8,414万	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	子ども基本条例の認知度	市民アンケートで「条例を読んだ」「パンフレットを読んだ」「内容を少し知っている」「名前を聞いたことがある」と回答した割合	%	46	47	39	39	35		60
2	子どもの居場所づくり事業参加人数	子どもの居場所づくり事業に参加した子どもの数(延べ)	人	8,183	10,639	10,465	11,148	10,156		10,000
3	子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	93	96	96.7	94	97		95
4	将来の夢、目標を持っている中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	75	75	75	74	72		75
5	普段テレビやビデオ・DVDを3時間以上見ている子どもの割合	全国学力・学習状況調査(小学校)結果	%	37	38	33	32	調査なし		35

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.14 (3.03)	3.21 (3.06)	3.26 (3.05)	3.18 (3.04)	3.17 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	4.15 (3.70)	4.13 (3.73)	4.18 (3.81)	4.15 (3.73)	4.07 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
子どもの権利をはじめとした子ども基本条例や子どもの権利救済・回復に向けた周知・啓発活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の児童生徒へ配付する条例パンフレットを新たな版に作り直した。 ・市立学校で子ども基本条例・子どもの権利を扱った授業を行った。 ・子ども育成課が主催する様々な講座、説明会等において子ども基本条例の周知啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用の条例パンフレットを刷新し、全市立学校の全児童生徒へ配付した。 ・全ての市立学校で子ども基本条例・子どもの権利を扱った授業を行った。 市民等を対象に子ども基本条例の周知・啓発を年間18回行った。
子どもが自分の可能性を伸ばし、心豊かに成長できるよう放課後や休日に子どもが多様な遊びや体験、学習ができる子どもの居場所を地域に展開していくとともに、参加する子どもの人数、関わってくれる大人の人数を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン事業、子どもの未来応援地域ネットワーク支援事業、子どもの居場所づくり事業を実施し、地域における子どもの居場所づくり、放課後学習支援、体験活動を推進した。 ・子ども支援ボランティア養成講座を主催し、子どもの支援活動に携わる市民の育成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの未来応援地域ネットワーク支援事業においてICTを利用した「おおしまネット寺子屋」を開始し、本市にとって初めての中学生の放課後学習支援事業を実施した。 ・子ども支援ボランティア養成講座を延べ80人が受講した。
子ども基本条例に基づく子どもの豊かに育つ権利、意見表明権等を保障する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種体験活動を提供し、子どもの豊かに育つ権利を保障した。 ・子どもまつり子ども実行委員会、わくわく体験報告会において子どもの意見表明権(社会参画)を保障した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の課外授業、宗像市子どもまつり、世界一行きたい科学広場、子どもの居場所づくり(プレーパーク、中高生の居場所)事業等を実施した。 ・子どもまつり子ども実行委員会において子どもの企画による子どもまつりを実施した。 ・わくわく体験報告会において10団体の子どもたちが率直な意見を表明した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
宗像市子ども基本条例の施行(平成24年4月)から6年以上経過し、条例の認知度が低下してきている。	子ども育成課が関係する研修事業等の際には条例の周知啓発に注力する。	子どもの権利を保障し「子どもにやさしいまちづくり」を推進することが「子育て世代に選ばれる都市」につながるということを全庁的・全市的に周知啓発していく。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
成人式事業	市民協働環境部文化スポーツ課	新成人出席率	%	76	61
地域青少年育成事業	教育子ども部子ども育成課	家庭教育学級参加者人数(学校主催以外)	人	3,562	5,003
体験学習事業	教育子ども部教育政策課	将来の進路を考えるきっかけとなった子どもの割合	%	97	94
子どもの未来応援地域ネットワーク支援事業	教育子ども部子ども育成課	事業に参加した生徒の満足度(「とても満足」、「満足」と回答した人)	%	—	100
子どもの居場所づくり事業	教育子ども部子ども育成課	子どもの居場所づくり事業への参加者人数	人	11,148	10,156
子どもまつり事業	教育子ども部子ども育成課	子どもまつりへの関係出展(店)者数	団体	43	41
放課後子ども総合プラン事業	教育子ども部子ども育成課	放課後子ども総合プラン事業への参加者人数	人	5,878	6,676
子ども育成推進事業	教育子ども部子ども育成課	子ども基本条例の認知度	%	39	35

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

子育て環境の充実

主管部	教育子ども部
関連部	健康福祉部

◆総合計画の施策内容

施策概要	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開していきます。
施策区分	取組方針
すこやかな成長や発達を支える事業展開	母子保健事業については、子どものすこやかな成長や発達を支援するため、保健、医療、福祉、教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会などの関係機関と連携し、継続して感染症予防に取り組んでいきます。
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。 さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センター(※)や地域の子育てサロン(※)との連携を強化していきます。
安定した保育体制と幼児教育の充実	子育てしやすい環境として、「子ども・子育て支援新制度」(※)の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを維持していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園が連携した総合的な幼児教育(※)の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、保育所、幼稚園と小学校との協力支援体制の充実に取り組んでいきます。 また、小学校入学までに、子どもに身につけてほしいことを共通の目標として、家庭、保育所、幼稚園、小学校が一体となって子どもを育てていくことを推進していきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域、市民活動団体等と協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組みます。 ●保育所、幼稚園、小学校と協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携、接続を強化します。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童ゼロを維持します。 ●専門性の高い相談支援体制の充実や医師会等と連携した子どもの成長、発達の支援に取り組みます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	<p>3-1-① 保幼小連携による幼児教育の推進</p> <p>3-1-② 保育・教育関係職員に対する研修の充実</p> <p>3-1-③ 子ども・若者包括支援センター(仮称)の開設</p> <p>3-1-④ 多子世帯支援の充実</p>
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	47億8,990万円	48億943万円	51億2,020万円	59億9,860万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	安心して子育てができると感じる市民の割合	市民アンケートで「安心」「どちらかといえば安心」と回答した割合(H26は「はい」の割合)	%	58.8	80.4	82.5	75.0	78.0		60
2	新生児訪問の訪問率	訪問予定者に対する訪問実施者の割合	%	85.3	89.6	89.1	91.0	88.4		100
3	乳幼児健診受診率	健診対象者に対する受診者の割合	%	95.8	94.5	91.8	93.7	96.9		100
4	子どもの予防接種受診率	接種対象者に対する接種者の割合	%	96	90	97	97	99		100
5	保育所等の待機児童数	4月1日現在の保育所入所待機児童数	人	0	4	8	15	8		0

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.10 (3.03)	3.15 (3.06)	3.21 (3.05)	3.09 (3.04)	3.11 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	4.15 (3.70)	4.13 (3.73)	4.19 (3.81)	4.15 (3.73)	4.10 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
待機児童ゼロを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 増加し続ける保育ニーズに対応するため、認可保育所の新設(100人)、既存保育所の増築(100人)の施設整備を実施した。認定こども園と令和元年度に向け15名の定員増加の協議を行った。 保育士不足を解消するため、保育士の家賃補助、無料職業紹介所運営、年度当初の予備保育士確保補助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の107人の受入拡大の取り組みにより、30年4月は待機児童が減少に転じた。令和元年度は215人の定員増の見込みである。 保育士不足を解消するため、保育士の家賃補助(21人)、無料職業紹介所運営(11人)、年度当初の予備保育士確保補助を実施した。
幼児教育から小学校教育への連携・接続の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 第3期幼児教育振興プログラムに基づいて保幼認小連携会議の開催や参観を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所参観に加え、学校の日を活用し小学校参観を実施し、情報交換会を行い保幼認小連携推進を図った。 保育所保育指針、幼稚園指導要領の改正に伴って「学びのめやす」「スムーズな入学のために」を改正し「ぎゅっと」を含め作成・配布した。
安心して子育てができるよう妊娠期から産前産後の支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届、母子手帳交付時にすべての妊婦に対して面談やアンケートを実施した。 助産師等専門職による新生児訪問を生後1~2か月までの児がいる家庭すべてに働きかけ、実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な妊産婦や児を早期に把握し、子ども相談支援センター等と連携することで切れ目ない支援を行った。
乳幼児期の子育て支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市子育て支援センター及び地域の子育てサロンに子ども育成課の保育コンシェルジュを派遣し、乳幼児の保護者の不安軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市子育て支援センター及び地域の子育てサロンに子ども育成課の保育コンシェルジュを派遣し、乳幼児の保護者の不安軽減を図った。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
待機児童0の維持と入所待ち児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童0ながら年度当初において84名の入所待ち児童が発生しているため、引き続き確保量の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 園舎の増改築による定員増と現状の施設を活用しての定員増の両面から既存園と協議し、更なる確保量の拡大を図る。

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
収容定員に近づいてきている学童保育所、現在利用している学校余裕教室の利用ができなくなる学童保育所がある。	小学校在籍児童数、学童保育所入所児童数の推移を見ながら学童保育所建築を検討する。	学童保育所待機児童が発生しないよう施設整備等を行う。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
子育て支援事業	教育子ども部 子ども育成課	子育てサロン数	箇所	20	20
子ども相談事業	教育子ども部 子ども支援課	子どもの権利相談室のことを知っている子どもの割合	%	97	96
学童保育所整備事業	教育子ども部 子ども育成課	学童保育の待機児童数	人	0	0
教育・保育施設型給付事業	教育子ども部 子ども育成課	保育所等の待機児童数	人	15	8
幼児教育振興事業	教育子ども部 子ども育成課	保幼小連絡会、保幼連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者人数	人	324	362
児童手当給付事業	教育子ども部 子ども家庭課	児童手当支給額	千円	1,594,725	1,608,625
児童扶養手当等ひとり親家庭経済支援事業	教育子ども部 子ども家庭課	児童扶養手当支給額	千円	334,995	337,301
乳幼児医療事業	教育子ども部 子ども家庭課	乳幼児・子ども医療費の受給資格者人数	人	13,634	13,615
子ども等予防接種事業	教育子ども部 子ども家庭課	定期予防接種率	%	97	99
母子保健事業	教育子ども部 子ども家庭課	乳幼児健診受診率	%	93.7	96.9
妊娠包括支援事業	教育子ども部 子ども家庭課	訪問実施率	%	91.0	88.4
子育て支援センター運営事業	教育子ども部 子ども育成課	子育て支援センター講座等開催回数	回	55	42
発達障害支援事業	教育子ども部 子ども支援課	総合相談件数	件	2,093	2,263
発達障害早期発見事業	教育子ども部 子ども支援課	健診受診率	%	96	95
知的障害者施設(のぞみ園)運営事業	教育子ども部 子ども支援課	連絡調整件数	件	191	182
学童保育所管理運営事業	教育子ども部 子ども育成課	年間利用者数	人	10,473	11,297
地域子ども・子育て支援事業	教育子ども部 子ども育成課	延長保育利用者数	人	6,728	6,137
へき地保育所実施事業	教育子ども部 子ども育成課	入所者数	人	24	21
私立幼稚園就園等補助事業	教育子ども部 子ども育成課	就園奨励費補助金額	千円	161,955	138,614

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	3-1-① 保幼小連携事業の参加人数	人	243 (H26)	317	395	324	362		300
2	3-1-① 小学校を訪問した保育士・幼稚園教諭の年間延べ人数	人	今後調査	290	324	496	354		今後設定
3	3-1-② 市主催研修会の参加者数	人	420 (H26)	456	526	531	769		450
4	3-1-③ 子ども・若者支援センター(仮称)	—	未開設	未開設	未開設	未開設	開設		開設
5	3-1-④ 年少人口数(0-14歳人口)※人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	人	11,710 (H31推計値)	13,386	13,477	13,633	13,621		12,897

元気を育むまちづくり
教育活動の充実

主管部	教育子ども部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体(※)をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。 また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を發揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。
施策区分	取組方針
学校教育の充実	児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、「自立しかわり(※)を深める子どもの育成」を基本理念とし、中学校区ごとに特色ある取組みを一層促進しながら、小中一貫教育(※)をさらに推進していきます。 また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。 さらに、大学など専門性の高い機関との連携やICT(※)の活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。
開かれた学校づくりの推進	義務教育9年間での中中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。 また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。 さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。 ●地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。 ●大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	3-2-① 家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進 3-2-② 学力向上総合プロジェクト 3-2-③ ICTでわかる授業づくり、ICTを使いこなせる子どもの育成 3-2-⑤ 「英語が使える宗像の子」の育成 3-2-⑥ 豊かな心育成総合プロジェクト
------	---

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	4億2,418万円	4億1,607万円	4億5,216万円	4億2,320万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	99.8	100.7	99.8	100.5	102.1		100
2	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	市学習意識調査で学校生活が「とても楽しい」「楽しい」「とても充実している」「充実している」と回答した児童・生徒の割合	%	88.5	89.8	89.6	88.3	87.7		90
3	学校の公開に伴う来校者数	「学校の日(※)」における市内小中学校への来校者数(年間来校者数÷開催日数)	人	1,273	1,225	1,214	1,253	1,378		1,300

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.19 (3.03)	3.21 (3.06)	3.23 (3.05)	3.19 (3.04)	3.16 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	4.12 (3.70)	4.13 (3.73)	4.16 (3.81)	4.08 (3.73)	4.06 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
<p>学校教育基本計画の理念実現に向けて、学力向上・体力向上・豊かな心育成の3プロジェクトを着実に実施し、全国学力・学習状況調査における児童生徒の平均正答率(全国比)5ポイントアップ、全国体力・運動能力・運動習慣等調査における児童生徒の体力合計平均値(全国比)全国レベルの堅持、宗像市学習意識調査での学校生活を楽しく送っている児童生徒の割合90%を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅱ期小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育を実施した。新たに玄海中学校区に小中一貫教育の研究指定を行うとともに、2年目となる自由ヶ丘中学校区及び城山中学校区にて研究発表を行った。 ・兼務教員等の移手段の確保のため、吉武小学校及び自由ヶ丘南小学校に公用車を配備した。 ・平均正答率5ポイントアップに向けて、①学力向上支援教員による個に応じたきめ細かい学習指導、②ICT教育の充実、③外国語教育の充実、④福岡教育大学との共同研究プロジェクトによる教員の資質向上、⑤学校における放課後学習指導の学生ボランティア活用などを行った。 ・豊かな心育成のため、①読書活動、②道徳教育の充実、③世界遺産学習の実施などのふるさと学習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅱ期小中一貫基本方針に基づき、研究指定校による実践発表を行った。 ・兼務教員等の移手段の確保のため、吉武小学校及び自由ヶ丘南小学校に公用車を配備し、各学校に公用車を配備等計画どおりに実施することができた。 ・義務教育学校「宗像市立大島学園」を開校することができ、令和元年度から中央中・日の里中校区の2学園でコミュニティ・スクールのモデル事業を実施する準備を行った。 ・小中一貫全国サミットに参加し、先進事例の情報を収集するとともに、情報発信を行った。 ・平均正答率5ポイントアップに向けて、①学力向上支援教員による個に応じたきめ細かい学習指導、②ICT教育推進、③外国語教育の充実、④福岡教育大学との共同研究プロジェクトによる教員の資質向上を図った。 ・学校における放課後学習指導の取組みを強化するため、福岡教育大学と連携し、学生ボランティアを活用した。 ・体力合計平均値を全国レベルにするため、1校1取組を奨励するとともに、体育の授業や部活動での民間機関や地域指導者、市体育協会、スポーツ推進員との連携を図った。 ・豊かな心育成のため、①読書活動推進、②道徳教育の充実、③世界遺産学習を核としたふるさと学習を実施した。特に平成30年度は世界遺産学習連絡協議会の全国サミットをユリックスで開催した。
<p>家庭・地域の教育力向上を目指して、関係部署と共同してPTAや地域コミュニティへの働きかけを行い、家庭学習や地域での学習活動の取組みを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の協働による教育活動を充実させるため、学園コーディネーターを大島地区を除く全中学校区に配置した。 ・学校及び地域における学生ボランティアの活用を図った。 ・家庭・地域の教育力向上に向けた活動として地域が実施する寺子屋事業の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の協働による教育活動を充実させるため、学園コーディネーターを6学園に1名ずつ配置した。 ・学校及び地域で学生ボランティアの活用を図ったほか、家庭・地域の教育力向上に向けた啓発活動などを行った。
<p>特別な支援を要する児童生徒の教育環境を整えるとともに、個のニーズに応じた支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置、特別支援教育に関する教職員研修の実施に加え、個のニーズに応じた支援のほか、タブレット等のICT機器を配置した。 ・県立特別支援学校の誘致に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個のニーズに応じた教育環境を整えることで、適切な指導を行うことが出来た。 ・タブレット等のICT機器を活用することで、集中力の向上に寄与できた。 ・福岡教育大学敷地内に、県立特別支援学校の設置が決定した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
学校教育におけるふるさと学習の実施	ふるさと学習を実施していくため、平成30年度に本市で開催した世界遺産学習全国サミットの実績を踏まえ、本市のPRを行うと共に、他自治体の先進事例等を参考とすることで、本市の教育力の向上を図っていく。	子どもたちの郷土への愛着を醸成するため、義務教育9年間を通じたふるさと学習を実施していく。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
小中一貫教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	中学1年の不登校生徒人数	人	13	18
世界遺産学習推進事業	教育子ども部 教育政策課	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の学習実施校数	校	15	14
学力向上支援事業	教育子ども部 教育政策課	全国学力テストの全国平均正答率を100とした場合の市平均正答率(小6)	%	103.6	102.9
特別支援教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	教育支援委員会の判定結果先に就学した児童生徒の割合	%	96.2	93.0
学校情報化事業	教育子ども部 教育政策課	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	%	81	82
教育委員会運営事務	教育子ども部 教育政策課	教育委員会で議案決定された案件数	件	62	40
教育政策一般事務	教育子ども部 教育政策課	期限付任用職員任用人数	人	71	70
教育政策振興事業	教育子ども部 教育政策課	教職員研修会回数	回	97	95
就学前健康診断事業	教育子ども部 教育政策課	就学時健康診断受診率	%	98.2	99.0
就学援助事業	教育子ども部 教育政策課	就学援助受給児童人数(小学生・中学生)	人	708(小) 381(中)	798(小) 443(中)
高校奨学金事業	教育子ども部 教育政策課	奨学金認定者数	人	283	256
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	児童生徒の保健管理費	千円	41,242	42,033
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	教職員健康診断受診率	%	62	62
教育振興事業	教育子ども部 教育政策課	ボランティア延べ人数	人	3,853	3,546
学校教育一般事務	教育子ども部 教育政策課	小学校・中学校入学者人数	人	1,752	1,737

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	3-2-① 学校支援ボランティア年間活動人数	人	3,903 (H26)	4,093	5,135	4,658	4,399		5,000
2	3-2-① 学校公開日(学校の日)への年間参加人数	人	10,184 (H26)	11,024	10,929	11,275	12,405		11,000
3	3-2-② 全国学力学習状況調査における平均正答率(全国比)	%	100 (H26)	102	104.2	102	103.9		105
4	3-2-② 家庭学習をしない子どもの割合(宗像市学習意識調査)	%	8.5 (H26)	6.8	7.4	6.6	6.9		0
5	3-2-③ 授業が楽しいと感じる子どもの割合(ICTを活用した授業についての調査)	%	70 (H26)	84	83	83	84		90

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
6	3-2-③	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合 (ICTを活用した授業についての調査)	%	81 (H26)	82	82	81	82		90
7	3-2-③	ICT機器の活用により子どもの集中力があがったと感じる教員の割合 (ICTを活用した授業についての調査)	%	81 (H26)	76	83	80	83		90
8	3-2-⑤	英語が好きな子どもの割合 (宗像市学習意識調査)	%	74 (H26)	75	74	72	73		80
9	3-2-⑤	福岡県学力実態調査 (英語) の平均正答率 (福岡県比)	%	106 (H26)	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし		110
10	3-2-⑥	自分にはよいところがあると感じている子どもの割合 (宗像市学習意識調査)	%	67 (H26)	67.5	70.3	71.5	72.5		80
11	3-2-⑥	学校生活が楽しいと感じている子どもの割合 (宗像市学習意識調査)	%	88 (H26)	90	90	88	88		90

元気を育むまちづくり
教育環境の充実

主管部	教育子ども部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
学校図書館機能の充実	読書活動の機会の提供については、学校、家庭、地域、市民図書館が連携し、児童・生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいきます。読書活動の環境整備については、地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていきます。また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センター(※)としての機能を持った学校図書館を整備していきます。学校司書と司書教諭については、学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の運営体制の充実を図っていきます。
よりよい学校給食の推進	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していきます。また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定供給に努めます。食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育(※)を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。これに加えて、ゲストティーチャー(※)による体験事業の実施や地域のひとと農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。
学校施設の充実	児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適正な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。
教育相談体制の充実	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラー(※)などの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図ります。これに加えて、子ども相談センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。また、不登校対策として、学校適応指導教室(※)での取組みを継続して行っています。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●生産者、家庭、地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組みます。 ●学校、家庭、地域と協働し、児童・生徒の読書活動、調べ学習を推進します。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童・生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。 ●図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	10億8,832万円	10億5,152万円	17億874万円	17億4,720万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	学校図書館活用時数	1学級当たりの年間図書館活用時数 (教科での学校図書館や資料の活用)	時間	小:16 中:6	小:25 中:9	小:30 中:13	小:27 中:11	小:25 中:10		小:30 中:10
2	地場産物活用率	(地場産物(重量)÷学校給食で使用する食材(重量))×100 ※H30から農林水産省の調査方法変更 (地場産物食材数÷使用食材数)×100	%	39	38	34	35	20		30
3	学校・家庭・地域連携食育事業の実施率	(学校・家庭・地域連携食育事業を実施する学校数÷市立小中学校数)×100 ※H30から対象を小学校・義務教育学校前期課程に変更	%	40.9	68.2	72.7	68.2	100		100
4	児童・生徒における適正体重の割合	(適正体重者数÷市立小中学校在籍数)×100	%	91	92	92	90	90		90
5	児童生徒の不登校率	(不登校数÷市立小中学校在籍数)×100	%	0.8	0.9	0.9	0.9	1.1		0.6

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.03)	3.20 (3.06)	3.24 (3.05)	3.21 (3.04)	3.12 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	4.03 (3.70)	4.10 (3.73)	4.12 (3.81)	4.12 (3.73)	4.08 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
計画的な学校施設大規模改造事業の展開	➡ 赤間小学校、大島学園のトイレ大規模改造工事、地島小学校、河東中学校の大規模改造工事を実施した。	➡ 児童・生徒及び教職員・学校利用者に対する安全性が確保でき、教育環境の充実に図ることができた。
学校施設の中長期的な整備計画の実施	➡ 建物以外の施設(プール、グラウンド、防球ネット等)の更新、改修の計画への反映の方法について検討した。	➡ H31年度の長寿命化計画(個別施設計画)策定に向けた準備を行った。
学校の状況に応じた教育環境の確保に向けた施設整備の実施	➡ ・河東小学校屋根防水・外壁改修工事を行った。 ・小中学校普通教室への空調設備整備に着手した。	➡ 児童・生徒及び教職員・学校利用者に対する安全性が確保でき、教育環境の充実に図ることができた。
城山中学校全面改築事業の推進	➡ ・城山中学校改築事業推進委員会を設置し、整備方針についての協議を行った。 ・学校、保護者及び地域への説明を行った。	➡ 現在地で、城山中学校の建て替えを進める方針となった。
各給食施設の衛生管理の徹底、アレルギーに関するマニュアルの遵守による安全・安心な給食の提供	➡ 衛生管理の徹底及び平成28年度に改定したアレルギー対応マニュアルの運用開始により、原因食物完全除去対応の定着に向けて指導助言を行った。	➡ 安全で安心な学校給食が提供できた。
学校厨房設備機器更新計画に基づく機器の更新の実施	➡ 赤間西小、吉武小の給食厨房機器更新を実施した。	➡ 老朽化した厨房機器を更新したことで安全・安心な学校給食の提供に寄与した。

施策目標	H30年度の取組	成果
学校・家庭・地域連携食育事業を活用する食育の推進	栄養教諭等研修会において、事業未実施校を中心に、食育事業推進への意識づけに努め、対象を小学校・義務教育学校前期課程に絞り、全校実施を目指した。	学校給食を通じた食の指導は引き続き全校で実施し、食育事業は小学校・義務教育学校前期課程の全校で実施できた。
学校における教育相談体制を充実するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家を活用した校内支援の実施及び生徒指導・教育相談活動の充実	・小中学校の教育相談体制を継続整備するため、全ての市立中学校を対象に県費及び市費スクールカウンセラーを派遣し、小学校については、市費スクールカウンセラーの派遣を行った。 ・教育委員会に教育相談員を設置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望などに対応した。	・スクールカウンセラーについて、中学校には県費及び市費で、小学校は市費で派遣を行い、市立学校の教育相談体制を充実した。 ・学校において、緊急対応を必要とした際には、スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣を行うなど柔軟に対応した。 ・教育委員会に教育相談員を配置し、電話相談や必要に応じて学校へ出向くなどし、教育相談環境の充実を図った。
教科の学習に学校図書館や資料が利用されるよう「使える図書館」づくりの実施	各学校において、学校司書が、授業に役立つ図書館資料の提供や教科単元に関する本の紹介などを行った。	・教科学習に図書館資料を提供した回数が年間で1,231回に及び、前年度を280回上回った。 ・図書資料貸借システムによって、学校図書館の資料と市民図書館の資料が各学校に運ばれ有効活用された。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定	長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。	策定した長寿命化計画(個別施設計画)をもとに、学校施設の計画的な改修等、長寿命化を図る。
厨房機器更新計画の見直し	これまでの実績を踏まえて計画の見直しを行う。	見直し後の更新計画に基づき厨房機器の更新を行い、安全・安心な学校給食の提供に努める。
学年が上がるにつれて子どもの読書離れ・図書館離れが進むため、学校だけでなく家庭や地域と連携した取組みが必要	家読(うちどく/家庭での読書の略)事業の実施へ向けて情報収集を行う。	学校、家庭、地域が連携・協力し合うことで、児童・生徒が自主的に読書や調べ学習を行うことができる機会の提供及び環境の整備を図る。
児童生徒の不登校の抑制及び解消	・各学校に派遣されるスクールカウンセラー等を活用し、不登校につながるおそれのある悩みを持つ児童生徒を早期発見、適切な対応を行う。 ・不登校の児童生徒に対しては、適応指導教室で心のケア及び学習面・生活面の指導を行う。 ・適応指導教室へ通級できない児童生徒に対し家庭訪問相談指導員を派遣し、在籍校への復帰または適応指導教室への通級につなげる。	・不登校にならないよう学校・家庭と連携し相談体制が適切に機能するよう努める。 ・不登校児に対しては、適応指導教室と家庭訪問相談指導員を活用し、不登校の児童生徒の心に寄り添い、また学校・家庭と連携を図りながら不登校の解消に努める。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
教育相談事業	教育子ども部 教育政策課	教育相談員が受け付けた相談のうち、解決につながった割合	%	100	100
学校適応指導教室運営事業	教育子ども部 子ども支援課	適応指導教室に通室した児童生徒の不登校解消率	%	35	30
学校・家庭・地域連携食育推進業務	教育子ども部 学校管理課	学校・家庭・地域連携食育事業に取り組む小・中学校の割合 ※H30から対象を小学校・義務教育学校前期課程に変更	%	68	100
学校給食管理運営業務	教育子ども部 学校管理課	学校給食をとおした食の指導実施学校数	校	22	21
学校施設維持補修事業	教育子ども部 学校管理課	施設の整備不良により児童生徒が事故を被った件数	件	0	0

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
学校施設改修事業	教育子ども部 学校管理課	施設の整備不良により児童生徒が事故を被った件数	件	0	0
学校運営事務	教育子ども部 学校管理課	学校からの相談に助言をした件数	件	12	15
学校運営備品整備業務	教育子ども部 学校管理課	備品購入伺い回数	回	25	17
学校管理一般事務	教育子ども部 学校管理課	支出命令作成件数	件	58	64
城山中学校整備事業	教育子ども部 学校管理課	改築に対する会議及び協議回数	回	3	9
学校図書館事業	教育子ども部 図書課	1学級当たりの図書館活用の時数	時間	小:27 中:11	小:25 中:10

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

グローバル人材の育成と国際交流の推進

主管部	教育子ども部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	グローバル化が進展する中、自治体においても世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していく必要があります。 語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。
施策区分	取組方針
グローバル人材の育成	日本や宗像の歴史、文化等を学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。 学校教育においては、小中一貫教育を通して、中学校外国語科(※)への円滑な移行を図ることができるように、小学校の外国語活動を充実させていきます。 また、異文化や語学を年齢を問わず学ぶことができるように、市内3大学等の教育資源を生かした取組みや地域と協働した外国語に親しむ場づくりを行い、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。
国際交流の推進と体制の整備	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的な繋がりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活性化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。

戦略的取組

協働	●学校、地域、市民活動団体、企業等と協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。
都市ブランド	●大学や企業等とも連携し、国際的な視野を持ち、世界に貢献できるグローバル人材を育成します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	3-2-④ 異文化交流によるグローバル人材の育成
------	--------------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	5,439万円	5,884万円	5,927万円	5,799万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	英語を勉強することが好きな中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	68.2	66.7	62.9	65.5	67.8		70
2	ALTの授業を受けて、英会話が上達したと思う中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	57.5	61.3	62.4	62.1	63.4		60
3	国際交流事業の実施件数	市が主催・共催する国際交流事業の実施件数	件	11	18	24	23	22		20
4	国際交流事業の参加者数	市が主催・共催する国際交流事業の参加者数(但し、学校訪問は除く)	人	152	252	686	648	710		300

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.03 (3.03)	3.08 (3.06)	3.09 (3.05)	3.06 (3.04)	3.00 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.78 (3.70)	3.79 (3.73)	3.86 (3.81)	3.77 (3.73)	3.76 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の実施	成果
郷土の歴史や文化について知り異文化交流の機会の充実、多様な体験を通じて、コミュニケーション力などを養成し、グローバル人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像について歴史や文化への理解や関心を深めるため、むなかたガイドを実施。海外派遣研修として宗像市青少年海外派遣研修やカナダ研修、異文化体験としてイングリッシュキャンプを実施。宗像国際育成プログラム、日本の次世代リーダー養成塾を官民連携で実施した。 ・福岡県庁やAPCC事務局等の関係機関との協働事業などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記事業では、外国人との交流や異文化体験を通じて異なる意見や価値観を尊重し、また受け入れる受容力、コミュニケーション力を育み、グローバル人材の育成を図った。 ・異文化交流事業を希望する地域コミュニティに留学生等を紹介するなどの事業コーディネートを行い、市民の異文化理解も推進した。
民間レベルの交流を支援することで、国際交流の充実と活性化を図る。市内教育機関やコミュニティ運営協議会、市民団体等への交流機会の提供、国際交流事業の連携を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像地域国際連絡協議会を中心に市内教育機関の留学生と協働で市民向けの国際交流活動を行った。 ・青少年団体が実施する国際交流の推進を図るため、宗像市青少年国際交流事業補助金を交付した。 	宗像地域国際交流連絡協議会で各団体の活動状況報告や意見交換を行う機会を提供し、団体間の連携を深め、民間レベルの国際交流の充実を図った。
ALTの配置や大学との連携を通じて学校教育における英語教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・義務教育学校にALTを配置するとともに、学校とALTを連携させるALTマネージャーと教員の指導力向上を目的とした英語指導員を配置した。 ・福岡教育大学と連携し、英語習得院で小学校教諭を中心とした研修を実施した。 	小学校でのALT配置時数を増加し、ALTを活用した授業を行ったことで、語学力やコミュニケーション力をつける機会の充実を図ることができた。
金海市、カザンラック市と行政レベルの継続的な交流を行う。	姉妹都市・韓国金海市とは伽耶文化祝祭訪問、博物館交流、職員交流などを行った。例年招待している金海市訪問団については、台風の影響で招待が中止となった。カザンラック市については、民族舞踊団公演支援を行った。	行政レベル、民間レベルそれぞれで国際交流活動ができ、良好な関係を一層深めることができた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の実施	今後の方針
事業参加者数に限りがあり、多くの市民に機会を提供できていない。また事業によっては定員に満たないものもあり情報発信の強化が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者増を目的としたモデル事業で、イングリッシュキャンプを市立学校と連携し学校教育活動で実施する。 ・情報発信力のある「むなかた応援大使」を活用し、本系の事業周知を行う。 	学校教育と連携した事業の在り方を検討する。幼児期と大人対象の事業を積極的に周知することで、より多くの市民に体験活動の機会を提供する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
英語教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	英語を勉強することが好きな中学3年生の割合宗像市(学習意識調査結果)	%	67	68
グローバル人材育成推進事業	教育子ども部 子ども育成課	英語を勉強することが好きな中学生の割合(学習意識調査結果)	%	66	68
国際交流事業	総務部 秘書政策課	姉妹都市交流事業数	件	5	4
国際交流事業	教育子ども部 子ども育成課	国際交流関連イベント参加者数(学校訪問を含む)	人	648 (1,538)	710 (1,320)

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	3-2-④	異文化交流事業の実施件数	件	8 (H26)	24	25	18	21		16
2	3-2-④	国際交流関連ボランティアのマッチング件数	件	0 (H26)	12	12	6	7		50

元気を育むまちづくり
健康づくりの推進

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働環境部、教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。 市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。
施策区分	取組方針
地域で取り組む健康づくり	市民に対して、健康に関する情報にふれる機会を提供し、コミュニティ・センターや公民館など身近な場所での健康づくりに関する活動を支援していきます。 また、スポーツ推進委員(※)やヘルス推進員(※)等と連携し、体力テスト(※)の実施や健康づくり活動の効果が確認できる体制を構築するとともに、地域における健康づくりリーダー(※)の育成を推進していきます。 こころの健康づくりにおいては、保健所や専門医療機関との連携による地域でのセーフティネット(※)を構築し、民生委員児童委員(※)などのゲートキーパー(※)の協力のもと、自殺予防対策の取組みの強化、推進を図っていきます。
毎日続ける健康づくり	市民がすすんで運動に取り組み、楽しみながら身体を動かす機会を得られる環境づくりと情報提供を行っていきます。 また、宗像市食生活改善推進会や農協などの関係機関、団体等との連携により、新鮮で安全な農産物や水産物を使用した食育を実践していきます。 さらに、市民、学校、地域、生産者、企業等との連携を通じて、魚食普及など地産地消による食を基本としたこころと身体の健康づくりを推進していきます。
こころと身体の健(検)診による健康づくり	健(検)診(※)による疾病やがん、こころの病気の早期発見と、健診結果相談会などその後の相談体制を充実させていくとともに、健康づくりに関する情報誌や住民健診パンフレット、市公式ホームページ等を活用したわかりやすい情報提供、こころの健康づくりに関する知識の普及や啓発、受診しやすい環境整備に取り組んでいきます。 また、乳幼児から成人にいたるまで、切れ目のない健(検)診を継続して実施するとともに、受診者増につながる情報発信などに努めていきます。

戦略的取組

協働	●地域と協働し、「健診を受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。 ●学校、地域、市民活動団体、企業と協働し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。
都市ブランド	●運動と食を通じた健康づくりを推進します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-2-③ 地域住民主体の健康づくり支援
------	----------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	9,730万円	1億1,636万円	8,741万円	8,457万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	
1	特定健診受診率	特定健診受診者数÷対象者数 (40～75歳未満)	%	34.6	36.7	35.9	36.8	36.1 (暫定値)		60
2	特定保健指導実施率	特定保健指導実施人数÷対象者数	%	30.5	29.3	61.6	63.1	67.2 (暫定値)		60
3	運動習慣がある人	市民アンケートで運動習慣(1回30分以上で週2回以上の運動を1年以上継続している)がある人の割合	%	32.3	33.8	28.8	30.4	34.2		36
4	自殺死亡率(対人口10万人)	内閣府が公表している警視庁の自殺統計原票を集計した結果表における自治体別の人口10万人あたりの死亡率	人	20.7	15.5	20.7	11.4	13.4		19

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.21 (3.03)	3.20 (3.06)	3.18 (3.05)	3.25 (3.04)	3.19 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.91 (3.70)	3.85 (3.73)	3.97 (3.81)	3.90 (3.73)	3.87 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
健康寿命の延伸のため、日常生活で実践できる取り組みの啓発、普及をはじめ、健康教育の充実や住民主体の健康づくり活動の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診後の特定保健指導を全対象者に実施した。 ・コミュニティ等のイベントに健康マルシェを出展し、健康測定や健康づくりに関する普及啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率の向上により、多くの市民に個別の保健指導が実施できた。 ・健康マルシェでは、30～50歳代の働く世代や家族での参加が多く、若い世代や男性への啓発を行うことができた。
住民健診(特定健診やがん検診など)の受診をきっかけに、個人の行動変容を促進できるよう、住民健診の動機づけや受診率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率向上のため、過去の健診データをもとに、人工知能を用いて対象者の特性を分析し、特性に応じた受診勧奨を行った。 ・がん予防講演会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率は横ばいだが、人工知能を活用した受診勧奨を継続して実施することで、今後の上昇が期待できる。 ・がん予防講演会については、医師会病院と福津市と共同でがんフォーラムとして実施し、84人の参加があった。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
健診・各種がん検診のさらなる受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・健診・各種がん検診に関する告知を広報やHP等で行うとともに、人工知能を活用して、受診勧奨を行う。 ・各地区コミュニティと連携して、健康マルシェや地区健康教室等において、健(検)診や生活習慣病予防の普及・啓発に努める。 	健診及び各種がん検診の受診率が向上するよう、より効果的な施策内容を検討する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
健康づくり事業	健康福祉部健康課	コミュニティでの健康づくり活動事業実施回数	回	450	453
食育推進事業	健康福祉部健康課	むなかた食の応援店認定店舗数	店	22	22
生活習慣病予防支援事業	健康福祉部健康課	生活習慣病予防教室参加者人数	人	356	385
健診・保健指導事業	健康福祉部健康課	5がん検診受診者総数(地域保健・健康事業報告数値)	人	21,890	20,611
特定健診事業	健康福祉部健康課	特定健診受診者数/対象者数(40～75歳未満)	%	36.8	36.1(暫定値)
特定保健指導事業	健康福祉部健康課	特定保健指導実施人数/対象者数(40～75歳未満)	%	63.1	67.2(暫定値)
はり・きゅう費助成事業	健康福祉部国保医療課	助成件数	件	3,817	3,207

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値(年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-2-③	特定健診受診率	%	33.7(H25)	36.7	35.9	36.8	36.1(暫定値)		60
2	4-2-③	特定保健指導実施率	%	29.1(H25)	29.3	61.6	63.1	67.2(暫定値)		60
3	4-2-③	地域の健康増進活動への参加者数	人	13,753(H26)	13,554	14,769	11,054	10,584		増加

安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営

主管部	健康福祉部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	けがや病気のときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。 今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民がすこやかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
医療体制の充実	乳幼児から成人までが安心して医療を受けることができるように、医師会と連携し、休日、夜間における救急医療体制の充実やかかりつけ医制度の普及、啓発に取り組んでいきます。 また、医師会等の関係機関と協力し、医療と介護の連携強化を図っていきます。 大島及び地島については、県、医師会等の関係機関と協議し、医療機会を確保するための体制整備と救急時の搬送体制の充実に努めていきます。 感染症については、予防啓発を中心に、県、医師会等の関係機関と連携し、正しい知識と情報を提供していくとともに、発生時の行動マニュアルの充実に努めていきます。
社会保険制度の健全運営	国民健康保険制度と介護保険制度においては、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費の適正化に取り組んでいきます。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っていきます。

戦略的取組

協働	●医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組みます。
都市ブランド	●子どもに関わる医療体制の充実に取り組みます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	33億444万円	34億5,104万円	34億6,181万円	34億2,967万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	かかりつけ医を持つ市民の割合	市民アンケートでかかりつけ医がいる人の割合	%	59	67	62	66	63		70
2	介護保険料収納率	介護保険料収納率	%	99.3	99.4	99.5	99.6	99.6		99.3
3	国民健康保険税収納率	一般現年度分保険税収納率	%	95.8	96.6	96.8	96.9	96.8		97.0
4	ジェネリック医薬品(※)利用率(国保加入者)	ジェネリック利用率(数量ベース)	%	57.6	64.6	71.1	73.5	78.4		80.0

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.94 (3.03)	3.01 (3.06)	2.95 (3.05)	2.96 (3.04)	2.92 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.99 (3.70)	3.93 (3.73)	4.02 (3.81)	3.87 (3.73)	3.86 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
平成30年度からの国保制度改革に伴い、都道府県に納付する費用などに充てるため、国民健康保険税率及び税額の設定を行うほか、歳入の確保と滞納の解消に努め、国民健康保険事業の安定的かつ自律的な運営を行う。	国保事業費納付金等の歳出や被保険者の負担能力などの動向を的確に捕捉し、適正な国民健康保険税率・税額の設定・賦課を行った。	安定的かつ自立的な国保運営が行えた。
医療費適正化事業を強力かつ積極的に推進し、医療費の伸びを抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> 「第2期宗像市国民健康保険保健事業実施計画」に基づき、疾病の種類、リスクを絞り込み予防効果の高い保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。 特定健診受診者の行動変容、生活習慣の改善につながるよう、健康増進施設の利用補助事業に取り組んだ。 	医療費適正化事業を推進したことにより、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の伸びの抑制に寄与した。
適正な介護保険料の賦課・徴収を行うほか、被保険者間の負担の公平性を確保しながら、介護保険事業の健全な財政運営を行う。	収納担当課とも連携しながら、被保険者の負担能力に応じて適正に介護保険料を賦課・徴収した。	収納担当課と連携しながら適正に徴収し、高い保険料収納率を維持した。
介護サービスが真に利用者の支援に資するように介護認定と給付の適正化事業を推進するとともに、介護保険制度改正により拡大する市所管の介護サービス事業所に対する指導体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検や給付費通知等に取り組む、介護給付費の適正化を推進した。 新たに市所管となった居宅介護支援事業所を含め介護サービス事業所への実地指導を計画的に行った。 更新申請の有効期間の上限を2次判定が要介護3以上の場合には24ヵ月から36ヵ月に変更した。 要介護要支援認定申請の受付から結果処理までの処理期間について、遅延原因を分析し、短縮対策に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検や事業所指導により請求内容の自主点検を促し介護報酬請求の適正化を推進した。 指導体制を整備し、介護給付の適正化に寄与した。 有効期間が延びることで、被保険者の更新手続きの手間が省け、長くサービスを受けることができた。 審査件数が前年度より15%以上増加する中、要介護要支援認定申請の処理期間を3日間の延長で抑えた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
保険者努力支援制度の評価指標である特定健診の受診率を向上させる。	個別健診の受診者を増加させるため、宗像医師会(かかりつけ医)との連携・強化に向けた調整を行うとともに、個別健診受診勧奨のアプローチ方法を区別して、対象者に応じた効果的な特定健診受診勧奨に取り組む。	「第2期宗像市国民健康保険保健事業実施計画」に基づき、生活習慣病の改善のためのきめ細かい保健指導に取り組むとともに、保険者努力支援制度の評価指標項目を実施し、交付金の増額につなげる。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
国民年金事務	総務部 市民課	相談・諸手続き等対応件数	件	8,549	7,841
救急医療事業	健康福祉部 健康課	在宅当番医制、病院群輪番制、急患センターの受診患者数	人	22,939	23,500
献血事業	健康福祉部 健康課	献血採血者人数	人	974	1,016
介護保険趣旨普及事務	健康福祉部 介護保険課	介護保険料徴収率(現年度分徴収率)	%	99.6	99.6
資格管理事務	健康福祉部 介護保険課	資格異動件数	件	2,759	2,743
賦課収納事務	健康福祉部 介護保険課	現年度賦課調定件数	件	29,192	29,694
介護給付事務	健康福祉部 介護保険課	高額介護サービス費審査支払件数	件	13,884	13,552
適正化対策事務	健康福祉部 介護保険課	過誤申立件数	件	1,060	300
事業計画管理事務	健康福祉部 介護保険課	介護保険運営協議会開催回数	回	6	4
介護システム管理事務	健康福祉部 介護保険課	システム改修回数	回	1	1
地域密着型サービス事務	健康福祉部 介護保険課	地域密着型サービス部会開催回数	回	5	2
離島サービス支援事業	健康福祉部 介護保険課	補助金交付件数	件	351	268
介護認定事務	健康福祉部 介護保険課	介護認定審査件数	件	3,077	3,553
認定審査会事務	健康福祉部 介護保険課	定期審査会開催回数	回	234	269
診療所運営事業	健康福祉部 国保医療課	大島診療所受診者人数(一日平均)	人	20	18
賦課徴収事務	健康福祉部 国保医療課	国民健康保険税徴収率(現年度分徴収率)	%	96.9	96.8
医療費適正化特別対策事業	健康福祉部 国保医療課	レセプト点検による効果額	千円	24,238	23,159
国民健康保険一般事務	健康福祉部 国保医療課	国民健康保険被保険者証交付件数	件	20,610	20,023
国民健康保険運営協議会事業	健康福祉部 国保医療課	国民健康保険運営協議会開催回数	回	3	2
国民健康保険趣旨普及事業	健康福祉部 国保医療課	普及啓発パンフレット配布回数	回	2	2
後期高齢者医療事業	健康福祉部 国保医療課	普通徴収収納率	%	99	99

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	高齢化の進展により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。 高齢者が明るくいきいきとした生活を送ることができるよう、趣味や興味を通じた自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。
施策区分	取組方針
高齢者の生きがいづくり	高齢者が文化芸術やスポーツなどの余暇活動をはじめ、まちづくりやボランティア活動等に参加しやすい環境づくりを進めていきます。 また、これら様々な活動に自ら進んで参加したくなるように、楽しさややりがいや伝わる情報を発信していきます。
高齢者の社会参画	高齢者が生涯現役で、長年培った経験、知識、技能を活かし、社会の担い手、支え手として意欲的に参加できるよう、地域活動や就業など社会、経済活動も含め、高齢者の多様なニーズに応えることができる機会を創出していきます。
高齢者の健康づくりと介護予防	疾病や認知症などを予防するため、市民や保健福祉団体等が自主的に連携して行う健康づくりや介護予防に関する取組みを支援していきます。 また、地域福祉会が行ういきいきふれあいサロン(※)や通所型・訪問型介護予防事業(※)の充実を図るとともに、個人でも気軽に健康づくりと介護予防に関する取組みができるよう、情報提供や環境整備を行っていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域、市民活動団体、企業等と協働し、生きがいづくりや社会参画に対して積極的に支援します。 ●地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-4-④ 高齢者への就労支援の充実 4-2-② 日常生活圏域における地域包括支援センターの設置
------	---

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2,415万円	6,981万円	2,397万円	1,401万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	シニアクラブへの加入者数	シニアクラブ会員人数	人	2,259	2,213	2,080	1,966	1,892		2,700
2	高齢者の地域での居場所数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場を開催した数	回	-	-	-	964	1,251		505
3	高齢者の地域での居場所等に参加した人数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場に参加した数	人	-	-	-	19,657	26,313		16,049

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.03 (3.03)	3.11 (3.06)	3.01 (3.05)	3.01 (3.04)	2.97 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.88 (3.70)	3.87 (3.73)	3.93 (3.81)	3.84 (3.73)	3.76 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の実施	成果
高齢者が生きがいと社会的役割をもち、健康づくりや社会活動、生活支援などの分野で、担い手として活躍できるよう支援する。	市シニアクラブ連合会、各単位老人クラブへ補助金を交付し、活動等の支援を行った。	シニアクラブ連合会では、ノルディックウォーキング教室、体力測定などの健康寿命を伸ばす事業や認知症カフェなどの事業への参加を通して介護予防活動を行い、社会の担い手、支え手として社会参画が図られた。
シルバー人材センターと連携しながら、高齢者が長年築いてきた豊富な知識や経験を活かしながら社会参加できるよう、新たな就業開拓や新しい会員の確保、人材育成の支援等を行う。	・毎月、市広報紙や市内コミュニティ運営協議会の広報紙に入会説明会の案内を掲載、市内の公共施設等10ヶ所に入会案内ポスターを掲示し、新規会員の募集を図った。 ・公式ホームページのリニューアル等を行い、情報提供の拡充を図った。	新たな就業開拓等を行ったことから民間事業所からの受注が増え、シルバー人材センターの売上高は前年度より7,109千円増収、就業延べ人数は3,292人の増員だったが、会員数は前年度より2人の減員、就業実人員は580人で8人の減員となった。
加齢に伴う心身の活力の低下や低栄養傾向の予防を図るとともに、地域の介護予防の取り組みを支援する。	・高齢者が自宅から通える公民館やコミュニティ・センターでのサロンや運動教室を開催し、身体機能の保持・増進につなげた。 ・管理栄養士が個別の訪問指導を行うとともに、食生活改善推進会による地域住民への伝達講習を行うことで、低栄養の予防等を行った。	・公民館やコミュニティ・センターでのサロンや運動教室の立ち上げや運営を支援し、住民運営の通いの場が増えた。 ・高齢者の個別の健康状態に応じた支援ができ、住み慣れた自宅での生活ができるよう努めるとともに、地域住民に高齢に伴う低栄養予防の知識の普及を図った。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の実施	今後の方針
高齢者が要介護状態にならず元気で生活をし続けられる環境等の整備	・住民主体による地域での介護予防活動を推進するため、講師の派遣事業等を行う。 ・健康づくりリーダー等、地域人材の育成及び住民主体の健康づくり活動を推進する。	・地域特性に応じた介護予防事業の展開 ・高齢者の社会参画のさらなる推進

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
大島福祉センター管理事業	健康福祉部 高齢者支援課	大島福祉センター利用者人数	人	4,732	4,731
地域介護予防活動支援事業	健康福祉部 健康課	地域活動実施団体向け研修会開催数	回	8	8
高齢者予防接種事業	健康福祉部 健康課	予防接種関係機関との連携した割合	%	100	100
シルバー農園事業	健康福祉部 高齢者支援課	農園利用者人数	人	263	256
生きがいづくり助成事業	健康福祉部 高齢者支援課	シニアクラブ会員人数	人	1,966	1,892
シルバー人材センター補助事業	健康福祉部 高齢者支援課	シルバー人材センター会員数	人	626	624
訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	健康福祉部 高齢者支援課	延べ利用者数	人	1,676	3,614
通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)	健康福祉部 高齢者支援課	延べ利用者数	人	2,196	3,800
介護予防ケアマネジメントA(原則的)事業	健康福祉部 高齢者支援課	延べ利用者数	人	1,058	5,724

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
訪問型サービスC(短期集中予防サービス)	健康福祉部 高齢者支援課	通所型サービスCから一般介護予防へ移行した人数(H27)延べ利用者数(H28)	人	91	45
通所型サービスC(短期集中予防サービス)	健康福祉部 高齢者支援課	延べ利用者数(二次予防事業+通所型サービスC)(H28)延べ利用者数(H29)	人	7,490	7,490
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	健康福祉部 地域包括支援センター	処遇困難事例相談件数	件	-	-

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-4-④	シルバー人材センターの登録者数	人	578 (H26)	597	615	626	624		700
2	1-4-④	シルバー人材センターの売上高	億円	3.1 (H26)	3.2	3.4	3.4	3.5		4
3	1-4-④	シルバー人材センターの女性登録者数	人	124 (H26)	126	125	127	123		160
4	4-2-②	日常生活圏域における地域包括支援センターの設置数	カ所	1 (H26)	1	2	4	6		6

自立した生活の支援

主管部	健康福祉部
関連部	教育子ども部、都市建設部

◆総合計画の施策内容

施策概要	身体的、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
日常生活の自立支援	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスや高齢者福祉サービス、障害者福祉サービスをわかりやすく説明、周知していきます。 また、社会福祉協議会(※)や障害者自立支援協議会(※)などの関係機関と連携しながら、相談体制の強化や各種サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ノーマライゼーション(※)の理念のもと、市民に認知症の発症者や障がい者などへの理解を上げるとともに、地域の支援体制を整備していきます。
経済的な自立支援	生活困窮者(※)やひとり親家庭、就労支援の必要な人が安定した生活を送るため、相談体制の整備を行い、生活保障としての経済的な支援や就労支援を実施していきます。 障がい者については、関係機関と連携しながら、雇用機会の拡大や障害者就労施設等への支援を実施していきます。 また、市営住宅についても、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域、市民活動団体、ボランティアと協働し、高齢者や障がい者の見守りや福祉ボランティア(※)の育成など、地域での支え合いの体制を整備します。 ●市民活動団体と協働し、成年後見制度(※)などの権利擁護を推進します。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	46億9,025万円	44億8,256万円	45億7,377万円	45億9,684万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	障害者福祉施設入所者の地域生活への移行人数	福祉施設から家庭への復帰やグループホーム・ケアホームへの移行人数	人	26	26	28	28	28		30
2	障害者福祉施設から一般就労した人数	障害者福祉施設から一般就労した人数	人	11	9	18	6	17		20
3	認知症サポーター(※)数	認知症サポーター養成講座受講者数(ステップアップ研修を含む)	人	1,317	1,287	1,912	2,009	1,610		4,000
4	保護世帯の就労により自立した世帯数	保護世帯の就労により自立した世帯数	世帯	10	7	10	6	5		15

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.86 (3.03)	2.96 (3.06)	2.90 (3.05)	2.93 (3.04)	2.83 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.75 (3.70)	3.78 (3.73)	3.88 (3.81)	3.79 (3.73)	3.71 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
ひとり暮らしや高齢者世帯の方が生活に不安を感じることなく、住みなれた地域で安心して生活できるよう、見守り体制と生活サービス支援の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から開始したふれあい収集を含めた高齢者在宅サービスの制度内容を地域や関係機関へ周知した。 在宅で介護を行う世帯に対する家族介護支援事業(家庭介護講座)を実施するとともに、認知症高齢者捜してメール配信事業等の充実に図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい収集については、各地域包括支援センターなどへ周知・案内を行い、30年度は60人の利用につながった。 認知症高齢者捜してメールの新規登録者は18人、延べ登録者数60人となった。 買い物弱者のために、市内事業所で利用できる宅配サービス一覧表を作成、市ホームページにも掲載し周知・支援を行った。
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、それぞれのニーズに応じた障がい福祉サービスを提供するとともに、特性に応じた就労支援の取り組みを実施する。	障害者生活支援センター、障害者就業・生活支援センターはまゆう等の関係機関と連携し、障がいのある人の日常生活支援、就労支援など個々の利用者の障がい特性に応じた支援を行った。	就労移行支援、就労継続支援A型事業など、就労支援サービスを利用した障がい者のうち、17人が一般就労につながった。
生活困窮者が、困窮状態から早期に脱却し、自立した社会生活が遅れるよう支援する。	生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを作成、就労支援・家計相談支援・就労準備支援等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により自立した生活を送れるように支援した。	新規相談の受付件数: 278件 電話相談: 延べ558件 訪問・同行支援: 延べ193件 面談: 延べ705件 電話照会・協議: 延べ337件 会議やその他の支援: 延べ180件(支援調整会議含む) 自立支援プラン作成件数: 63件 就労支援利用件数: 48件 就労者数: 25人 増収者数: 5人 支援調整会議: 127件

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
障がいのある人の自立に向けた雇用機会の拡大	障害者就業・生活支援センターはまゆう等の関係機関と連携し、就労相談の充実や就労の場の確保・定着に向けた取り組みを行う。	関係機関等との連携により、障がいのある人の雇用機会の拡大や就労の場の確保・定着に向け、継続した支援を行っていく。
生活困窮者に対する早期支援を継続して行う	関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努め、早期支援につなげる。	生活困窮状態からの早期脱却のため、困窮者の把握、相談窓口の周知を図り、相談支援員の資質向上を図る。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
避難行動要支援者支援事業	総務部 地域安全課	事業実施自治会の割合	%	100	100
保健福祉推進事務	健康福祉部 健康課	保健福祉審議会を開催した回数	回	3	2
地域福祉推進事業	健康福祉部 健康課	心配ごと相談件数	件	425	447
民生委員児童委員事業	健康福祉部 健康課	年間延べ相談・支援件数(主任児童委員を含む)	件	4,006	3,895
日本赤十字社宗像市地区に関する事業	健康福祉部 健康課	社資集金達成率	%	85	91
社会福祉法人の設立及び指導監査等に関する業務	健康福祉部 健康課	指導監査件数	件	6	9
障害者給付及び助成事業	健康福祉部 福祉課	更生医療延べ受給者人数	人	215	263
障害者福祉一般事務事業	健康福祉部 福祉課	啓発事業件数(人権街頭啓発、図書館掲示、作品展、まごころ市支援)	件	12	11
障害者介護給付事業	健康福祉部 福祉課	介護給付費等給付額(のぞみ圏除く)	千円	1,242,858	1,423,481
障害支援区分認定審査会事業	健康福祉部 福祉課	調査実施者人数	人	143	179
生活困窮者自立支援事業	健康福祉部 福祉課	相談支援により就職した者の人数	人	18	25
扶助適正事務	健康福祉部 福祉課	面接件数	件	263	228
扶助費認定事務	健康福祉部 福祉課	廃止世帯のうち、収入の増加等の理由による廃止世帯の割合	%	16	8
法外援護費認定事業	健康福祉部 福祉課	排水設備整備件数・排水設備改造費扶助件数	件	0	0
災害援護貸付事務	健康福祉部 福祉課	災害救援資金貸付件数	件	0	0
障害者訓練等給付事業	健康福祉部 福祉課	就労移行支援・就労継続支援からの一般就労者人数	人	6	17
旧措置者事務	健康福祉部 介護保険課	減免認定申請者人数	人	2	2
低所得者対策事務	健康福祉部 介護保険課	社会福祉法人利用者負担軽減認定者人数	人	1	0
家族介護支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	要介護者に占める利用者の割合	%	8	8
地域自立生活支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	利用者人数	人	63	46
生活管理支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	指導員派遣利用状況(のべ利用時間)	時間	-	-
援護事業	健康福祉部 高齢者支援課	県戦没者追悼式参列者数	人	16	15
高齢者福祉一般事務費	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	-	-
養護老人ホーム入所措置事業	健康福祉部 高齢者支援課	措置人数	人	37	39
在宅福祉サービス事業	健康福祉部 高齢者支援課	生きがい活動利用回数	回	1,974	1,877
高齢者給付及び助成事業	健康福祉部 高齢者支援課	渡船利用件数(補助件数)	件	27,997	29,028

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
総合相談支援事業	健康福祉部 地域包括支援センター	相談件数	件	16,051	24,371
権利擁護事業	健康福祉部 地域包括支援センター	相談件数	件	1,037	1,440
市営住宅維持管理事業	都市建設部 建築課	市営住宅家賃徴収率	%	98	98
住宅維持更新事業	都市建設部 建築課	アセットマネジメント推進計画に対する当該年度の進捗率	%	55	47
住宅建替事業	都市建設部 建築課	市営住宅建替事業全体の進捗率	%	100	100
若年者専修学校等技能習得資金事業	教育子ども部 教育政策課	貸与資金返還率	%	100	-
母子生活支援施設等入所事業	教育子ども部 子ども家庭課	新規入所世帯数	世帯	0	1
ひとり親家庭自立支援事業	教育子ども部 子ども家庭課	自立支援者人数	人	23	16
障害者医療事業	教育子ども部 子ども家庭課	受給資格者人数	人	1,793	1,853
ひとり親家庭等医療事業	教育子ども部 子ども家庭課	受給資格者人数	人	1,632	1,702

7. 総合戦略における重要業績評価指標 (KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

主管部	市民協働環境部
関連部	教育子ども部、総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
人権の尊重	人権教育(※)については、学校では教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていきます。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する人権教育に取り組んでいきます。 人権啓発(※)については、人権週間や人権・同和问题啓発強調月間(※)を中心に、街頭啓発や講演会の実施、人権文集の発刊などを通して、様々な人権問題に取り組んでいきます。 また、人権問題や男女間のあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施していきます。
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センター(※)を拠点として講座等を実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していきます。また、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるように、附属機関(※)等委員や地域の役職に女性の登用を図ることで、女性の参画を推進します。 ワーク・ライフ・バランス(※)の確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

戦略的取組

協働	●地域、家庭、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。 ●市民活動団体と協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組みます。
都市ブランド	●子ども相談センター(子どもの権利救済機関)などの相談体制を強化させることで、子どもの権利を守ります。(再掲)

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-4-③ 子育て中の女性への就労支援の充実
------	------------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	4,044万円	4,542万円	3,808万円	3,881万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	人権尊重意識を持っている市民の割合	日常生活の中で、人権を尊重する意識を「持ってる」「どちらかといえば持っている」と回答した割合	%	92.4	87.5	83.1	82.5	88.6		95
2	審議会等委員の女性登用率	審議会等総委員数に占める女性委員等数(地方自治法第202条の3に基づく。広域圏設置分は含まず)。実績中()数値は県平均値	%	35.4 (29.1)	39.2 (29.8)	35.9 (30.5)	36.5 (31.4)	37.8		47
3	役職(係長級以上)の職員数に占める女性の割合	役職(係長級以上)の総数に占める女性役職者の割合	%	10.8	13.3	16.7	19.5	22.2		20

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.03)	3.04 (3.06)	2.98 (3.05)	3.02 (3.04)	2.94 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.57 (3.70)	3.64 (3.73)	3.71 (3.81)	3.67 (3.73)	3.69 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
・人権教育は、学校教職員の人権・同和教育の指導力向上を図り、効果的な指導方法による児童・生徒の人権意識を高めることを目標とする。 ・市民に対しては、市民の学習機会を充実し、人権意識を高めることを目標とする。	・学校教職員、PTAを対象とした研修会や実践交流会を実施、市民に対しては研修会や講演会などを実施した。 ・29社への企業訪問を実施した。	研修会や企業訪問、地域啓発を実施したことにより、人権意識の高揚及び普及を図ることができた。
人権啓発は、効果的な啓発活動について研究し、積極的な啓発活動を行うことを目標とする。	同和問題啓発強調月間・人権問題啓発強調期間において、啓発看板の設置、街頭啓発の実施、人権講演会を開催した。	街頭啓発、人権講演会を実施したことにより、人権意識の向上を図ることができた。
宗像市人権教育・啓発基本計画に沿った事業の進行管理を行い、教育・啓発に関する施策をより総合的にかつ効果的に推進する。	・基本計画の進行管理のため、関係課に事業進捗状況のヒアリングを行った。 ・計画に基づき、庁内の関係部署とも連携しながら、街頭啓発や講演会、特定職業従事者・学校等における人権教育事業を実施した。	ヒアリングを実施したことによって各課の進捗状況を把握することができた。また、ヒアリングに基づく関係部署との連携により、効果的な事業の推進に繋がった。
施策や方針などの意思決定の際に、女性の意見も反映されるよう、附属機関等委員や地域の役職に女性の登用を図ることで、女性の参画を推進する。	・審議会等については、担当課との事前協議で登用を働きかけた。 ・地域の役職については、コミュニティ訪問のほか、地域女性活躍チャレンジ講座を実施するなど、啓発・育成に努めた。	取組みを行ったことにより、附属機関等委員の割合が前年比1.3ポイント増加した。
ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進する。	市民に対して家庭のワーク・ライフ・バランスの確立についての講演会や講座を行った。	市民に対して講演会・講座を通して啓発を行ったことにより、男女共同参画意識の向上を図ることができた。
DV被害者等、困難を抱えた女性等に対する相談支援を充実強化する。	女性支援相談員を中心に関係各課との連携を図った。	1,900件を超える相談に対応し、一人ひとりに応じた適切な対応を行うことができた。
男女共同参画推進センター「ゆい」を中心とした、啓発事業を充実させる。	これまでの講座に加え、6月、11月、3月に街頭啓発を行った。	活動場所を駅やショッピングセンターなどにも広げたことにより、より多くの市民に啓発を図ることができた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
コミュニティや自治会の女性役員の参画、登用の推進	女性役員の参画や登用の働きかけを行うほか、コミュニティを訪問し、イベント時などに啓発活動を行う。	コミュニティや市民団体等との連携を密に行うほか、地域での啓発活動を推進する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
人権教育啓発事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会・講演会等の参加人数	人	695	565
人権対策推進事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会参加人数	人	52	46
住宅新築資金等貸付回収事業	市民協働環境部 人権対策課	滞納件数	件	34	33
男女共同参画推進事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	男女共同参画プラン事業達成度B以上の割合	%	96.6	95.4
男女共同参画相談事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	相談件数	件	1,585	1,966
男女共同参画推進センター事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	講座等参加者人数	人	2,962	3,649

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-4-③	チャレンジ支援講座	講座	5 (H26)	6	3	4	3		5

観光による地域の活性化

主管部	産業振興部
関連部	都市建設部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には歴史、食、自然、スポーツ、お祭りといった観光資源が多くあります。これら観光資源を活かして、地域が潤う仕組みづくりとなる宗像版観光プラットフォーム(※)を推進するとともに、道の駅むなかた、街道の駅赤馬館の周辺に賑わいを創出し、観光資源をつなぎながら、市内回遊性の向上や地域の活性化を図っていきます。 また、広域での観光ネットワークを推進することで、国内外からの観光客増加を図り、まちの賑わいにつなげていきます。
施策区分	取組方針
宗像版観光プラットフォームの推進	宗像版観光プラットフォームを推進する体制を整え、事業者間の調整を行いながら、観光イベントの開催や市内の観光資源を活かした旅行商品を開発し、旅行会社や観光客への情報発信、商品販売していきます。 また、このような取組みを、国内はもとよりアジアも見据えて行うことで、海外からの観光客増加にもつなげ、観光資源を活かした地域の活性化を図っていきます。
観光拠点施設周辺の活性化	道の駅むなかたや街道の駅赤馬館を中心として、その周辺の賑わいを創出するため、国道495号沿道や唐津街道(※)に観光、商業のための店舗誘導を行っていきます。 また、観光拠点である道の駅むなかたと街道の駅赤馬館との連携やこの連携に加えて、観光資源をつなぐ仕組みを構築することで、市内の回遊性を高め、地域の活性化を図っていきます。 観光の活性化には、継続して取組みを行う人材が必要であり、観光プラットフォーム事業推進の中心となる人材を観光協会と連携して育成します。
広域観光ネットワークの構築と活用	近隣自治体と引き続き連携していくとともに、国内外の玄関口でもある福岡市、北九州市や周辺の知名度の高い観光地を有する市町村などの観光資源と宗像独自の旅行商品や観光資源とをつなぎ、相互に広く情報を受発信していくことで、民間事業者による旅行商品の開発につなげるとともに、観光客の増加を図り、まちの賑わいを創出していきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会や観光業者と協働で観光情報の収集、共有や旅行会社、広告代理店、出版社などへの働きかけを行います。 ●地域と協働で、市内の回遊性を高めるための地域観光ルートの設定、イベント、情報発信などを行います。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●若い世代や子育て家族にとって魅力的な観光スポットの創出やサービスの提供を行います。 ●観光資源等の情報発信による市の認知度向上を図ります。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-3-① 宗像版観光プラットフォームによる観光の推進 1-3-④ 国道495号沿い及び唐津街道赤間宿への店舗誘導の推進(重点取組) 1-3-⑤ 広域観光の推進
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億4,867万円	1億2,981万円	7億843万円	2億9,569万円	

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	
1 観光入込客数	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	千人	6,473	6,515	6,946	6,506	5,134		7,000
2 観光による市内消費額の推移	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	百万円	4,461	4,503	6,753	4,316	4,548		5,000
3 道の駅むなかた来場数	道の駅むなかたレジ通過者に係数をかける(係数=平日×2.0、土曜日×2.2、日祝日×2.5)+テナント利用者数	千人	1,736	1,697	1,729	1,715	1,638		1,800
4 道の駅むなかた売上	宗像市観光物産館総売り上げ(物産館、テナント売上の総計)	百万円	2,068	2,036	1,931	1,929	1,979		2,000

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.17 (3.03)	3.16 (3.06)	3.13 (3.05)	3.09 (3.04)	3.12 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.65 (3.70)	3.65 (3.73)	3.72 (3.81)	3.59 (3.73)	3.56 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
観光プラットフォーム事業の柱である観光情報の発信、観光客の誘客、観光による市内消費額の拡大に向けて、観光協会や事業者等と連携を図りながら体系的に取り組む。	「食べる・買う・遊ぶ・泊まる」をテーマにした着地型旅行商品として宗像とくちチケットを発行し、年々、参加店舗・メニューを増やしている。	参加店舗・メニュー等の増加により、19,498千円の売上があった。
掘り起こした地域資源を観光資源としてブラッシュアップを図り、世界遺産の構成資産と連携した市内周遊を促進する。	・北九州市、福津市、JR西日本と連携し、広域で世界遺産を活用した周遊ツアーを実施した。 ・DMO構築に向け、観光協会や商工会と協議を行い、観光資源の活用するシステム構築の検討を行った。	広域連携事業については、関西地区から6,000人の来訪があった。また、システム構築に向け、仕様を確定させた。
おみやげ館の新設にあわせて、道の駅むなかたの来場者を増やし、その魅力を高めるとともに、来訪者への情報発信や、事業者との連携により周辺のエリアの活性化や、おみやげ館の運営を通じた地域の稼ぐ力の向上に努める。	おみやげ館でのオープニングイベントやみあれ祭でのドローン映像提供、周遊パンフレットへの追記等を行い、集客に努めた。	お土産館の売上は初年度94,754千円となっている。みあれ祭のドローン映像は、悪天候により、御座船だけの映像となったが、道の駅の芝生広場への集客ができた。
東部観光拠点施設・赤馬館の機能強化を図るとともに、赤間宿通りのにぎわいづくり、活性化を図る。	・喫茶・食、展示、事業者とのコラボイベント、広報活動などを展開した。 ・事業者主体による「あじさい祭」に協力し、赤間宿通りの賑わいを創出した。	新たなる古民家を活用したコワーキングスペースができるなど地元事業者が主体的に動き出している。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
世界遺産登録決定後、新たな広域観光連携圏を検討し、広域圏での旅行商品化への取組みを進めるとともに、近隣の自治体、観光協会、商工会で構成する筑前玄海地域観光推進協議会において、当エリアを一つの観光圏として多種多様な観光資源を活用した広域での観光事業を進めていく。	情報発信強化に向け、バラバラのパンフレットを統一的なデザインにするのと同時に、来訪者にわかりやすいものに変更する。また、DMO構築に向け、観光資源をシステム化する。	広域DMOも視野に入れながら、構築に向け、観光協会と協議を行う。また、福岡・北九州市や広域観光関連事業者と連携して、インバウンドや関西、関東からの来訪を強化する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
観光推進事業	産業振興部 商工観光課	観光入込客数	万人	650	513
観光物産館管理運営事業	産業振興部 商工観光課	道の駅むなかた来場数	千人	1,715	1,638
東部観光拠点施設管理運営事業	産業振興部 商工観光課	東部観光拠点施設に来場したお客様の数	人	68,468	68,487
観光施設維持管理事業	産業振興部 商工観光課	維持管理件数	件	23	20

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-3-①	観光入込客数(福岡県観光入込客推計調査)	千人	6,472 (H26)	6,515	6,949	6,506	5,134		7,000
2	1-3-①	観光による市内消費額(福岡県観光入込客推計調査) ※H28年度、H29年度調査方法変更	億円	44 (H26)	45	69	43	45		50
3	1-3-①	周遊イベント参加者数 (西鉄バス「むなかたきっぷ」、市内周遊バス)	人	—	3,774	880	1,929	826		500
4	1-3-④	国道495号沿い・新規出店者数(5年間合計)	件	—	0	1	2	3		5
5	1-3-④	赤間宿・新規出店者数(5年間合計)	件	—	2	5	5	7		5
6	1-3-⑤	観光PR・イベント等への参加者数 (筑前玄海観光PR会、広域イベント)	人	750 (H26)	950	790	860	1,000		1,000

賑わいのあるまちづくり
地域産業の活性化

主管部	産業振興部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組みを展開していきます。 商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組みを展開していきます。
施策区分	取組方針
農業、水産業の基盤強化	農業については、むなかた地域農業活性化機構(※)、農協などと連携を図りながら、次世代を担う新たな農業者の育成、確保をはじめ、認定農業者(※)等への農地集積や機械、施設の導入など生産条件の整備を進めることで、経営の安定化を図ります。また、耕作放棄地(※)化を防止し、その解消に取り組むとともに、有害鳥獣駆除部会(※)と連携しながら、有害鳥獣(※)を捕獲し、農業被害を減らしていきます。 水産業については、漁協と連携を図りながら、加工、販売などの6次産業化(※)の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組めます。
農産物、水産物の消費拡大	農協、漁協などと連携して、市内でとれた農産物や水産物のブランド化を推進し、市外へ発信していくことで、市外への販路拡大や消費拡大を図っていきます。 特に農産物においては「あまおう(苺)」、「姫の神(みかん)」などを、水産物においては生産量日本一の「鐘崎天然とらふく」を中心に、都市部の店舗や海外への販売に営業活動を行い、商品ブランドの浸透を図ります。 また、民間企業、大学、県等と連携し、農産物、水産物の品質、加工、保存技術の向上に向けた調査、研究を行い、商品に付加価値をつける取組みを行っていきます。 さらに、市内の直売所、店舗、宿泊施設などへの農産物、水産物の流通を促進するとともに、意欲のある人や地元産食材を使った市内飲食店、加工会社への支援を行い、域内での消費を拡大させることで、地域産業の活性化に取り組めます。
商工業の経営安定と企業誘致や起業の推進	商工業については、商工会との連携を図りながら、地域の商工事業者に対して経営を安定化させる助成制度を活用するとともに、都市部の大型店舗等への商品の販路拡大への取組みや仕組みを構築し、商工事業者の経済活動を支援していきます。 企業誘致については、市内外の企業や近隣市町自治体の動向をみながら、誘導対象業種の絞込みを行うとともに、第2次宗像市国土利用計画において、若宮インターチェンジ近接地や国道3号沿いの新たな産業用地を確保策を検討していきます。 また、空き店舗等の活用など起業家への推進に取り組めます。

戦略的取組

協働	●生産者、食品加工事業者、漁協、農協等と協働で、産業の活性化を図るための農業、水産業の6次産業化を推進していきます。
都市ブランド	●宗像産の新鮮で安全安心な農水産物をどこでも提供していきます。 ●既存産業の活性化や新事業展開の促進に取り組む、まちの賑わいづくりを推進していきます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-1-① 農業の基盤強化 1-1-② 農産物の高付加価値化の推進(重点取組) 1-2-① 水産業の基盤強化 1-2-② 水産業の6次産業化等の推進(重点取組) 1-4-① 企業誘致に向けた適地調査と立地促進事業の充実 1-4-② 創業支援と経営者の育成(重点取組) 4-1-⑧ 中心商業地等の活性化 4-2-① 地域単位での買い物支援
------	---

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	11億6,134万円	12億6,484万円	13億3,729万円	11億4,286万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績					目標	
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	市内総生産(農林水産業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H26の3%増	百万円	3,197	3,547	3,819	未発表	未発表		3,293
2	市内総生産(卸売・小売業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H26の3%増	百万円	18,975	19,311	19,199	未発表	未発表		19,544
3	市内総生産(宿泊・飲食サービス業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H26の3%増	百万円	7,784	7,766	8,507	未発表	未発表		8,018
4	宗像漁協の売上高(活魚センター・加工場)	活魚、鮮魚、加工品の売上高	百万円	86	139	168	177	168		200
5	担い手農業者数	認定農業者数及び人・農地プランにおける中心的経営体数	経営体	150	166	162	164	176		140

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.06 (3.03)	3.05 (3.06)	3.09 (3.05)	2.96 (3.04)	2.99 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.75 (3.70)	3.79 (3.73)	3.83 (3.81)	3.74 (3.73)	3.73 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
次世代の農業を担う若手農業者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の農業次世代人材投資事業を活用して新規就農者に交付金を交付した。 ・イチゴ、トマトのビニールハウスにICT機器を設置し、データ取得・分析を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者20人に交付金を交付することで、経営収支の改善が図られた。 ・合計21棟のイチゴハウス、5棟のトマトハウスの環境データを取得し、若手とベテランの比較分析を行うことができた。
認定農業者等の担い手農業者を中心に農地を集積し、経営規模の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・むなかた地域農業活性化機構を中心に、農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業を活用して農地の集積を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業により約26.3ha、農地利用集積円滑化事業により約27.6haの農地を集積した。
漁協の経営基盤の強化・安定化を支援するとともに、漁協と連携して漁場の再生、資源回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業活動に必要な漁港施設の改修整備に補助金を交付した。 ・藻場造成、種苗放流事業の資源回復に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理を適切に行うことで、漁家経営の強化・安定化に寄与した。 ・資源回復に取り組むことで、漁家所得の安定に寄与した。
宗像産農産物、水産物のブランド力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「鐘崎天然とらふくフェア」、「宗像あなごちゃん祭り」を開催し、魚のまち宗像のブランド化に取り組んだ。 ・トラフグのマリンエコラベル(漁業段階)を取得した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確立された管理体制のもと漁業が行われ、トラフグの資源管理につながるとともに、高付加価値化につながった。
宗像産農産物、水産物の加工品開発や販路開拓を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・あなごだしや焼売、アカモクを使った商品などを開発した。 ・東京の飲食店やホテルへの営業や福岡市内のホテルで宗像の食と魅力を発信するフェアを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡だけにとどまらず、関東圏での新たな販路の拡大につながった。
新たな資金確保の制度の活用促進を含め、商工事業者に対し、商工会と連携した経営指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・購入型クラウドファンディング組成支援事業を実施、商工会と連携し販路拡大に向けて経営指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を行ったことにより、4件のファンド組成を行うことができた。
道の駅むなかた、その他さまざまな販売チャンネルの開拓などを通じ、商品の販路拡大、安定供給に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月にオープンした道の駅観光おみやげ館での販売を主な目的とした特産加工品の開発を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産構成資産への来訪者等に対し、特産加工品を提供することができた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の実施	今後の方針
水産物のさらなる品質向上	→ トラフグのマリンエコラベル(流通段階)の取得に取り組む。	→ 漁協の運営体制、衛生管理を強化し、水産業の活性化を進めていく。
農地集積のさらなる促進	→ 農地中間管理事業の重点地区(野坂、池野)の設定	→ 関係機関との連携や農地中間管理事業の重点地区の設定等による集積の促進を行う。
さらなる販路の拡大	→ 道の駅(物産直売所、観光おみやげ館)での販売に加え、施設外での販売を強化する。	→ 新たな販路としてネット販売を実施、また、他道の駅との交流を活性化すること等によって、販路拡大を図る。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
企業誘致事業	総務部 秘書政策課	立地が確約できた企業数	件	1	3
官民共同産業振興事業	産業振興部 商工観光課	求評会開催回数	件	3	1
商工会支援事業	産業振興部 商工観光課	商工会の会員数	人	1,423	1,437
中小企業融資助成事業	産業振興部 商工観光課	小口事業資金融資制度の補助件数	件	144	106
中山間地域等直接支払事業	産業振興部 農業振興課	協定締結集落数	集落	12	13
農業振興一般事務	産業振興部 農業振興課	農地利用計画変更相談件数	件	2	1
農業振興事業	産業振興部 農業振興課	青年就農給付金給付者人数	人	23	20
経営所得安定対策直接支払推進事業	産業振興部 農業振興課	戸別所得補償制度(経営所得安定対策)申請農家数	経営体	481	300
有害鳥獣対策事業	産業振興部 農業振興課	狩猟免許取得推進活動回数	回	8	2
畜産総合対策事業	産業振興部 農業振興課	防疫訓練参加回数	回	1	1
多面的機能支払交付金事業	産業振興部 農業振興課	活動組織数	組織	14	14
土地改良事業	産業振興部 農業振興課	改修箇所	箇所	8	11
ため池等整備事業	産業振興部 農業振興課	改修箇所	箇所	10	10
大井ダム再整備事業	産業振興部 農業振興課	維持管理委託数	件	0	3
正助ふるさと村管理事業	産業振興部 農業振興課	主催イベント回数	回	2	2
かのこの里管理運営事業	産業振興部 農業振興課	学校給食意見交換会の開催回数	回	2	2
河川総務一般事務	産業振興部 農業振興課	改修箇所	箇所	0	0
水産業振興事業	産業振興部 水産振興課	ホテル、飲食店等と商談した件数	件	26	44

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
漁場整備事業	産業振興部 水産振興課	整備箇所数	箇所	4	1
漁港管理事業	産業振興部 水産振興課	施設使用料の収入金額	千円	32,393	34,029
漁港維持管理事業	産業振興部 水産振興課	維持工事箇所数	箇所	7	7
漁港整備事業	産業振興部 水産振興課	工事箇所数	箇所	11	5
海岸維持管理事業	産業振興部 水産振興課	維持工事箇所数	箇所	3	5
農業者年金事務	農業委員会	農業者年金に新規で加入した人数	人	1	0
農業委員会事務	農業委員会	農業委員活動日数	日	5	5

7. 総合戦略における重要業績評価指標 (KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-1-①	農地集積割合	%	31.3 (H26)	32.4	35.0	34.6	34.7		50
2	1-1-①	新規就農者(5年間合計)	経営 体	—	6	8	11	14		15
3	1-1-②	農業者の売上高(宗像農協の販売高)	億円	20 (H26)	19	19	24	23		25
4	1-1-②	農産加工品開発件数(5年間合計)	件	—	2	4	6	8		15
5	1-2-①	宗像漁協の漁獲量(宗像市域)	トン	3,898 (H25)	7,197	4,469	5,254	8,714		5,000
6	1-2-①	宗像漁協の漁獲高(宗像市域)	百万 円	2,754 (H26)	3,253	2,869	2,663	2,903		3,800
7	1-2-①	漁協青壮年部による自主事業の数(5年間合計)	件	—	2	2	1	1		10
8	1-2-②	宗像漁協の売上高(活魚センター・加工場)	万円	8,600 (H26)	13,939	16,789	17,693	18,150		20,000
9	1-2-②	ブランド化に取り組む鐘崎天然とらふくの価格(市場 の出荷価格)	円/キ ロ	4,371 (H25)	4,829 (H26)	4,927 (H27)	4,336 (H28)	4,465 (H29)		4,500
10	1-2-②	宗像漁協組合員の漁業所得	千円	1,946 (H25)	1,851 (H26)	2,598 (H27)	2,766 (H28)	2,715 (H29)		2,200
11	1-4-①	新たな企業の立地件数(5年間合計)	社	—	1	2	3	6		3社 以上
12	1-4-②	創業支援者数(5年間合計)	人	—	20	47	80	118		200
13	1-4-②	創業者数(5年間合計)	人	—	19	39	58	74		45
14	1-4-②	起業化利子補給制度(※)利用者数(5年間合計)	人	—	4	8	12	19		50
15	4-1-⑧	JR赤間駅前新規出店数(5年間合計)	店舗	—	7	12	15	17		5
16	4-1-⑧	JR東郷駅前新規出店数(5年間合計)	店舗	—	7	14	18	19		5
17	4-1-⑧	活性化事業件数(5年間合計)	件	—	4	8	12	16		20
18	4-2-①	買い物支援事業数(5年間合計)	件	—	1	1	1	1		5

資源を活かした島の活性化

主管部	産業振興部
関連部	教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	大島には、観光拠点であるうみんぐ大島のほか、砲台跡、風車展望所、沖ノ島を望む沖津宮遥拝所(※)などの観光名所が多数あります。 地島には、離島体験交流施設、皇室に献上されるわかめや島内約6,000本ともいわれる自生のヤブ椿の群落があります。 貴重な島の資源を活かした交流の促進、島の産業強化により、島の担い手や外部人材を確保し、産業の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。
施策区分	取組方針
特色を活かした島づくり	大島においてはうみんぐ大島を、地島においては離島体験交流施設を、島の拠点として、地域資源を活かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの島体験プログラムを開発し、実施していきます。 また、大島では世界遺産登録を推進している「宗像・沖ノ島と関連遺産群(※)」の構成資産(※)である中津宮(※)、沖津宮遥拝所や砲台跡、御嶽山展望台、九州オルレ(※)等を活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内整備を行っていきます。 地島についても、自然を活かしたつばきロードなどを活用した島の賑わいづくりに取り組みます。
島の産業の強化	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を活かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園等の観光への活用、花苗等の景観作物(※)の植栽等の取り組みを支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進	観光客のニーズに対応した民宿、旅館でのサービス、ターミナルでのインフォメーション機能、土産品などの充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や定住化を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、その新たな魅力を島外へ発信することで、移住の促進を図るとともに、島民と移住者がともに集える場の提供を行っていきます。 加えて、観光客、島民と一緒に楽しめ、語れるイベントやお祭りなどを開催し、参加者を通して島の良さを島外へ発信していきます。
島独自の人材育成	島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織(※)を育成します。島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指します。加えて、漁村留学(※)により校区外の児童の受入れ、教育活動の充実を図ります。

戦略的取組

協働	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学等と協働し、島の活性化につながる体験交流プログラム等のメニューの開発を行います。 ●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学等と協働し、島の担い手を確保するための人材の交流、育成を行います。
都市ブランド	●若い世代や子育て家族が訪れたいような島ならではの体験プログラムとおいしい食事の提供に力をいれます。 ●若い世代や子育て家族にとって島の暮らしの魅力を高めるような高付加価値の農産物の栽培や観光客をもてなすサービスなど新しい産業を育てます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億8,923万円	4,967万円	1億5,249万円	1億1,932万円	

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1 大島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄大島の利用者数	人	196,913	214,666	193,749	239,318	212,003		205,000
2 地島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄地島の利用者数	人	62,358	74,285	68,148	66,388	68,201		63,000
3 うみんぐ大島来場者数	大島海洋体験施設・うみんぐ大島の来場者数	人	15,762	16,162	14,008	14,522	13,337		20,000
4 島で開催されるイベントの参加者数	大島、地島で開催するイベントの参加者数	人	3,779	3,091	3,723	3,026	4,941		2,500
5 うみんぐ大島宿泊パック利用者数	宿泊料金が割安となるうみんぐ大島宿泊パックの利用者数	人	363	431	409	302	141		400

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.03)	3.09 (3.06)	3.10 (3.05)	3.02 (3.04)	3.05 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.59 (3.70)	3.65 (3.73)	3.65 (3.81)	3.56 (3.73)	3.53 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
<p>・漁業、農業、島生活など地域資源や観光資源を活かした島ならではの体験プログラム事業の実施を通じて、産業(観光)振興による島の活性化を実現する。</p> <p>・大島では、事業を通じ地場産業にお金が落ちることを目的に、地島では、島民と事業参加者及び民間企業等との交流に重点を置く。</p>	<p>・大島においては、企業連携を行い、遊休資産の洗い出し、モニターツアーの実施等を行い、来年度以降のサウンディングに向けた整理を行った。</p> <p>・地島については、地引網や婚活事業を実施したり、企業と連携して、わかめの収穫体験を実施したりした。</p>	<p>・大島においては、瀬山牧場(風車展望所付近)、遊休農地(島東側)、中津宮から大島交流館を重点整備個所として位置づけ、次年度以降各種事業展開ができる準備を整えることができた。</p> <p>・地島においては、企業連携による交流事業を通じ、新たなカップルの誕生や農業ボランティアが定期的に地島を訪れるようになった。</p>
<p>大島では、世界遺産登録を目指す『「神宿の島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産である中津宮、沖津宮遥拝所や島の観光資源である御嶽山展望台、風車展望所などを活用して島の観光振興を目指すとともに、世界遺産構成資産のある島としてふさわしい島内施設の環境整備を実現する。</p>	<p>世界遺産登録に伴うインバウンド対策として、大島でのサインの多言語化及び多言語でのマップ作製を行った。</p>	<p>訪日外国人旅行者及び観光客を目的とする拠点へストレスなくスムーズに誘導できた。</p>
<p>島の特産品を開発、販売することにより、水産物、農産物の消費拡大に取組み、島内の産業の活性化、島内の消費活動を含む経済活動の促進を実現する。</p>	<p>・(株)むなかた大島において、塩サイダー、甘夏ポン酢等の販売を行った。</p> <p>・漁協のお土産館(さよしま)では、あかもくを特産品化し、関連商品の開発、販売(たこもく)を行った。</p>	<p>・大島のあかもくは品質が良く、島外からの多くの観光客が購入した。</p> <p>・開発した特産品は漁協のお土産館(さよしま)、道の駅等で販売し、生産者の所得向上、むなかた大島、漁協の売上向上に寄与した。</p>
<p>島でのさまざまな課題を解決するため、地域おこし協力隊を導入し、離島振興を推進していく。</p>	<p>マイヤーレモンの収穫、甘夏畑利用事業、甘夏カステラ販売など特産品関連事業や遊休農地の利活用を進めた。</p>	<p>特産品については漁協のお土産館(さよしま)、道の駅等で販売し、生産者の所得向上、大島の認知度向上につながった。</p>

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
島外からの企業・団体・個人等の受入強化	企業連携による遊休資産の利活用を進めるためのサウンディングや公募等の実施(瀬山牧場、大島交流館3階、遊休農地、遊休空地等)	PRやマッチングを含め、島外からの受入を強化し、離島の活性化を進めていく。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
離島振興事業	産業振興部 商工観光課	大島、地島で実施する各種交流体験プログラム事業の参加者人数	人	3,026	3,468
離島振興基金事業	産業振興部 商工観光課	大島、地島の協議会が主催する交流活性化事業の参加者人数	人	1,023	1,473
離島体験交流施設運営事業	産業振興部 商工観光課	離島体験交流施設の利用者人数	人	159	245
離島振興施設運営事業	産業振興部 商工観光課	うみんぐ大島でのイベント回数	回	10	9
大島港湾施設維持管理事業	産業振興部 商工観光課	利用者からのクレーム件数	件	0	0

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

主管部	市民協働環境部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。 また、海の道むなかた館を通して、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組みを行っていきます。
施策区分	取組方針
世界遺産登録推進及び保存	世界遺産登録に向けて、世界遺産のガイダンス機能(※)を持った「海の道むなかた館」を拠点として、情報の受発信を行い、多様な媒体を活用して広く国内外に情報を発信し、多くの人たちに認知されるように周知、啓発活動を行います。 また、市民が郷土の歴史文化に誇りをもち、住んでいて良かったと思えるよう市民と協働で啓発活動を行います。 加えて、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界的な価値を失うことのないように構成資産の保存、管理や経過観察を行い、あわせて沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めていきます。 また、資産周辺の緩衝地帯(※)について、ワークショップ等を活用して市民意見を取り入れ、世界遺産のあるまちにふさわしいあり方を検討し、建造物の修景、観光客の受入体制の整備、市民が積極的に参加できる保存管理活動などを行っていきます。
歴史文化の保存	国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳や宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、さらに未指定の文化財についても、市民と協働で、調査、研究、整理を行い、維持管理を含めた宗像遺産整備活用計画(※)を策定し、貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。
伝統文化の継承	海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史文化や伝統文化に触れ、学べる場を提供し、歴史文化、芸能、伝統文化の継承活動に対する支援を通じて、担い手づくりを進めていきます。 また、すでに合併前の市町村でそれぞれ編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史、これまでの市内外の諸研究を参考に、最新の成果を加えた市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。
歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」、国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳などや無形の歴史文化、伝統文化を市民の生涯学習、子どもの学校教育などで活用していきます。 また、海の道むなかた館では、親子を中心に楽しく学べる体験学習などを行います。 さらに、地域学芸員(※)や市民ボランティアの養成に努め、市内外に情報を発信し、海の道むなかた館を核にした歴史文化のネットワークを構築していきます。

戦略的取組

協働	●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を共有するため、市民や他自治体と協働で講演会やイベントなどの啓発活動を実施します。 ●貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会等と協働で調査、管理などを行います。
都市ブランド	●素晴らしい郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。 ●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を証明し、世界遺産登録を推進することで、ブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-3-③ 世界遺産来訪者の受入準備(重点取組)
------	--------------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億9,114万円	2億3,902万円	3億7,941万円	1億6,091万円	

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績					目標	
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1 主催講座、講演会等参加者数	市が主催する歴史に関する講座や講演会に参加した人数(館長講座・特別展講座・世界遺産シンポ)	人	1,306	2,135	1,117	2,559	1,804		1,600
2 『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』に関心がある人の割合	市民アンケートで「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と回答した割合	%	79	71	68	73	67		90
3 海の道むなかた館来館者数	海の道むなかた館来館者数	人	157,628	158,037	143,941	181,692	155,135		170,000
4 海の道むなかた館を活用した授業に参加した市内小学生の人数	海の道むなかた館を社会科見学等、授業で利用した児童数	人	1,051	1,215	1,374	1,319	1,533		860
5 宗像の歴史や歴史遺産に誇りや愛着を感じる人の割合	市民アンケートで「誇りや愛着を感じる」「どちらかといえば誇りや愛着を感じる」と回答した割合(H26は「はい」の割合)	%	43.4	66.0	67.4	68	65		60

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.37 (3.03)	3.55 (3.06)	3.50 (3.05)	3.45 (3.04)	3.28 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.70)	3.89 (3.73)	3.89 (3.81)	3.85 (3.73)	3.72 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
世界遺産啓発及び保存活動については、世界遺産のあるまちとして、市全体で意識を共有しながら、資産を適切に保全、活用していく。具体的には、登録後の構成資産の保存やその周辺の経過観察等の実施、来訪者の受入体制の強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 登録1周年を迎え、記念シンポジウムやイベントの開催に加え、世界遺産学習や海の道むなかた館のガイド機能強化など、理解促進に取り組んだ。 史跡の保存活用に係る計画の検討、適正な保存管理のための手法検討及び市民協働による清掃や見回り等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 海の道むなかた館の展示リニューアルを行い、世界遺産ガイド施設としての機能強化を図った。 市民組織である「市民の会」を再編成し、市民協働による世界遺産の保存と活用に体制を整えた。 史跡を適切に保存するための事業を、県や国と連携して行うことができた。
歴史文化の保存については、宗像大社や八所宮等有形・無形の文化財保護事業を進めるとともに、宗像遺産整備活用計画の策定に向けて関連計画の整理を行う。	歴史文化の保存については、宗像大社国宝修理や沖津宮社殿修理、八所宮土塀修理などを行った。宗像市文化財保存活用地域計画(旧宗像遺産整備活用計画)の策定準備として市内文化財の現状把握を行った。	経年劣化が進む宗像大社の国宝・重要文化財、八所宮の市指定文化財について計画的に保存修理事業を進めることができた。
・伝統文化の継承については、海の道むなかた館において市民が郷土の歴史文化に触れ、学ぶ機会を提供する。 ・市民力を生かした市史編さんを行うことで、郷土への愛着を深め、次世代への継承へとつなげていく。	新修市史編さん事業では『うみ・やま・かわ 一地理・自然一』を刊行し、記念公演や記者発表を行った。	市民ボランティア・地域学芸員による展示解説や、世界遺産を核としたふるさと学習の拠点施設として、市内小中学校の児童・生徒1,500人以上の受入れなど、市民が宗像の貴重な歴史文化に理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取り組みを実施できた。
・歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用については、海の道むなかた館において親子で楽しく学べる企画を展開する。 ・地域学芸員活動の充実強化を図る。 ・いせきんぐ宗像では手づくり史跡整備や村っ子づくり事業を進めるとともに、屋外での体験学習のメニューを充実させ歴史公園の魅力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 海の道むなかた館特別展では漫画宗像教授シリーズとコラボした「漫画×考古学宗像教授帰省録」を開催した。 地域学芸員については、新たに23人の第3期地域学芸員を養成し、規模を拡大した。 いせきんぐ宗像では地域コミュニティやボランティア団体と活用に関する検討会を立ち上げ、計画づくりに取り組んだ。 	地域学芸員については、館内での展示解説や体験学習のサポートなどに加えて、小学校を中心とした出前講座や館外イベントの出展等にも出向き、活躍の場の拡大につなげた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
世界遺産のなお一層の理解促進 (来訪者対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・理解促進と域内周遊をテーマとしたイベント開催 ・世界遺産学習への対応や講座の開催 	本遺産群の価値を損なうことがないよう、適切な事業展開、施設整備及び情報発信を行う。
宗像市の文化財保護行政のマスタープラン的位置付けとなる文化財保存活用地域計画の策定。	2カ年計画の初年度として、市内文化財の悉皆調査や市民意識調査及び策定協議会の立ち上げを行う。	令和2年度に文化財所有者や関係団体と調整し、追加悉皆調査及び計画書刊行を行う。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
世界遺産保存管理事業	経営企画部 世界遺産登録推進室	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』に関心がある人の割合	人	73	67
世界遺産公開活用事業	経営企画部 世界遺産登録推進室	海の道むなかた館来館者数	人	181,692	155,135
大島交流館管理運営事業	経営企画部 世界遺産登録推進室	大島交流館来館者数	人	20,879	26,861
田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業	市民協働環境部 郷土文化課	年間入園者数	人	28,514	28,034
文化財調査事業	市民協働環境部 郷土文化課	埋蔵文化財事前審査件数	件	1,037	1,143
文化財施設等維持管理事業	市民協働環境部 郷土文化課	草刈り件数	件	2	2
市史編さん事業	市民協働環境部 郷土文化課	市史編さん審議会、編集委員会、編集部会の開催回数	回	27	20
海の道むなかた館展示活用事業	市民協働環境部 郷土文化課	特別展示・企画展示の回数	回	14	16
海の道むなかた館管理運営事業	市民協働環境部 郷土文化課	協議会開催数	回	2	1

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-3-③ 観光ガイド数	人	73 (H26)	75	79	80	99		100
2	1-3-③ 世界遺産関連施設(海の道むなかた館)来館者数	人	157,628 (H26)	158,037	143,941	181,692	155,135		170,000

生涯を通じた学習の振興

主管部	市民協働環境部
関連部	教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出したりするとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいに繋げていきます。
施策区分	取組方針
学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報発信の強化や生涯学習の充実を図っていきます。 また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク(※)、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能(※)の強化を図っていきます。
文化芸術活動の充実	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。
市民に身近な図書館づくり	多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢を問わず、市民の一生を本で支援するため、親子で本に親しめる絵本の充実やコミュニティ・センターでの本の貸出拡大など市民図書館サービスの充実を図っていきます。 また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。 さらに、市内3大学と連携し、学生ボランティアによる図書館事業への参画や各種講座などを実施していきます。 加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックス等と協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図ります。 ●ボランティア、市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出します。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会を提供します。 ●子育て世代が何度も行きたくなるような図書館サービスを提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-3-② 市の魅力となる文化芸術の創出
------	----------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	7億7,797万円	6億2,860万円	6億2,797万円	6億2,452万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	市民学習ネットワーク講座受講者数	市民学習ネットワーク講座受講者数(延べ人数)	人	63,061	62,218	60,180	56,708	56,162		65,000
2	文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合(聞く・見る)	市民アンケートで、鑑賞したことがあると回答した割合	%	63.9	69.1	65.1	53.9	74.5		40
3	総貸出冊数	図書館・コミセンでの貸出冊数	冊	599,498	596,929	591,529	583,761	570,280		630,000
4	講座・イベント等参加者数	市民図書館事業の参加者数	人	9,637	9,974	8,883	11,727	15,179		10,000
5	ルックルック講座数	ルックルック講座数(講座開催延べ数)	講座	140	150	170	146	153		180

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.03)	3.12 (3.06)	3.17 (3.05)	3.20 (3.04)	3.13 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.59 (3.70)	3.62 (3.73)	3.68 (3.81)	3.67 (3.73)	3.55 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
学びや活動ができる場の提供のため、各種施策を推進し、市民学習ネットワーク講座受講者数やルックルック講座の開催講座数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・むなかた市民学習ネットワークでは広報紙や学習発表会を通じて各種講座のPR活動を実施した。 ・ルックルック講座では、受講者のニーズに対応できるように新たな講座の登録を随時実施した。 	むなかた市民学習ネットワークでは、全体の講座受講者数は前年度よりも少し減少したが、学級数は増加した。ルックルック講座の開催講座数は、やや増加した。
すべての市民が身近に文化芸術に触れる環境づくりを推進するため、宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョンに基づき、各重点プロジェクトを実行し、文化芸術鑑賞・体験・活動を行う市民の増加を図る。	宗像ユリックスの文化事業は191回開催し、入場者数は50,713人であった。そのうち、保育所・幼稚園、小・中学校、コミュニティセンター、福祉施設などで行うアウトリーチ事業は87回実施し、参加数は11,374人であった。また、世界遺産劇場をはじめとする文化芸術創造拠点形成事業を実施し、多くの市民に文化芸術鑑賞・体験・活動の機会を提供できた。	市民アンケートの結果(文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合)は、前年度を大きく上回る結果となった。また、子どもの発達段階にあわせて事業を提供する「スマイルキッズプログラム」を継続実施しており、未来への投資という意味では一定の成果を上げている。
「宗像市読書のまちづくり推進計画」に沿って、適正な管理運営を行い、市民と協働で各種事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進ボランティア団体や各種団体との協働事業、河東コミセンや大学との連携事業により読書活動を推進した。 ・周年事業には、多くの参加者を集めることができた。 	読書のまちづくり推進計画に沿った各種事業を市民と協働で実施することにより、講座・イベント等の参加者数が目標数値を超え、15,000人に達した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
市民学習ネットワークの有志指導者及び受講者数の維持	市民学習ネットワーク活動のPR強化を行う。	市民学習ネットワーク活動PRの継続。
<ul style="list-style-type: none"> ・宗像ユリックスによる音楽以外の分野での取り組みの充実 ・文化芸術の他分野活用の取り組み推進 ・文化芸術のつくり手の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像ユリックスが子ども達のコミュニケーション能力や表現力の向上等を目的として、小学校を対象にコンテンツボラリーダンスによるアウトリーチを実施する。 ・小学校の特別支援学級において、文化芸術のアウトリーチ事業を実施する。 ・新しい文化芸術の創出や芸術家のネットワーク化に向け、文化芸術関係者が集う「交流サロン」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽があふれるまちづくりを継続するとともに、それ以外の文化芸術分野での取り組みを行い、市民に幅広く文化芸術に触れる機会を提供する。 ・障がい者、高齢者、子育てなど文化芸術の他分野活用を推進する。 ・文化芸術団体のデータベースの構築、ネットワーク形成の促進、コーディネーターの養成と活用などを実施し、文化芸術のつくり手の活動を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの確保 ・非来館者へのサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の実施 ・図書館まつりの市民やボランティア団体との協働実施 ・電子図書館サービスの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民とのイベントの共催 ・ボランティア活動の場の提供 ・ボランティアの育成 ・電子図書館サービスの充実

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
公民館支援事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	補助申請件数に対する実施率	%	100	100
生涯学習推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	ルックルック講座登録講座数	講座	155	176
陶芸施設管理運営事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	管理者との協議回数	回	12	12
市民文化芸術活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	芸術祭等の入場者数	人	8,249	7,849
宗像ユリックス施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	文化事業入場者数	人	50,037	50,713
市民図書館事業	教育子ども部 図書課	講座・イベント等参加者数	人	11,727	15,179

7. 総合戦略における重要業績評価指標 (KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-3-②	文化芸術イベントにおける市民の参画者数	人/年	195 (H26)	230	214	247	542		300
2	4-3-②	文化サロン参加者数	人/年	—	840	656	827	910		800

主管部	市民協働環境部
関連部	産業振興部、教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	本市ではスポーツ推進計画(※)を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。 また、市民がライフステージ(※)に応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等スポーツ環境の充実にも努めます。 さらに、スポーツを通じた観光事業を実施していきます。
施策区分	取組方針
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しくスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていきます。 また、地域でスポーツを通じた健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していきます。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたって運動、スポーツをすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを進めていきます。また、それぞれの年代に応じたきっかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していきます。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。 これらの取組みを推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用していきます。
地域スポーツ環境の整備	今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な場の確保に努めていきます。 また、スポーツを多面的に活用するための施設整備については、市のアセットマネジメント推進計画(仮称)(※)に沿って、進めていきます。
スポーツ観光の推進	スポーツ観光を推進することで市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップにつなげ、交流人口や定住人口の増加につなげていきます。 また、国、九州レベルでのスポーツ大会やプロのスポーツ興行、合宿などの誘致、市主催の宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベント等を開催するため、スポーツコミッション組織(※)を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。 加えて、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦の提供、スポーツ大会やイベントなどの創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や大学などと協働で、市民のスポーツ参加機会の拡充や体力づくり支援などを行います。 ●市民活動団体、地域、企業と協働で、スポーツ大会の誘致やイベントの開催を行います。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツの支援を拡充させ、スポーツ、運動が好きな子どもたちを増やすことで体力を向上させます。 ●スポーツ観光の充実により市の認知度向上を図ります。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-3-② スポーツ観光の推進(重点取組) 3-2-⑦ スポーツ団体等と連携した体力向上の取組み強化
------	---

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億4,273万円	1億6,313万円	4億3,737万円	2億4,194万円	

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1 週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	市民アンケートを通して、市民のスポーツや運動をしている人の割合を算出 (H26は週1回以上の設問はなし)	%	67.2	43.6	39.3	39.8	43.5		60
2 児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	99.8	100.7	99.8	100.5	102.1		100
3 スポーツ観光による新たな市内宿泊者数	スポーツ大会やスポーツイベントによる宿泊者数を年度ごとに累計で算出	人	107,119	108,756	114,266	115,263	115,541		137,000
4 ここ1年間スポーツを観戦した市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツ観戦<プロ・アマ問わず>をした市民の割合を算出	%	28.5	29.7	30.4	26.9	25.2		50
5 ここ1年間スポーツボランティアをした市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツボランティア<指導者を含む>をした市民の割合を算出	%	4.4	5.5	6.5	6.2	4.2		30

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.06 (3.03)	3.02 (3.06)	3.10 (3.05)	2.99 (3.04)	3.01 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.45 (3.70)	3.54 (3.73)	3.63 (3.81)	3.47 (3.73)	3.43 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
コミュニティや大学と連携し、習慣として楽しくスポーツ・運動を行うための仕組みや機会を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡教育大学と連携し、リズムをとおした体力向上を実施し、運動が好きな子どもの育成に取り組んだ。 ・コミュニティセンターを会場に体カテストを実施した。 ・モデル地区にてニュースポーツを用いたスポーツ交流事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携事業実施で体力向上につながった。 ・体カテストを定期的に行うことで、運動を行うきっかけづくりとなった。 ・モデル地区スポーツ交流事業において継続して楽しくスポーツ・運動を行う場を整えた。
4月にオープンするサポートセンターを中心とし、子どもから高齢者まで幅広く、スポーツ及び運動活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・運動のきっかけづくりとなる講座を開設した。 ・小学校授業の陸上・マット運動に指導者を派遣した。 ・中学校部活動へ指導者を派遣した。 ・障がい者施設へ運動指導者を派遣した。 	市内スポーツ資産を活用し、子どもから高齢者まで幅広くスポーツ・運動活動を支援した。
市民体育館の老朽化に伴い、昨年度に引き続き保全改修工事を行うことで、スポーツ環境の充実に努める。	市民体育館の外壁・内装保全改修工事を実施した。	施設利用者に安全に安心して利用してもらえる環境となった。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ支援について、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備ができていない。 ・スポーツに関心の無い世代への運動のきっかけづくりができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設に運動指導者を派遣し、障がいの種類や程度に応じた運動機会を提供する。 ・スポーツに関心の無い世代を対象に体組成計を行い、体の状態を知る場を提供する。 	障がい者のニーズに合った運動機会を提供する。スポーツに関心の無い世代に対するきっかけづくりを行う。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
市民スポーツ活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	ニュースポーツ・体力テスト参加者人数	人	4,701	4,953
ふれあいの森総合公園再整備事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	—	—	—	—
スポーツサポートセンター運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体力向上プログラムへの参加者数	人	550	3,182
大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	事前キャンプ地の誘致国数	国	2	2
体育施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体育・学校施設開放利用者人数	人	483,164	469,530
体育施設改修事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	改修工事箇所数	箇所	1	1
スポーツ観光推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	むなかたスポーツコミッション(仮称)の会議開催数	回	0	1
企業スポーツ支援事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	関係機関・団体との打合せ回数	回	11	11
体育施設管理運営事業(大島地区)	産業振興部 商工観光課	利用者からのクレーム件数	回	0	0

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-3-②	スポーツ観光による本市来訪者	人	463,161(H26)	537,902	545,847	485,640	428,679		533,000
2	1-3-②	スポーツ観光による本市宿泊者	人	107,119(H26)	108,756	114,266	115,263	115,541		137,000
3	3-2-⑦	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	—	99.8 (H26)	100.7	99.8	100.5	102.1		100

防災対策の強化

主管部	総務部
関連部	都市建設部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民への被害を最小限にとどめるため、災害に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨等の被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。
施策区分	取組方針
災害に対する啓発	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体等との合同による防災訓練、さまざまな災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップ(※)を配布することで、市内の指定避難所(※)や危険地域の情報を周知していきます。 自治会で組織する自主防災組織(※)については、活動に対する支援や自治会の防災マップの作成を支援していきます。 さらに、自主防災組織のリーダーとなる防災士(※)などの育成を行っていきます。
災害に備えた活動支援	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつさまざまな手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した資機材などの適切な管理や更新、避難所運営に関する整備を行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者(※)などの指定避難所での生活が困難な人を緊急に受入れるために、社会福祉施設(※)を運営している法人との協定締結を推進していきます。
被害の防止と復旧対策の実施	災害が発生した場合には、被害を最小限に止めるために市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害(※)の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

戦略的取組

協働	●地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練等の活動を実施します。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-2-④ 地域防災活動への支援
------	------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	11億2,700万円	10億6,566万円	10億6,340万円	11億8,554万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	自主防災組織の設立割合	設立割合＝設立数÷自治会数	%	96.5	98.6	99.3	100	100		100
2	自主防災組織単位での防災訓練実施割合	実施割合＝実施組織数÷全組織数	%	100	100	100	100	100		100
3	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	人	4,202	4,400	4,857	5,391	5,574		5,000
4	災害発生時の避難場所を把握している市民の割合	市民アンケートで災害発生時の避難場所を「知っている」と答えた割合	%	75	77	81	84	79		100

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.89 (3.03)	2.98 (3.06)	3.06 (3.05)	3.00 (3.04)	2.93 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.88 (3.70)	3.86 (3.73)	4.03 (3.81)	3.86 (3.73)	3.88 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
災害発生時の被害を最小限にとどめるため、市民や関係団体等との合同による防災訓練、地域住民による自主防災組織に対して活動充実のための支援を行い、市民及び地域の防災力を高める。	岬地区にて総合防災訓練の実施、玄海地区にて水害対応訓練を実施して地域の防災力向上に努めた。加えて、ルックルック講座や防災まちづくり講演会等で防災講座を実施し、自主防災組織の活動推進に努めた。	市総合防災訓練では約10,000人の住民が訓練に参加しており、防災への意識向上が見られた。
災害時の緊急情報を迅速かつ的確に市民へ伝達する緊急情報伝達システムの登録者の増加を図る。	防災講座や自治会長会において緊急情報伝達システムの登録啓発を実施した。	登録者数が前年度から、約180件増加した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
近年多発する災害に対応すべく、防災力向上のため自主防災組織活動の推進を行う。また、各種想定区域が変更されたことから、情報の発信を行う必要がある。加えて、災害種別毎の指定避難所の周知徹底。	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の活動支援 緊急情報伝達システム更新 各種想定区域変更に伴う防災マップの更新 危険箇所居住の住民に対して啓発文書の送付 	自主防災組織の活動充実を図り、地域と行政が連携することで防災力向上に努める。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
災害対策事業	総務部 地域安全課	災害への備えをしている市民の割合	%	24	25
非常備消防(消防団)事業	総務部 地域安全課	消防団員充足率	%	100	99
国民保護対策事業	総務部 地域安全課	協議会開催回数	回	1	1
消防施設整備事業	総務部 地域安全課	防火水槽、消火栓設置箇所数(累計)	個	1,380	1,386
緊急情報伝達システム事業	総務部 地域安全課	システム登録を啓発した回数	回	6	6
熊本大分地震被災者支援事業	総務部 地域安全課	—	—	—	—
急傾斜地崩壊対策事業	都市建設部 維持管理課	崩壊防止工事を実施した急傾斜地の数	件	0	0
現年土木災害復旧事業	都市建設部 維持管理課	復旧工事実施箇所数	箇所	27	83
雨水施設建設事業	都市建設部 下水道課	改良工事を実施した雨水排水路数	箇所	2	1
現年農林災害復旧事業	産業振興部 農業振興課	復旧箇所数	箇所	0	20
現年林道災害復旧事業	産業振興部 農業振興課	復旧箇所数	箇所	1	10
原田井堰維持管理事業	産業振興部 農業振興課	改修、修繕箇所数	箇所	0	1

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-2-④	緊急情報伝達システムの登録者数	人	4,202 (H26)	4,400	4,857	5,391	5,574		5,000
2	4-2-④	自主防災組織訓練等への支援活動回数	回	46 (H26)	28	46	32	41		50
3	4-2-④	居住地区の避難場所を知っている住民の割合(市民アンケート)	%	75 (H26)	77	82.7	84	79		100

防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備

主管部	総務部
関連部	市民協働環境部、都市建設部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
防犯対策の充実	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携した防犯カメラの設置、周辺に民家や店舗などがない集落間の道路に防犯灯を設置することで、犯罪の抑止につなげていきます。 適正に管理されておらず、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理を促すための措置を講じるとともに、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて代執行(※)を行っていきます。
交通安全対策の充実	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 区画線(※)の設置やカーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。
消費生活相談の充実	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、トラブルに関する情報を迅速に収集し、発信に努めていきます。 さらに、トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたってトラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携し、子どもに対する消費者教育を促進していきます。

戦略的取組

協働	●地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組めます。
都市ブランド	●子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2億512万円	1億3,004万円	1億18万円	9,278万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	市内の刑法犯認知件数	福岡県警察統計資料による刑法犯市町村別認知件数	件	787	528	473	501	398		900
2	市内の交通事故発生件数	福岡県警察交通事故統計資料による市町村別交通事故件数	件	516	504	506	494	456		520

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.22 (3.03)	3.19 (3.06)	3.16 (3.05)	3.01 (3.04)	2.97 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.86 (3.70)	3.90 (3.73)	3.95 (3.81)	3.79 (3.73)	3.77 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の実施	成果
関係機関と連携して交通安全を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内一斉防犯パトロールを実施。(コミュニティ(大島除く)11地区×12ヶ月) 住マイむなかたと協働して防犯セミナーを1回開催した。 高齢者の運転免許証の自主返納369件を受け付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、パトロールを行うことで、交通安全啓発に繋がっている。 高齢者の運転免許証の自主返納を推進することで、交通安全の推進に繋がった。
適正に管理されていない空き家、空き宅地にならないよう、所有者に対し啓発を進める。	年度当初、空き地の適正管理を促す適正管理の文書を571件発送した。	雑草が繁茂する前の年度当初に啓発文書を送付することで、空き地の適正管理に繋がった。
交通事故が発生しにくい道路環境を整備する。	通年での道路パトロールを行っており、121件の整備を実施した。	道路パトロールを実施し、修繕等整備を行なったことにより、交通事故が発生しにくい道路環境整備に繋がった。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の実施	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数の減少 交通事故発生件数の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人と協定を締結し、自動販売機の売上を原資に防犯カメラの維持管理費に充当する。 高齢者運転免許証返納の啓発 宗像警察署等、関係機関との連携 コミュニティ及び自治会に対して防犯カメラ設置補助金の交付 	地域と連携して防犯パトロールの実施や高齢者の運転免許証返納の啓発活動を実施する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
市民安全対策事業	総務部 地域安全課	防犯セミナー、診断実施回数	回	5	1
交通安全対策事業	総務部 地域安全課	交通死亡事故発生件数	件	3	3
消費生活センター管理運営事業	総務部 消費生活センター	消費生活苦情・問合せ・要望件数	件	1,315	1,100
交通安全施設整備事業	都市建設部 維持管理課	交通安全施設の修理・新設を行った件数	件	132	121

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値(年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

快適な生活環境の保全

主管部	市民協働環境部
関連部	都市建設部、経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政等との主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害(※)の防止に関する取組みを進めていきます。 また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対する、さらなる意識の向上を目指していきます。
施策区分	取組方針
ごみの減量と適正処理	更なるごみの減量や再資源化を目的として、生ごみ処理機等の普及やバイオマス(※)の活用、3R(※)の啓発事業を推進していきます。 また、引き続き、事業所訪問等を行い、ごみ排出状況の実態を把握し、ごみの減量及び適正処理の指導を行います。 不法投棄については、市民活動団体やコミュニティ運営協議会との協働によるパトロールを推進し、抑止するとともに、不法投棄されたごみについては、迅速に対処していきます。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、学校と連携した啓発活動を継続して推進していきます。 高齢者や障がい者に対しては、ごみの搬出に対する負担軽減を図るための取組みを行っていきます。
生活環境の向上	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害(※)について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダント(※)やPM2.5(※)などの環境汚染物質(※)については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害等については、関係機関と連携を図りながら、対応方法なども含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。
生活基盤施設の管理運営	上下水道施設については、施設の劣化状況等を把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。 ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。 また、老朽化による維持や更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間等を活用した事業運営の検討を行っていきます。 上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合(※)が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。 市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合(※)と連携していきます。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	23億8,155万円	23億372万円	21億4,929万円	28億125万円	

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1 人口一人あたり1日のごみ排出量	ごみ総排出量÷人口÷365日	g	911	917	891	884	878		880
2 リサイクル率	資源化量÷ごみ総排出量	%	27.9	24.1	26.0	26.6	26.2		29.1
3 人口一人あたり1日の資源回収量	(集団回収量+分別収集量)÷人口÷365日	g	115	113	106	102	95		129

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.22 (3.03)	3.19 (3.06)	3.16 (3.05)	3.12 (3.04)	3.06 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.90 (3.70)	3.86 (3.73)	3.93 (3.81)	3.81 (3.73)	3.78 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
ごみ減量と再資源化を目標として、ごみ処理機等の普及や3Rの啓発事業を推進し、ごみ排出量の減少と資源回収量の増加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化講座、陶磁器・子ども用品の無料譲渡会、リサイクルショップ等の3R推進事業を実施した。 ・生ごみ処理機器購入費補助金制度や資源集団回収奨励金支給制度を継続した。 ・ごみの出し方パンフレットを保存版にし、分別収集カレンダーを3R啓発チラシに掲載し、各戸配布した。 ・留学生を対象としたごみの出し方説明会を2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口一人あたり1日のごみ排出量は6g減少、リサイクル率は0.4ポイント下がった。 ・人口一人あたり1日の資源回収量は7g減となった。
環境意識高揚のため、市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携し、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学4、5年生を対象に省エネとごみ減量をテーマにポスターコンクールを実施した。 ・野外焼却禁止、犬猫の適正飼養等の生活環境保全に関する啓発を広報紙等で年間を通して行った。 	<p>野外焼却や犬猫の飼養等の生活環境に関する苦情件数は次のとおり。</p> <p>【生活環境に関する主な苦情】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外焼却 H29、15件⇒H30、25件 ・犬猫飼養 H29、30件⇒H30、40件

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
人口一人あたり1日の資源回収量が減少している。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の分別・リサイクルの取組みを特に転入者等の若い世代を対象に分かりやすく啓発する。 ・市内スーパーが独自回収している資源物の量を把握するとともに、協働による資源物の回収拡大の取組みを検討する。 	<p>ごみの分別・リサイクルについて、今のしくみを啓発するだけでなく、若い世帯、高齢者世帯、単身世帯等の実情を把握し、それぞれのライフスタイルにあった形で新しいしくみの構築を検討していく。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
分別収集事業	市民協働環境部 環境課	巡回指導回数	回	10	10
塵芥処理事業	市民協働環境部 環境課	ごみ収集業者数	者	3	3
環境美化事業	市民協働環境部 環境課	不法投棄監視パトロール日数	日	36	36
ごみ減量・リサイクル推進事業	市民協働環境部 環境課	啓発事業実施回数	回	64	72

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
環境基本計画策定事業	市民協働環境部 環境課	進捗率	%	100	100
し尿処理事業	市民協働環境部 環境課	し尿搬入量	kl	2,010	1,873
合併浄化槽維持管理事業	市民協働環境部 環境課	浄化槽維持管理補助金交付世帯数	世帯	198	195
環境調査・測定事業	市民協働環境部 環境課	自動車騒音測定箇所数	箇所	1	1
環境保全事業	市民協働環境部 環境課	公害等に関する苦情等対処件数	件	23	19
畜犬事業	市民協働環境部 環境課	犬猫の飼養に関する苦情件数	件	30	19
火葬場運営事業	市民協働環境部 環境課	火葬件数	件	960	943
玄界環境組合負担金	市民協働環境部 環境課	コークス比	%	6	6
合併処理浄化槽整備事業	都市建設部 下水道課	合併処理浄化槽設置件数	件	2	1
下水道事業財務関連事務	都市建設部 下水道課	期間損益	百万円	469	503
漁業集落排水処理施設事業財務関連事務	都市建設部 下水道課	実質収支額	千円	124	249
排水設備工事受付事務事業	都市建設部 下水道課	申請処理件数	件	439	430
排水設備改造工事推進事業	都市建設部 下水道課	排水設備改造件数	件	1	0
公共下水道維持管理事業	都市建設部 下水道課	人孔及び公共樹の取替及び補修件数	件	536	460
漁業集落排水処理施設建設事業	都市建設部 下水道課	公共樹等設置件数	件	1	0
漁業集落排水施設維持管理事業	都市建設部 下水道課	人孔及び公共樹の取替件数	件	18	45
汚水施設建設事業	都市建設部 下水道課	下水道整備面積	ha	2,606	2,613
処理場施設建設事業	都市建設部 下水道課	総合健全度	点	-	-
処理場維持管理事業	都市建設部 下水道課	機器修繕件数	件	36	31
ポンプ場維持管理事業	都市建設部 下水道課	機器修繕件数	件	15	17
漁業集落排水処理施設維持管理事業	都市建設部 下水道課	機器修繕件数	件	18	15
漁業集落排水処理施設更新事業	都市建設部 下水道課	-	-	-	-

7. 総合戦略における重要業績評価指標 (KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

主管部	市民協働環境部
関連部	都市建設部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができる取組みを進めていきます。 また、再生可能エネルギー(※)を活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。 さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。
施策区分	取組方針
環境保全に対する取組みの推進	本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落とし、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。
温暖化防止対策の推進	温暖化防止対策を推進するため、省エネ(※)行動などの啓発活動を積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育を積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。 また、太陽光発電システム(※)の普及やLED(※)の啓発活動も積極的に取り組んでいきます。 さらに、公共施設への太陽光システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場(※)についても、場内で発生するメタンガス(※)を活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。
都市ブランド	●さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億4,549万円	1億8,686万円	5,508万円	5,689万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	
1	家庭での太陽光発電施設設置での二酸化炭素削減量	平成21年度助成開始からの累積出力に対する年間CO2削減量(推計年間総発電量×CO2排出係数)	t	4,625	4,847	5,694	5,741	4,336		6,464
2	環境保全のボランティア事業への参加者数	ラブアース・クリーンアップ参加者、釣川クリーン作戦参加者、さつき松原再生プロジェクト松苗植樹参加者と松枝拾い参加者	人	5,287	3,936	3,550	1,458	3,635		5,000
3	防犯灯・街路灯のLED整備率	実施個数÷計画個数×100	%	14.2	46.9	97.7	100	-		100
4	荒廃森林協定締結面積の整備率	荒廃森林整備実績÷協定締結面積	%	86	91.4	96.9	100	100		100
5	消化ガス発電による二酸化炭素削減量	年間CO2削減量 発電量千kwh×0.369t-CO2(九州電力のCO2排出係数)	t	0	0	328	549	578		600

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.99 (3.03)	3.03 (3.06)	3.10 (3.05)	3.08 (3.04)	3.07 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.73 (3.70)	3.77 (3.73)	3.86 (3.81)	3.80 (3.73)	3.76 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
二酸化炭素排出量削減のため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組み、市民意識の向上を図る。	小学生向けに「私にできる省エネ活動」ポスターコンクールやキッズエコチェックシートに取り組みとともに、緑のカーテン講座、ライトダウンキャンペーン、エコ出前講座(省エネ講座)を開催した。	・ポスターコンクール829名、エコチェックシート716名の参加があり広く啓発できた。 ・緑のカーテン講座27名、エコ出前講座14学童保育(618名)の参加があり、多数の市民の意識付けに寄与した。
環境保全のボランティア事業の参加者数を増やし、生活環境の保全を図る。	広報紙、ホームページをはじめ、各種媒体で参加を募ったほか、民間団体へ直接参加依頼を行い、参加者数の増を図った。	呼び掛けに応じ、ほぼ例年並みの参加者数となった。
終末処理場の消化ガス発電設備を正常かつ安定的に稼働させ、購入電力を削減し、CO2排出量の削減に努める。	発電設備の24時間監視、保守点検整備、故障修理を一括して委託し、常に良好な運転状態を保持した。	宗像終末処理場の年間使用電力量の22%(1,567,530kwh)を削減し、年間578トンのCO2を削減した。
健全な森林・松原を維持するため、国や県の補助を有効に活用し、森林や松原の再生・保全に努める。	・福岡県森林環境税を基に荒廃森林の整備を行った。 ・さつき松原の松くい防除やアダプトによる整備を行った。	・20.32haの森林整備と24.52haの侵入竹林伐採を行った。 ・松くい虫対策としてさつき松原はヘリによる薬剤空中散布・枯松の伐倒薬剤樹幹注入を行った。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
これから先環境活動を担う人材の発掘	環境リーダー講座をより多くの市民が受講するような仕組みへの変換に取り組む。	市民の参加意欲をくすぐる体験型の講座を開催し、それをきっかけとした環境意識の向上を図る。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
環境活動推進事業	市民協働環境部 環境課	参加団体数	団体	40	40
環境基本計画推進事業	市民協働環境部 環境課	環境講座卒業生の数	人	8	23
釣川と森林保全事業	市民協働環境部 環境課	ラブアース・クリーンアップ参加人数	人	525	3,184
海岸環境保全事業	産業振興部 農業振興課	さつき松原再生プロジェクト参加人数	人	480	451
森林保育事業	産業振興部 農業振興課	緑化・森林保全活動団体数	団体	6	6
荒廃森林再生事業	産業振興部 農業振興課	荒廃森林整備面積	ha	681	704

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成

主管部	都市建設部
関連部	経営企画部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。 また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、まちの魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
調和のとれた土地利用の推進	集約型都市構造(※)を実現するため、駅周辺や交通拠点(※)等への都市機能の集約化を検討していきます。また、コミュニティでは、その地域特性や自然環境に配慮しながら、生活利便施設(※)などが配置できるように努め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。 併せて、都市としての自立度をさらに高めるうえで、新たな産業用地を確保するなど、必要に応じて区域区分(※)の見直しの検討を行っていきます。 国道495号沿道では、歴史観光ルートとして賑わいと秩序ある土地利用の方策を検討していきます。
魅力ある景観の形成	自然や歴史を活かした市全体の良好な景観を形成するため、市の景観まちづくりの基本方針を定めた景観まちづくりプラン(※)のもと、景観計画(※)と景観条例(※)の適切な運用を推進していきます。特に、世界遺産登録を推進している「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の周辺地域については、その資産価値を維持し、かつ、向上させるため、より積極的な景観形成(※)を図っていきます。 また、国道や県道をはじめ、市内外からの主要なアクセス軸については、利用者にとって魅力的な沿道となるよう、景観に配慮した整備に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のためのさまざまな活動に取り組めます。
都市ブランド	●子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。 ●自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-1-② 区域区分の見直しの調査研究
------	---------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2,617万円	1,779万円	2,860万円	6,172万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	まちなみが整っていると感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合(H26は「はい」のみ集計)	%	25	49	52.9	49	42		53
2	海、山、川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	%	92	91	91.6	90	89		94

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.86 (3.03)	2.90 (3.06)	3.00 (3.05)	2.94 (3.04)	2.91 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.44 (3.70)	3.57 (3.73)	3.65 (3.81)	3.53 (3.73)	3.52 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の実施	成果
第2次宗像市国土利用計画・第2次都市計画マスタープランに基づき、恵まれた自然環境と都市生活、都市活動との調和が保たれた土地利用を推進していく。	地区計画(7箇所)を変更するとともに、拠点等への都市機能や居住の誘導に向けた調査検討を行うなど、都市計画マスタープランに掲げる重点施策の推進を図った。	沿道商業地や特化施設地区の土地利用の幅が広がったことで各地区の特性を活かした機能の充実が期待でき、都市計画マスタープランに掲げる将来像の実現に寄与することができた。
景観計画、景観条例、屋外広告物条例に基づき、本市における良好な景観形成を推進していく。	・景観計画、景観条例、屋外広告物条例の適切な運用を図った。 ・関係機関と連携し、景観に配慮した公共施設整備を進めた。	周辺景観との調和を図った建築や屋外広告物の設置がなされたことで、良好な景観が形成された。
地域の歴史と伝統を反映した良好な市街地の環境(歴史的風致)を維持・向上させるため、歴史的風致維持向上計画を推進する。	歴史的風致維持向上施設の整備・管理等に関する事業の推進を図った。	重点区域において歴史的風致の維持向上に資する施策を推進することで、歴史文化を活かしたまちづくりの実現に寄与することができた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の実施	今後の方針
中心拠点の形成と新たな工業用地の確保	赤間駅周辺、若宮インターチェンジ近接地及び国道3号沿道の都市計画の見直し検討	重点施策である中心拠点形成や工業用地の確保に向け建築物等の立地需要に応じて、区域区分の変更や用途地域の見直し、地区計画の活用等について検討を行う。
景観計画及び歴史的風致維持向上計画の推進による良好な景観形成	歴史的風致形成建造物及び景観重要建造物の指定に向けた調査検討	景観法や歴まち法に基づく各種制度を活用して、良好な景観形成を推進する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
都市計画策定費	都市建設部 都市計画課	都市計画審議会へ上程した議案数	件	6	7
都市計画一般事務	都市建設部 都市計画課	景観まちづくりに係る取組み実施数	件	4	3
国土利用計画法等事務	都市建設部 建設課	処理件数	件	36	26
屋外広告物規制事業	都市建設部 維持管理課	違反広告物の撤去件数(年)	件	1,089	951

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-1-② 区域区分の見直し検討面積	ha	0 (H26)	0	42	42	9		27

主管部	都市建設部
関連部	総務部、経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる住宅地の賑わいの低下や防犯上の問題などに対応するための取組みを行っていきます。 また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っていきます。
施策区分	取組方針
安全安心な住生活の推進	老朽化による改修工事や建替のほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事、耐震診断の実施やそれに伴う耐震改修工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連の事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 また、高齢者や障がい者を狙った悪質なリフォーム工事などの防止、住宅の防犯性能を向上するための相談や支援体制を充実していきます。 なお、住居表示(※)が分りにくいと感じている地域については、より分りやすい表示に変更していきます。
快適な居住環境の充実	多様化するライフスタイルに対応し、定住化を推進するため、住宅に関する方針を定めた住生活基本計画(※)のもと、さまざまな住宅の建築などが活発に行われるように、民間事業者との情報交換を積極的に進めながら、住まいづくりの提案を行っていきます。 若い世代の定住を推進するため、地域一体となった防犯活動の推進や子育てにやさしい住宅の提案など、快適で質の高い居住環境の整備を行っていきます。 多世代での同居の希望についても対応できるように、定住を進めるための制度を検討していきます。 さらに、「空き家・空き地バンク(※)」の充実や市内の事業者との連携を図り、不動産市場に出ていない空き家や空き地の流通促進を図っていきます。
住宅開発の誘導	市街化区域(※)の中で、住宅地として適した条件の土地については、各々の特性に応じた新たな住宅開発を行い、若い世代を中心とした定住を誘導していきます。
団地の再生	日の里や自由ヶ丘といった既存の住宅団地の賑わいを取り戻すため、地区の魅力を高めながら団地の再生に取り組むことで、新たなまちづくりを推進します。 防犯性の高い住宅や若い世代に好まれる間取りの住宅など、質の高い住宅の供給に努め、高齢者世帯と若い世代との住み替えを検討していきます。

戦略的取組

協働	●企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。
都市ブランド	●開発から40年を経過した団地の再生など、若い世代に好まれるような魅力ある住宅を提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	2-1-① 若い世代の定住化の推進 2-1-② 三世帯暮らしの推進 4-1-① 立地適正化計画の策定と推進 4-1-④ 既存住宅団地の再生を目指した取り組み 4-1-⑤ 空き家空き地の流通促進 4-1-⑥ 共同住宅の利活用促進
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	3億791万円	3億6,926万円	3億7,555万円	3億539万円	

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1 転入者数	転入届を出した転入者数	人	3,875	4,161	4,041	4,282	4,148		4,030
2 転入世帯数	転入届を出した世帯数	世帯	1,935	2,167	2,200	2,446	2,371		1,923
3 空き家の流通戸数	中古住宅の年間取り引きの件数	戸	—	265	222	226	212		200
4 住生活の満足度	市民アンケートで「現在の住宅に満足」「今の住宅に住み続けたい人」の割合	%	65.5	76.0	73.5	74	69.5		73.7
5 空き地数	住宅建築可能な空き宅地の数	区画	1,148	1,197	761	調査未実施	405		1,600

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.83 (3.03)	2.87 (3.06)	2.95 (3.05)	2.91 (3.04)	2.91 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.45 (3.70)	3.45 (3.73)	3.63 (3.81)	3.52 (3.73)	3.50 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
民間事業者との連携を積極的に進めて相談体制、支援体制を充実させる。	➡ (一社)住マイむなかたへ住宅相談窓口業務を委託した。	➡ 新規に空き家管理サービスの相談窓口業務を追加し、相談体制の拡充につながった。
住生活基本計画に基づき、若い世代の定住を推進し、子育てにやさしい住宅の提案など質の高い居住環境の整備を行う。	➡ ・安全・安心の住まいづくりの推進のため、木造住宅耐震化啓発支援業務を委託した。 ・住宅相談員を対象にコンクリートブロック塀の安全点検等に関する専門研修を実施した。	➡ 木造住宅の耐震化促進やコンクリートブロック塀の安全性に関する相談体制の充実につながった。
市内の住宅開発の誘導や中古住宅・空き宅地の流通促進など住宅市場が活性化するような支援に取り組む。	➡ ・総合的な空き家相談窓口を設置したことにより、市内事業者と連携し、不動産市場に出ていない空き家や空き地の流通促進を図った。 ・「空き家・空き地バンク」の充実を図るため、登録奨励金等の制度導入について検討した。	➡ ・総合的な空き家相談窓口開設により、空き家相談の件数が増加し、空き家の適正管理や利活用につながった。 ・不動産市場にでていない空き家や空き地の所有者に働きかけることにより、利活用につながった。
総合的な定住化施策の推進や直接的な定住誘導のPR等を行い、子育て世帯、新婚世帯を中心とした人口増加に取り組む。	➡ ・子育て家族向け交流イベントを活用し(ブース出展2件、サンプリング5件)、充実した居住環境など宗像の魅力を市内外に情報発信した。 ・情報誌、チラシ、PR冊子、HPにより住宅購入等補助制度の利用促進を図った。	➡ ・家賃補助制度は255件、中古住宅購入補助制度は76件、古家建替え補助制度は59件、三世帯同居近居補助制度は60件、定住奨励金制度は55件の利用があった。 ・補助制度の利用により、若い世代の定住が図られた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
昭和40年代に開発された大型団地では、高齢化と空き家の増加が顕著となっており、まちなぎわいが低下している。	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業者等が主体的に取り組むエリアマネジメントの推進を行い、地域に貢献できる人材を発掘したり、まちづくり会社の設立準備を行う。	地域の課題を解決しながらも、行政からの補助金等に頼らない自立した地域のまちづくり活動を実施できるまちづくり会社を設立し、その活動を支援する。
空き家の増加はみられるものの、市場に出ていない空き家が多く、空き家・空き地バンクの登録件数も少ないため、空き家の解消へつながっていない。	宗像市立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域又は居住誘導区域内にある空き家で、空き家・空き地バンク登録奨励金を交付し、不動産の流通を促進する。	空き家・空き地バンクへの登録を積極的に促し、空き家、空き地の発生を未然に防止する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名		主な指標名	単位	H29実績	H30実績
定住化推進事業	経営企画部 経営企画課	生産年齢人口	人	56,004	55,203
団地再生推進事業	都市建設部 都市再生課	空き地(独自調査)	区画	調査未実施	調査未実施
住居表示事業	総務部 市民課	住居番号の設定件数	件	153	142
住居表示等維持管理事業	総務部 市民課	表示板の設置件数	件	5	4
住宅相談事業	都市建設部 建築課	住宅相談窓口で相談を受けた件数	件	387	423
住生活基本計画推進事業	都市建設部 建築課	現在の住宅に満足している人の割合	%	76	74
一般住宅(大島地区市営住宅)ストック活用事業	都市建設部 建築課	空き家関係者・関係機関との協議回数	回	4	2
花、緑のあるまちづくり事業費	都市建設部 維持管理課	配布した花苗の本数	本	154,000	100,000

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	2-1-①	生産年齢人口(15-64歳人口)※人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	人	54,133 (H31推計値)	56,996	56,399	56,004	55,203		55,228
2	2-1-②	新規補助制度を活用して三世帯同居及び近居を始める世帯の数	世帯	—	-	28	61	60		前年比 10% 増加
3	4-1-①	人口集中地区内の1haあたりの人口(5年後1%増加) (次回H32国勢調査)	人	57.2 (H22)	-	59.2 (H27)	-	-		58
4	4-1-④	日の里地区戸建て住宅空き家数(前年比5%減少) (次回H31調査予定)	戸	132 (H26)	-	-	-	-		102
5	4-1-④	自由ヶ丘地区戸建て住宅空き家数(前年比5%減少) (次回H31調査予定)	戸	182 (H26)	-	-	-	-		141
6	4-1-⑤	中古住宅取引件数(5年間合計)	件	225 (H22)	265	487	713	925		1,200
7	4-1-⑤	空き家・空き地バンク取引成立件数(5年間合計)	件	10 (H26)	16	24	22	14		75
8	4-1-⑥	共同住宅の空き家率(次回H30住宅土地統計調査)	%	13.9 (H25)	-	-	-	-		13

主管部	都市建設部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めていきます。
施策区分	取組方針
効果的な道路整備の推進	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の南北方向をつなぐ道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画(※)に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 さらに、自動車が市内を円滑に走行できるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組めます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式(※)の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行っていきます。 通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態に合った整備を行っていきます。公園がないエリアには、公園の整備を推進していきます。 また、既存の公園について、利用者に安らぎや潤いを与え、安全に利用することができるように、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂の堆積状況を確認し、随時浚渫(※)を行っていきます。 また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。 県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川の美観を守る活動に取り組めます。
都市ブランド	●段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	23億4,212万円	24億1,100万円	27億8,104万円	12億9,462万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	第三者に被害を与えた件数	道路、公園、橋梁の管理に瑕疵があり、賠償を行った件数	件	2	2	1	7	3		0
2	橋梁長寿命化計画の実施率	長寿命化した橋梁数÷計画橋梁数	%	0	8	12	18	22		39
3	公園長寿命化計画の実施率	長寿命化に用いた費用÷計画費用	%	0	0	2	5	8		29

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.95 (3.03)	2.92 (3.06)	2.93 (3.05)	2.93 (3.04)	2.91 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.55 (3.70)	3.61 (3.73)	3.72 (3.81)	3.65 (3.73)	3.62 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の実施状況	成果
公園長寿命化計画に基づく適切な維持管理により、安全な公園の整備を行う。	宗像市ふれあいの森総合公園内の大型遊具(1基)の更新を実施した。	公園利用者に安らぎや潤いを与え、安全に公園施設を利用できるようになった。
橋梁長寿命化計画に基づく適切な維持管理により、橋梁の安全性を確保する。	72橋の定期点検及び5橋の調査設計と4橋の補修・修繕工事を実施した。	定期点検の実施により、道路の安全性を確保できた。
主要幹線の舗装修繕をはじめとする道路の適切な維持管理により、安全性と快適性を確保した道路整備を行う。	・実施予定箇所の工事を進めた。 ・改善提案による修繕等を随時実施した。	主要幹線4路線と外7路線の舗装打換工事を実施したことで、道路の安全性を確保できた。
本市へのアクセス道路の強化	直方宗像線、畦町村山田線、都市計画道路宗像福岡線(東郷工区、赤間工区)の県事業に対する支援を行った。	・直方宗像線は事業進捗が図られた。 ・畦町村山田線は事業進捗が図られた。 ・宗像福岡線については、東郷工区は事業計画の策定に着手し、赤間工区は事業の進捗が図られた。
幹線道路や地元提案の狭隘道路の整備	実施予定箇所の用地買収、工事を進めた。	市内10ヵ所の工事を実施したことで、混雑解消や狭隘区間解消が図られた。
東郷駅宗像大社口側の都市計画道路東郷駅前線の整備を図る。	橋梁下部工(左岸側)の工事を実施した。	東郷駅へのアクセス道路整備の進捗を図ることができた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の実施状況	今後の方針
宗像市ふれあいの森総合公園内の大型遊具の更新と財源の確保	大型遊具の更新を継続して行う。	社交金要望額の見直し検討を行ない、計画の進捗を図る。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
県道改良事業	都市建設部建設課	意見交換及び説明回数	回	22	7
道路新設改良事業	都市建設部建設課	工事実施箇所数	箇所	7	10
東郷日の里線道路改良事業	都市建設部建設課	事業の進捗率	%	60	60
徳重曲線道路改良事業	都市建設部建設課	意見交換や説明会の回数	回	1	1
東郷駅駅前広場整備事業	都市建設部建設課	事業の進捗率	%	87	95
道路維持管理事業	都市建設部維持管理課	修繕・改良工事発注件数	件	515	473
橋梁維持事業	都市建設部維持管理課	当該年度計画における整備の進捗率	%	100	100

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
橋梁点検事業	都市建設部 維持管理課	点検実施数	件	169	72
公園維持管理事業	都市建設部 維持管理課	施設不備による事故件数	件	3	1
河川改修事業	都市建設部 維持管理課	浚渫や護岸工事発注件数	件	28	25

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

公共交通の利便性の向上

主管部	総務部
関連部	都市建設部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による市内の利便性と市外への接続の向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	<p>高齢化の進展に対応するため、ふれあいバス(※)やコミュニティバス(※)の利便性の向上を図りながら、利用を促進していきます。</p> <p>市民に対してふれあいバスやコミュニティバスの利用を継続して促進するとともに、自家用車を利用しない人や高齢者が、日常生活において移動がしやすい公共交通体系の構築を目指し、民間バスと連携しながらふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直すなど、利便性の向上に努めていきます。</p> <p>路線の見直しの際には、利用状況などのデータを収集し、地域の要望を取り入れながら、路線を決定していきます。</p> <p>また、利用料金については、受益者負担の適正化を考慮しながら、見直しを行っていきます。</p>
船でつながるまちづくりの促進	<p>今後も引き続き、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持していきます。</p> <p>島民や島を訪れる観光客の利便性向上を図るため、渡船とバスなどの他の公共交通機関と連携し、接続の向上を図っていきます。</p> <p>運航ダイヤなどの運航形態の変更を検討する際には、まず島民の意見を聴取し、観光客の声も踏まえ、最も効果的な運航形態を整えていきます。</p> <p>また、安全かつ快適な運航を確保するため船舶の維持管理、船員の接遇研修及び安全研修や訓練などを適宜実施していきます。</p> <p>渡船事業については、今後も引き続き経営改善に取り組んでいきます。</p>
公共交通体系の整備	<p>市内や市外を効率的に移動することができるように、民間の交通事業者に対する要望を行っていきます。</p> <p>また、駅周辺やバス停周辺に駐車場及び駐輪場を整備することで、交通結節点(※)の機能向上に取り組みます。特に、国道3号沿線のバス停には、天神行きの路線バスも数多く発着しているため、福岡都市圏等への交通結節点としての機能強化を図っていきます。</p>

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組みます。
都市ブランド	●民間の交通事業者も含め、公共交通ネットワークの充実を図り、通勤や通学などの公共交通の利便性向上に取り組みます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-1-③ 公共交通網形成計画の作成及び計画の実施
------	---------------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億9,371万円	2億3,906万円	1億1,093万円	2億6,774万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	ふれあいバス利用者数	ふれあいバス年間利用者数	人	99,910	108,253	111,235	116,640	112,898		108,000
2	コミュニティバス利用者数	コミュニティバス年間利用者数	人	65,531	69,347	68,196	70,209	73,027		70,000
3	渡船運航回数(地島)	地島渡船渡船運航回数	回	2,159	2,161	2,160	2,167	2,161		2,182
4	渡船運航回数(大島)	大島渡船渡船運航回数	回	2,569	2,576	2,594	2,597	2,584		2,590
5	ふれあいバス満足度	ふれあいバス利用者アンケートで満足していると答えた市民の割合	%	78.9	83.0	77.9	73.4	83.8		100
6	コミュニティバス満足度	コミュニティバス利用者アンケートで満足していると答えた市民の割合	%	90.6	92.0	83.5	84.8	90.0		100

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.83 (3.03)	2.78 (3.06)	2.63 (3.05)	2.71 (3.04)	2.63 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.64 (3.70)	3.61 (3.73)	3.72 (3.81)	3.62 (3.73)	3.60 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
ふれあいバスやコミュニティバスの利用を継続して促進するとともに、自家用車を利用しない人や高齢者が日常生活において移動しやすい公共交通体系の構築を目指し、民間バスと連携しながら、ふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直ししていく。	ふれあいバス及びコミュニティバスについて、各地区コミュニティ運営協議会の要望を基に路線改定を行った。	各地区コミュニティ運営協議会を通じて要望収集を行い、利用者のニーズに合わせたより利用しやすい路線を目指して改定した。
・安全で快適な渡船の運航を継続実施し、渡船利用者の利便性向上を図る。 ・引き続き安全な運航を確保するため船舶の維持管理を行う。	安全運航を確保するために船舶の維持管理を徹底するとともに、ゴールデンウィークや夏休み期間中など多客時において、臨時便を出航させるなど、利便性の向上に努めた。	島民及び来訪者の移動手段として、年間309,125人が渡船を利用した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
・路線バスの存続に向けた利用促進 ・路線バスとコミュニティバス等との競合整理	西鉄バスと協力した路線バスの利用促進の取組の実施	ふれあいバス・コミュニティバスの見直し(路線バス競合の整理)

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
公共交通整備事業	総務部 交通対策課	広報紙への掲載、その他利用促進策の実施	回	4	4
渡船運航事業	総務部 交通対策課	大島・地島航路収支率	%	85	60
船舶建造事業	総務部 交通対策課	整備進捗率	%	100	100
駐輪場・駐車場管理運営事業	都市建設部 維持管理課	放置自転車回収台数	台	166	127

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-1-③	公共交通網形成計画	—	未策定	未策定	策定	—	—	—	策定

地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進

主管部	市民協働環境部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市の大切なパートナーであるコミュニティが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特色を活かしながら充実していくための支援を実施します。
施策区分	取組方針
コミュニティの基盤強化	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進める一方で、行政とコミュニティ運営協議会の協働のもと、各地区の特性に応じたコミュニティ運営協議会組織やコミュニティの基盤の強化を支援し、協働のまちづくりを進めていきます。 コミュニティ運営協議会の運営に必要な人材の掘り起こしを行うため、人材登録制度の周知、拡充を支援していくとともに、市民活動団体、大学、企業との交流を深め、お互いの情報を共有化できる場を創出していきます。さらに、各分野の専門的な研修、セミナー等を充実させることで、人材の育成を図ります。 また、コミュニティの基盤となる自治会活動への住民参加に向けた取組を支援するとともに、自治会加入のメリットなどを示して、その理解を深めてもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ活動に対して、各部署を超えて協働で関わっていくための環境整備を行っていきます。
コミュニティ間の連携の強化	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施します。 また、複数のコミュニティが連携し、イベントや交流事業などを開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの推進	課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネスの手法を活用した地域創造ビジネス(※)の実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、活用できる地域資源(※)や先進的な取組み、事業としての実現可能性などをコミュニティ等と協働で調査研究し、事業化及び継続的経営資源(※)の確保に向けた環境整備や地域活性化への取組みを進めていきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施していきます。
都市ブランド	●地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。 ●子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもの地域で育てる取組みを推進します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	2-1-③ 移住促進に向けた取組み 4-3-⑤ 地域創造ビジネスへの支援 4-3-⑥ まちづくり計画実践への支援
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	3億5,996万円	3億5,469万円	3億5,360万円	4億9,764万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	コミュニティの基盤強化	実施研修事業(会長・事務局長研修、担当別研修、自治会長研修等)の実施回数	回	7	10	6	6	6		7
2	コミュニティ等新規事業支援事業数	新規事業(人材確保支援事業、自治会支援事業等)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	0	1	0	0	0		2
3	コミュニティ間の連携支援事業	連携会議(会長会議、事務局長会議、各部会長会議等)の実施回数	回	26	26	26	24	22		26
4	地域創造ビジネス支援事業	新規事業(地域資源を活かした地域の事業化への取組みを支援する事業)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	3	3	4	5	5		3

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.12 (3.03)	3.07 (3.06)	3.06 (3.05)	3.16 (3.04)	3.04 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.47 (3.70)	3.48 (3.73)	3.50 (3.81)	3.45 (3.73)	3.39 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
コミュニティの運営体制の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の開催 コミュニティ活動・自治会活動の負担軽減策の提案 	<p>コミュニティ運営協議会会長・事務局長等を対象とした各種研修会を開催するとともに、協議会役員会等において、会議や事業の負担軽減策を提案し、事業や活動の効率化を図ることができた。</p>
コミュニティにおける地域特性を活かした事業展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり計画の見直し・改訂、具体化の支援 地域の産物を活用した商品の市場化 	<p>まちづくり計画の推進について、計画の見直し、改訂支援や、コミュニティと市の協議の場を設けるなど、実行に向けた支援を行った。</p> <p>・地域資源を活かした取り組みに対して、コーディネートや活動の場の提供などの支援を行うことで、事業化の推進を図ることができた。</p>
コミュニティ間及び多様な担い手による連携推進	<p>情報の集約・発信やボランティアをつなぐ体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会長会や事務局長会議等において、事業連携や協力について意見交換を行った結果、複数のコミュニティで連携事業が開催された。 ・地域の取り組みを支援する市民活動団体や地域グループの活動を支援した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
コミュニティ活動の負担軽減と担い手不足の解消策を検討	<p>コミュニティ活動の負担軽減と担い手不足の解消につながる研修を関係者向けに行う</p>	<p>持続可能なコミュニティ運営協議会の運営と自治会活動のあり方を模索しながら、具体的改善策を実施する</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
コミュニティ調整事務	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	コミュニティ間の連携支援事業実施回数	回	24	22
まちづくり交付金事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	自治会加入率	%	72	71
自治会調整事務	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	改善提案件数	件	977	1,125
吉武地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	吉武地区コミュニティ・センター利用者数	人	20,850	21,306
赤間地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	赤間地区コミュニティ・センター利用者数	人	48,965	41,325
赤間西地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	赤間西地区コミュニティ・センター利用者数	人	43,939	40,132
自由ヶ丘地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	自由ヶ丘地区コミュニティ・センター利用者数	人	68,408	67,085
河東地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	河東地区コミュニティ・センター利用者数	人	74,271	76,605
南郷地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	南郷地区コミュニティ・センター利用者数	人	26,001	25,258

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
東郷地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	東郷地区コミュニティ・センター利用者数	人	41,287	39,955
日の里地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	日の里地区コミュニティ・センター利用者数	人	22,737	23,265
池野地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	池野地区コミュニティ・センター利用者数	人	14,674	12,572
岬地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	岬地区コミュニティ・センター利用者数	人	8,742	9,703
玄海地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	玄海地区コミュニティ・センター利用者数	人	11,518	8,962
大島地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	大島地区コミュニティ・センター利用者数	人	1,297	1,311
移住推進事業	経営企画部 経営企画課	九州・沖縄合同移住フェア等での出展回数	回	3	2

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	2-1-③ 地域おこし協力隊など域外からの移住者数(5年間合計)	人	—	0	5	4	2		10
2	4-3-⑤ 地域創造ビジネス件数(5年間合計)	件	—	3	1	1	0		10
3	4-3-⑤ 新規就労者数(5年間合計)	人	—	0	0	0	0		20
4	4-3-⑥ 地域との懇談開催数(5年間合計)	箇所	—	10	7	7	9		20
5	4-3-⑥ 地域との懇談による事業数(5年間合計)	事業	—	-	1	4	3		10

市民活動の推進

主管部	市民協働環境部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力(※)がつける生きがいのあるまちを創造していきます。
施策区分	取組方針
市民活動の活性化	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材の掘り起こしやネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組むとともに、分散された活動分野ごとの情報を集約し、分野を越えた連携を支援する仕組みづくりを行います。 また、お互いの特性や能力を活かした新たな活動の展開のため、中間支援機能(※)の強化を支援し、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業の連携を促進します。 併せて、この連携を活かし、生涯学習による一人ひとりの学びの成果を広くまちづくりに活かす活動の場の提供や、市民活動団体などへのつなぎを行っていきます。 これらの取組みを行うことで、宗像市市民活動推進プラン(※)の実践につなげていきます。
市民でつくるまちの推進	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例(※)」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発に併せて、複数の市民参画の手続による参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。 また、協働に関する制度についても検証、見直しを行い、さまざまな形態での協働の推進、市民企画提案型による協働化事業の創出を促進していきます。

戦略的取組

協働	●市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会とは、役割を明確にしながら協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。
都市ブランド	●学びや体験、交流等の様々な活動を通じて、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進していきます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-3-① 市民が輝く事業の実施 4-3-③ 地域の人材の発掘と活躍の仕組みづくり
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	7,676万円	7,710万円	8,331万円	6億8,521万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	協働化サービス提案制度採択件数(累積)	制度開始からの延べ採択件数	件	49	50	52	56	58		65
2	人づくりでまちづくり事業(※)新規採択数	当該年度に新規に事業採択を受けた件数	件	9	6	6	6	3		10
3	市民活動総合補償制度登録団体数	制度開始からの延べ登録団体数	団体	581	603	651	673	713		732
4	メイトム宗像利用者数	メイトム宗像の年間利用者数	人	174,847	187,202	177,227	196,188	200,394		200,000
5	コミュニティと連携事業を実施した市民活動団体	コミュニティ運営協議会と連携事業を実施した市民活動団体数	件	28	20	13	12	11		37

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.03 (3.03)	3.04 (3.06)	3.06 (3.05)	3.05 (3.04)	3.00 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.35 (3.70)	3.39 (3.73)	3.45 (3.81)	3.37 (3.73)	3.36 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業等との連携強化による市民活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動総合補償制度について、自治会長オリエンテーションやメイトム宗像のホームページなどでPRした。 地域創造ビジネス、市民活動の活性化に重点的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動総合補償制度の登録者の数値が昨年度より向上した。 地域資源を活用した地域ビジネスや市内の各種団体相互のつながりづくりにも成果があり、施策の取組方針である地域の特色を活かした市民活動の推進につながった。
市民等及び行政ともに市民参画・協働の意識向上、制度定着による市民でつくるまちの推進	市民参画等推進審議会、市民サービス協働化提案制度の運営、市民参画手続の調整及び社会教育に関する業務などを行った。	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画等推進審議会の運営により人づくりでまちづくり事業補助金や市民サービスの協働化にかかる審査を市民意見をふまえて実施することができた。 パブリック・コメントの実施により、各種計画策定等に市民意見を取り入れることができた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> 地域資源や地域の特色を活かした市民活動の推進の継続 市民活動の次世代を担う人材の育成を意識した、活動を始めるきっかけづくりの場などの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 宗像の地域資源や特色を活かした活動のイベントを集めて情報発信し、広く市民等に参加を呼びかけたり、イベント実施者の相互交流の場づくりを行ったりする。 市民活動の次世代を担う人材の育成を意識したセミナー等を開催し、活動を始めるきっかけづくりを行う。 	各種取組を継続し、次世代のまちづくりを担う人材を育成する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
市民活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	ボランティアネットワークによりボランティア活動を行った人数(述べ人数)	人	2,003	1,960
市民参画推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	パブリック・コメント1件当たりの意見数	件	3	11
市民活動交流館管理運営事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	メイトム宗像の年間利用者数	人	196,188	200,394
人づくりでまちづくり推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	人づくりでまちづくり事業補助金交付決定件数	件	12	11

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-3-① 住民参加による地域イベントの実施数(5年間合計)	件	36 (H26)	50	50	50	50		180
2	4-3-① 市民活動への補助事業数(5年間合計)	件	25 (H26)	18	11	12	11		150
3	4-3-① 市民参画手続に関する件数	件	20 (H26)	5	7	9	2		20

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
4	4-3-③	人材育成講座の受講者数(5年間合計)	人	188 (H23~H26)	116	122	230	222		200
5	4-3-③	連携、協働による事業実施数(5年間合計)	件	2 (H26)	0	0	4	4		15
6	4-3-③	ボランティアネットワーク登録者数	人	1,024 (H26)	1,101	1,147	1,180	1196		1,200

みんなで取り組むまちづくり
情報受発信の充実

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。
施策区分	取組方針
広報広聴の充実	<p>広報紙発行、市公式ホームページ等の広報媒体については、わかりやすい表現を心がけ、住んでいるまちに関心を持ってもらえる工夫をしていきます。</p> <p>市政情報の発信にあたっては、受け手の世代を意識して、方法や媒体を工夫していきます。</p> <p>市民の意見をまちづくりに反映させるために、時代に沿ったコミュニケーションスタイル(※)などを調査、研究しながら、様々なコミュニケーションスタイルで、広く市民の意見等を聴取していきます。</p>
シティプロモーションの充実	<p>本市のイメージを確立するために、イメージ想起につながるようなメッセージをそえて発信し、市の魅力を内外に届けていきます。</p> <p>また、認知度を向上させ、宗像市に来てもらえるよう宗像ならではの歴史や観光、祭りやイベントなど交流人口増につながる情報の発信、住んでもらえるよう、暮らしや子育て環境など定住人口増につながる情報の発信を行います。その際、発信する内容に応じてターゲットを設定することにより、的を絞ったプロモーション(※)を行います。</p> <p>情報発信にあたっては、魅力ある資源を組み合わせながら発信し、その魅力同士の相乗効果を図ることや、宗像での遊び方や暮らし方が描きやすいようストーリー仕立てで発信することなどにより、プロモーション効果を高めます。</p> <p>さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学との連携など、産学官民協働(※)による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現します。</p> <p>なお、市の魅力やターゲットなどを明確にした「シティプロモーション戦略(仮称)(※)」を策定し、同戦略に基づきプロモーションを実施していきます。</p>

戦略的取組

協働	●選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像に関連する様々な人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組んでいきます。
都市ブランド	●山、海、街中など多様な暮らしが選択できる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージ確立を目指します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	5,862万円	5,520万円	6,769万円	5,149万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	メディア掲載回数	プレスリリース(定例・臨時)の有無に係わらず、新聞及びテレビにて掲載、放映された回数	件	665	714	958	1,155	870		600
2	ホームページ訪問者数	市の公式ホームページを訪問した人の数	千人	1,392	2,562	2,903	3,501	3,546		2,000
3	観光の意向	市が実施するアンケート	%	58	60	55	58	59		67
4	魅力度	市が実施するアンケート	%	39	44	41	43	43		50

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.88 (3.03)	2.92 (3.06)	2.90 (3.05)	2.93 (3.04)	2.86 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.38 (3.70)	3.43 (3.73)	3.48 (3.81)	3.45 (3.73)	3.41 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
市民が住んでいるまちに関心を抱き、誇りを持てるような情報の発信や双方向のコミュニケーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働した取組みであるまちかどレポーターによる情報発信に努めた。 ・双方向のコミュニケーションとしてフェイスブックを活用し、市内外との情報共有、共感の醸成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちかどレポーターにより53件の情報発信を行い、市民目線での情報発信が図られた。 ・フェイスブック投稿485件が、延べ987,067人に配信された。
市の認知度を向上し、交流人口の増加につなげるため、効果的なシティプロモーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関へのリリースを164件行った。 ・民間企業との商品共同開発など、多様な主体との連携により、より効果の高いプロモーションを実施した。 	新聞、テレビなどのメディアに、プレスリリース分が227件、その他を含めると870件が取り上げられた。
定住人口の増加につなげるため、子育て世代に選ばれるよう市の魅力を広く発信する。	子育て世代に対して効果的に市の魅力を伝えるため、ママパパレポーターによる情報発信を複数の媒体で多面的に実施した。	子育て世代が興味を抱くようなイベント情報やお出かけスポットなど、ママパパレポーターによる24件の記事を発信をフェイスブック、ホームページ、広報紙において発信した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
世界遺産登録直後のメディア取り上げ件数の増加効果が収束する中、交流人口、定住人口、関係人口の増加に寄与する確かなプロモーションが必要である。	認知度や魅力向上につながるよう、ターゲットを明確にしたプロモーションを実施するとともに、民間企業との連携によるPR効果の向上を図る。	交流人口、定住人口、関係人口のそれぞれのターゲットに対し、「誰に」「どのような情報を」「どのタイミング」でといった確かなプロモーションを検討、実施する。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
議会広報事業	議会事務局 議事調査課	議会傍聴者人数	人	494	362
広報事業	総務部 秘書政策課	ホームページ訪問者数	千人	3,501	3,546
シティプロモーション事業	総務部 秘書政策課	魅力度に関するアンケート	%	43	43
広聴事業	経営企画部 経営企画課	市民アンケート対象者1,500人中の有効回答者数 ※H29:2,000人を対象	人	979	710

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

みんなで取り組むまちづくり
連携によるまちの経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源(※)の相互連携により都市経営の強化を図っていきます。
施策区分	取組方針
広域連携の推進	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 また、行政事務の量的拡大や質的高度化に向けた取組みとして、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 これらを推進して取り組むことで、広域的で利便性の高い行政サービスの提供に努めていきます。 さらに、道州制(※)や大都市制度(※)の研究にも関係自治体と連携して取り組んでいきます。
地域資源の連携の推進	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など市内の多様な担い手同士の結びつきに加え、これらの担い手が市外の人や専門機関、企業などつながりが持てる仕組みづくりを行います。 それに加えて、それぞれの持つ専門性、知見、経験を活かした連携ができるよう、その連携を支援する取組みの強化を進めていきます。

戦略的取組

協働	●まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化していきます。
都市ブランド	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めていきます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-3-④ 大学との協働の推進
------	-----------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2億1,271万円	2億2,741万円	2億8,169万円	2,661万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	他自治体との連携事業数	新たに他自治体と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	3	3	1	3	3		1
2	企業等との連携事業数	新たに民間企業等と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	3	1	30	28		1
3	大学との連携事業数	新たに大学と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	1	1	3	1		1

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.97 (3.03)	2.99 (3.06)	2.92 (3.05)	3.01 (3.04)	2.95 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.44 (3.70)	3.46 (3.73)	3.54 (3.81)	3.46 (3.73)	3.42 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
地域課題の解決や市民活動の活性化に向け、市民をはじめ企業や大学など多様な担い手との結びつきやつながりにより、協働や連携事業を推進していく。	市内2大学と市で組織する「むなかた大学のまち協議会」で各大学の特色や機能を活かした公開講座や市のイベントにおいて体験メニュー等を提供した。	市民等に地域課題や社会的課題の解決等に関する学びの場を提供することができた。
共通課題をもつ周辺自治体と連携し、課題解決を図っていく。	福岡都市圏や宗像・糟屋北部地域自治体(新宮町・古賀市・福津市)、直方宗像線沿線自治体(直方市・鞍手町)と広域連携の検討や連携事業を行った。	・世界遺産のPR活動を他自治体と共同で行った。 ・フォトコンテストやウォーキングイベントなどの共同イベントの実施により、情報発信と連携自治体間の交流人口増につながった。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
ふくおか都市圏まちづくりプラン(第5次福岡都市圏広域行政計画)の計画年次が令和2年度で終了することから、同プランの検証とともに福岡都市圏の将来像についての協議を進める必要がある。	ふくおか都市圏まちづくりプランの検証とともに福岡都市圏の広域行政の将来像について協議を進める。	・次期ふくおか都市圏まちづくりプランを令和2年度に策定する。 ・各市町との連携を深め、広域的な課題に対する取組みを進める。
今後の「むなかた大学のまち協議会」のあり方等に関する協議結果をふまえた新規事業の実施。	市内2大学・2高校と連携し、各校のPRや各校と市の相互交流につながるイベントを実施する。	今年度実施する新規事業の実施結果を検証し、適宜、実施内容・実施方法を修正し、連携事業を継続していく。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
企画一般事務	経営企画部 経営企画課	経営企画課所管の自治体広域連携協議体数	件	5	5
大学連携事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	連携事業種別件数	件	10	11

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-3-④	大学との連携事業数(5年間合計)	件	2 (H26)	12	11	11	12		12
2	4-3-④	事業に参加した大学生数(5年間合計)	人	—	24	20	58	60		250

情報化の推進・情報の適正管理

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	行政や地域の中でICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。 また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。 一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。
施策区分	取組方針
情報化の推進	市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請(※)の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。既存の情報システムについては、更新時において、業務上の安定性、正確性、効率性、経済性などから導入の検討や評価、見直しを行っていきます。 また、国が検討を進めているビッグデータ(※)の活用に関し、情報収集をしながら、安全安心のまちづくりや地域振興を図るため、企業や大学等とも連携し、それらが保有する情報の活用や技術協力等について検討します。それらの検討にあたっては、情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学等との連携を図っていきます。
情報共有化の推進	市民などからの情報公開請求(※)に対しては、個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例(※)に基づいて公開していきます。 また、市の現状を正確にとらえるため、統計調査等を実施し、調査結果については様々な媒体を通じて幅広く提供するとともに、市の保有するデータの活用しやすい形での提供を調査、検討していきます。
情報の適正管理	市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシー(※)を適正に運用することによって、管理、保護していきます。 また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。 「社会保障・税番号制度(※)」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙やホームページで十分に周知していきます。 なお、職員についても個人情報の取り扱いや罰則等に関する職員研修を適時実施していきます。

戦略的取組

協働	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用等の検討について、市民、企業、大学等と協働して取り組みます。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	3億7,117万円	2億9,194万円	2億7,995万円	2億7,686万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	電子申請件数	図書貸出、eLTAX、施設予約、各種イベント、職員採用試験等の手続き数	件	90,365	98,796	133,370	111,050	111,050		85,000
2	電子申請サービス数	電子申請手続きを実施している事業数	件	5	8	11	5	5		7

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.97 (3.03)	2.99 (3.06)	2.92 (3.05)	2.95 (3.04)	2.92 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.55 (3.70)	3.55 (3.73)	3.65 (3.81)	3.63 (3.73)	3.52 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
情報システム導入及び更新に際して、導入コストだけでなく、運用及び次期更新時を含めたシステムの最適化に努める。	情報システムの導入・更新計画から、導入後の保守・運用の決定作業までにおいて、システム調達ガイドラインと情報資産調査の結果を活用し、関係部署の業務支援を行った。	システム調達の情報が集まりやすい環境が整い、各部署への支援を行う機会が多くなった。特にシステムや機器の仕様については、的確なアドバイスをを行い、費用の抑制に貢献できた。
「電子自治体オンライン利用促進指針(平成18年7月28日・総務省)」に掲げる21手続きを中心とし、各種申請手続きについて、市民サービス向上のため、電子申請の活用を拡大を図る。	課題解決手法及び申請手段の選択肢のひとつとして、電子申請サービスの案内を行い、利用する部署に対しては導入・運用支援を行った。	電子申請の利用拡大等が図られ、5課で計106,164件の申請があった。
ICTの親展による情報機器やシステムの変化及びマイナンバー制度の導入に応じて、必要なセキュリティ対策を講じる。	・職員等に対してセキュリティ研修を行った。 ・任意の部署に対して監査を行った。	・セキュリティ研修は、ここ数年行ったeラーニング方式を講義形式に変更し、参加職員の意識の向上を図った。 ・所属長及び職員に対し、セキュリティ事故に対する意識を向上させた。
平成28年1月から利用を開始したマイナンバーの利用拡大により市民サービスの向上を図る。	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスにおいて、市民課への支援を行った。	市民課が行うマイナンバーカード普及のための事業(出張窓口等)について、機器(プリンタ)を調達し、市民課の支援を行った。
国から委託される各種統計調査について、遺漏なく実施するとともに、市に把握している統計データを広く提供する。	市内全域を対象とした、5年に1度の調査である「住宅・土地統計調査」をはじめ、各種統計調査を遺漏なく行った。	調査員、指導員の確保を行うとともに、調査期間中の指導や問題への対応をとおして、調査を円滑に進めた。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
・新しい情報化計画が未完成 ・新システム導入ガイドラインが未完成	・新しい情報化計画を開始する。 ・新しいシステム導入ガイドラインを完成させ、各部署にその内容を周知する。	情報化計画、情報資産調査、システム導入ガイドラインの位置づけを見直し、より効率的な管理・支援体制を構築する。
マイナンバー関連サービス(子育てワンストップサービスやマイナポータルなど)の利用を開始していない。	関係部署に活用を働きかける。現状では子ども家庭課に対して、子育てワンストップサービスやマイナポータルの利用開始を促す。	・子育てワンストップサービスの活用範囲が広がるように関係部署に働きかける。 ・介護ワンストップサービス等についても、関係部署に働きかける。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
地域情報化事業	総務部 総務課	市民サービスに影響を及ぼした障害の発生件数	回	0	0
個人番号制度情報化推進事業	総務部 総務課	番号連携サーバなどの障害の発生件数	回	1	1
情報公開・個人情報保護事業	総務部 総務課	決定件数	件	69(情報公開) 5(個人情報開示)	46(情報公開) 4(個人情報開示)
電子計算事業	総務部 総務課	システム管理数	基	7	7
ネットワーク管理運営事業	総務部 総務課	システム導入件数	件	2	2
指定統計調査事業	経営企画部 経営企画課	指定統計調査実施件数	件	2	3
統計一般事務	経営企画部 経営企画課	市統計書発行回数	回	1	1

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

計画的かつ効率的な行政経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、議会事務局、会計課、監査委員事務局

◆総合計画の施策内容

施策概要	質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っていきます。
施策区分	取組方針
持続可能な行政経営	市民生活を向上させ、魅力あるまちづくりを持続させるため、効率の良い行政経営に向けた改革を、継続して推進します。 予算や人員など限られた経営資源のなか、選択と集中の視点から、今まで以上に行政サービスや事務事業の取捨選択を行うとともに、これらに対する負担のあり方についても、ゼロベースからの見直しに着手します。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、財政規律の堅持はもとより、官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行います。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営	財政需要の変化を確実にとらえた財政安定化プラン(※)の見直しを行い、プランに沿った予算編成、予算執行を行うとともに、財政規律を堅持し、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。 観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 さらに、遊休地(※)等の売却や貸付、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと納税(※)などの収入の確保にも努めていきます。 また、事務事業の見直し、補助金の見直しなど支出の削減を図っていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化	職員の市民への対応力や協働の意識をより一層高めるために、職員研修や職員間の連携強化に努めていきます。 さらに、的確な目標管理や管理監督職員のマネジメントを通じて、職員の能力を引き出すとともに、職員の意欲の醸成や自己啓発の推進、女性職員も十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。 また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣など、多様な任用、勤務形態を活用していきます。 将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、機能的かつ戦略的な組織体制の整備や部の機能、役割の強化に取り組み、組織力の強化を行います。

戦略的取組

協働	●市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	63億2,958万円	52億9,722万円	62億2,025万円	62億9,628万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	経常収支比率	経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+臨時財政対策債)	%	88.9	89.4	92.3	92.9	92.1		90.0 以下
2	実質公債費比率	実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合	%	0.2	0.4	0.8	0.3	▲0.7		3.0 以下
3	市債残高	当該年度末時点での普通会計の市債の現在高	億円	269	256	250	258	258		250 以下

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.81 (3.03)	2.85 (3.06)	2.88 (3.05)	2.92 (3.04)	2.89 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.59 (3.70)	3.56 (3.73)	3.66 (3.81)	3.65 (3.73)	3.60 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
<ul style="list-style-type: none"> 定期監査(工事監査含む)及び財政援助団体の監査など、市の状況に応じて、計画的に監査を実施する。 監査結果等はホームページ等を利用し、積極的に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期監査15回、財政援助団体等監査1団体を実施し、結果をホームページ等で公表した。なお、計画していた定期監査のうち工事監査は、対象工事がなかったため中止した。 例月現金出納検査は12回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査等の実施により、事務の再検討や改善が図られ、事務の執行等における、適正化及び効率化が推進された。
<ul style="list-style-type: none"> 財政の柔軟性の改善を目標に経常経費の見直しを行う。 新地方公会計制度導入による会計の見える化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市債の繰上償還を行い、将来世代への負担軽減を図るとともに、予算編成における手法を一部見直した。 平成29年度財務書類の普通会計分を9月、全体会計・連結会計分を5月に公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度決算において経常収支比率は前年度から0.9ポイント改善したが、経常経費の抜本的な見直しには至らなかった。
<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスを効果効率的に実施するため、職員の能力が十分に発揮することができる職場環境の整備および生産性の高い組織体制づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動を行い、世界遺産登録後の活用や団地再生に対応する人員体制を整えた。 平成31年度に向け、学校建て替えを担う組織機構の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動や組織見直しを都度実施し、行政需要に応じた組織体制を整え、効率的な行政運営に寄与した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化とともに今後さらに厳しい財政状況となることが予測されることから、安定的な都市経営を行う基盤づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた経営資源を有効に活用し、新たな課題等に柔軟に対応するため、事業の見直しを行う。 現在の厳しい財政状況に対応するため、新たな財源の確保等について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し、行財政改革の取組等を徹底し、質の高い行政サービスの提供に努める。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
訴訟等関係事業	総務部 総務課	訴訟件数	件	1	1
指定管理者制度運用事業	総務部 総務課	指定管理者決定件数	件	24	0
政治倫理事業	総務部 総務課	資産報告審査率	%	100	100
選挙管理委員会事業	総務部 総務課	小学校選挙出前講座参加者人数	人	50	160
選挙執行事業	総務部 総務課	選挙運動の指導件数	件	15	5
総務一般事務	総務部 総務課	正規職員2.5人分(1人:8,000千円)と委託費との差額	千円	6,888	6,855
市民課窓口事務事業	総務部 市民課	証明書交付件数	件	127,332	125,455
印鑑登録事務	総務部 市民課	印鑑登録件数	件	4,152	3,911
住民基本台帳事務	総務部 市民課	マイナンバーカード交付件数	件	2,827	5,467
戸籍事務	総務部 市民課	戸籍事件件数	件	4,999	4,838

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
総合経営システム推進事業	経営企画部 経営企画課	市民アンケート満足度平均値	点	3.04	3.00
行財政改革推進事業	経営企画部 経営企画課	第3次行財政改革プラン効果額(累計)	千円	1,252,577	1,008,871
公有地取得等事業	都市建設部 建設課	成約割合	%	75	83
大島行政センター管理運営事業	産業振興部 商工観光課	窓口の開庁日	日	244	243
戸籍事務事業(大島地区)	産業振興部 商工観光課	戸籍事件件数	件	99	176
観光施設維持管理事業(大島、地島)	産業振興部 商工観光課	松くい虫防除回数	回	1	1
公務・政策支援業務	都市戦略室 秘書政策課	スケジュール設定・管理時の不具合の割合	%	0	0
都市戦略推進事業	都市戦略室 秘書政策課	包括連携協定に基づく事業数	件	36	52
議員行政調査研究事業	議会事務局 議事調査課	一般質問(代表質問)件数	件	75	67
議会事務運営事業	議会事務局 議事調査課	議会定例会開催回数	回	4	4
監査委員費	監査委員事務局	定期監査実施回数	回	11	15
契約事務	総務部 契約検査課	入札件数	件	351	285
工事検査	総務部 契約検査課	完成検査件数	件	100	76
財務一般事務	経営企画部 財政課	経常収支比率	%	92.9	92.1
公用車管理事業	経営企画部 財政課	10年以上経過した車両の割合	%	21	15
ふるさと寄附事業	経営企画部 財政課	寄附総額	億円	15.6	15.9
市民税課税事務	経営企画部 税務課	個人住民税調定額(現年度分)	百万円	4,698	4,813
軽自動車税課税事務	経営企画部 税務課	軽自動車税調定額(現年度分)	百万円	218	226
固定資産税課税等事務	経営企画部 税務課	固定資産税調定額(現年度分)	百万円	3,938	3,887
証明書等交付事務	経営企画部 税務課	証明書等交付数(公用分除く)	件	24,946	23,214
収納管理徴収事務	経営企画部 収納課	市税収納率	%	97	97
審査出納管理事務	会計管理者 会計課	不適正な財務処理件数	件	0	0
公金管理事業	会計管理者 会計課	基金運用利回り	%	2.10	1.91
固定資産評価審査委員会費	監査委員事務局	委員会開催回数	回	2	1
組織運営事業	総務部 人事課	自分の能力が発揮できていないと思う職員の割合	%	11	11
職員研修事業	総務部 人事課	人事考課における能力考課の平均値	点	68	68
安全衛生事業	総務部 人事課	EAPへの相談件数	件	304	252
福利厚生事業	総務部 人事課	有給休暇の平均取得日数	日	13.7	14.4
外部建築技術者登用事業	都市建設部 建築課	外部建築技術者登用者人数(非常勤任用職員)	人	1	1
公平委員会費	監査委員事務局	公平委員会開催回数	回	2	1
離島観光施設整備事業	産業振興部 商工観光課	—	—	—	—

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働環境部、教育子ども部、健康福祉部、都市建設部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	公共施設や公共インフラ(※)のあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。
施策区分	取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営の在り方について、将来世代に過度の負担を残すことがないように、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮(※)などを検討し、その実践に向けた取組みを進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応等についての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。 また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト(※)の削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。

戦略的取組

協働	●公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-1-⑦ 民間ノウハウの活用による公共施設・インフラの戦略的管理
------	-----------------------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	18億1,654万円	4億3,002万円	9億8,425万円	4億4,861万円	

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	公共施設の集約化、複合化、民活法の検討数	5年間に施設の集約化、複合化及び民活法を検討した施設の総数	件	—	0	0	2	1		3

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.91 (3.03)	2.90 (3.06)	2.93 (3.05)	2.96 (3.04)	2.90 (3.00)	
重要度 (全施策平均値)	3.60 (3.70)	3.58 (3.73)	3.76 (3.81)	3.71 (3.73)	3.60 (3.69)	

4. 平成30年度の主な施策目標の達成状況

施策目標	H30年度の取組	成果
宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の進捗管理を行う。	・宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に沿った庁舎の適正な維持更新を行った。	適正な維持更新時期を判断するため、長寿命化計画を策定した。

5. 残された課題と今後の方針

残された課題	H31年度の取組	今後の方針
策定した長寿命化計画に従い、維持更新を行っていく。	・策定した長寿命化計画に従い、維持更新を行う。	策定した長寿命化計画に従い、維持更新を継続していく。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H29実績	H30実績
アセットマネジメント推進事業	経営企画部 財政課	推進計画策定審議会開催回数	回	0	0
庁舎施設維持管理事業	経営企画部 財政課	庁舎内における事故件数	件	1	0

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-1-⑦	公共施設アセットマネジメント推進計画(※)における大規模改修の実施率	%	—	6	16	38	52		100

語句解説集

【あ行】

ICT	Information and Communication Technologyの略で、コンピューターや情報通信ネットワークなど情報通信技術のこと。
空き家・空き地バンク	市の窓口やインターネットを通じて、売却や賃貸を希望する人の空き家・空き地の不動産情報を、購入や賃貸を希望する人に提供する制度のこと。
アクティブ・ラーニング	教員による一方的な授業で知識を詰め込む個人学習ではなく、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた方法の総称をいう。グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどがあげられる。
いきいきふれあいサロン	高齢者の閉じこもり防止や介護予防を目的に、地域の福祉会が高齢者の参加しやすい公民館などの身近な場所で実施している活動のこと。
イコモス	世界の歴史的な記念物(あるいは歴史的建造物)及び遺跡の保存に関わる専門家の国際的な非政府組織であり、ユネスコ記念物及び遺跡の保護に関する諮問機関をいう。世界遺産条約に基づき世界遺産リストに収録される物件の指定を世界遺産委員会及びユネスコに対し答申する。
インバウンド	訪日外国人旅行をいう。
エクスカージョン	訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく「体験型の見学会」のこと。
SNS	Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。
LED	Light Emitting Diodeの頭文字をとったもので、電流を流すと発光する半導体の一種である。LEDは電気を直接光に変換するためエネルギー変換効率が高く、省エネにつながる。ここでは、この半導体を利用した照明のこと。
沖津宮遥拝所	大島に所在し、通常渡れない沖ノ島(沖津宮)を参拝するための場所をいう。

【か行】

ガイドランス機能	世界遺産登録を目指している「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を正しく伝えるための機能のこと。
かかわり	学校・家庭・地域など、子どもを取り巻くすべての「ひと・もの・こと」とのかかわりのこと。
学習・情報センター	児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集、選択、活用能力を育成する図書館をいう。
学校適応指導教室	不登校の小中学生に対し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等のための相談、指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的自立につなげるために、市が設置、運営している教室のこと。
学校の日	学校で行っている教育活動や児童・生徒の様子を保護者や地域の方々に定期的に公開する日のこと。
家庭教育	基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断など基本的な倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心などを養うために、父母その他の保護者が子供に教育すること。
唐津街道	江戸時代に整備された街道の一つで、長崎街道から分かれ博多等を経由して唐津市に至る街道をいう。
環境汚染物質	大気、水、土壌の中に、人間の存在に直接および間接的に悪影響を与える濃度で存在している物質をいう。
緩衝地帯	世界遺産条約履行のための作業指針に、「資産を適切に保全するために必要な場合は、適切に緩衝地帯を設定すること。」とあり、資産の価値を補強するため、周辺の景観や地域の特性を生かしながら保全していくための区域のこと。
起業化利子補給制度	起業資金を日本政策金融公庫で借り入れた場合、利子分を補給する制度をいう。
九州オルレ	韓国・済州オルレの姉妹版のトレッキングコースをいう。自然豊かな済州島で、トレッキングする人が徐々に増え、「オルレ」はトレッキングコースの総称として呼ばれる。
区域区分	都市計画区域において市街化区域と市街化調整区域とに区分すること。
区画線	道路管理者が設置する道路の路面に書かれた線のことをいう。
漁村留学	施策「資源を活かした島の活性化」における「漁村留学」とは、地島において漁村生活を体験し、自然体験学習を行うことを目的として宗像市立地島小学校に入学又は転学すること。
景観計画	平成26年7月に策定した宗像市景観計画をいう。
景観形成	自然や街なみ等、地域の特性に応じた良好な景観の保全及び維持または創造を行うこと。

景観作物	農耕が放棄された休耕農地や田畑に、見て楽しむことのできる花卉を植え、空間の有効活用と共に観光などにも活用する植物をいう。
景観条例	平成26年7月15日に施行した宗像市景観条例をいう。
景観まちづくりプラン	市民全体で良好な景観を守り育てていくための方針について定めた平成26年7月に策定した宗像市景観まちづくりプランをいう。
継続的経営資源	「ヒト」「モノ」「カネ」や情報、多くの人に関わることが出来る仕組みづくりなど、事業を継続的に実施するために必要なものをいう。
形態意匠	建築物や工作物の形状、色彩、模様等の外観のデザインのこと。
ゲートキーパー	うつ病の疑いのある人の小さなサインに気づき、悩みに耳を傾けることで自殺を思いとどまらせる支援者のこと。
ゲストティーチャー	指導者として特別に学校に招いた一般の人々のこと。
健(検)診	健康であるか否かを確認するものである健康診断のことを意味する健診と、特定の病気を早期に発見し、早期に治療することを目的とする検診とで行う、疾病やがんなどの早期発見、早期治療、重症化予防などのための取組みのこと。
玄界環境組合	宗像市、福津市、古賀市及び新宮町により、ごみを共同処理することを目的に設立された組織のこと。
健康づくりリーダー	コミュニティでの健康づくりを担う人材のこと。
光化学オキシダント	工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素などが太陽光線を受けて化学反応を起こし、生成されるオゾンなどの総称であり、光化学スモッグの原因となる。強力な酸化作用を持ち、健康被害を引き起こす恐れがある。
公共インフラ	道路、学校、公共施設など、国や地方公共団体が設置する施設のこと。
公共施設アセットマネジメント推進計画	国の指針、今後の将来人口や財政見通しなどを考慮して公共施設の最適配置や更新、維持管理について定めた計画のこと。
耕作放棄地	農作物が1年以上作付されず、数年の内に再び作付する予定が無い田畑、果樹園をいう。
構成資産	いくつかの資産が集まって世界遺産の価値を有するもので、シリアル・プロパティともいう。
交通拠点	バスターミナルなどの交通結節点をいう。電車、バス、自動車、自転車などの乗り換えや乗り継ぎが行われる場所のうち、特に重要な地点を指す。
交通結節点	バスとバス、鉄道と鉄道といった同種の交通手段又はバスと鉄道、自転車とバスといった異種の交通手段の接続が行われる場所をいう。
子育てサロン	子どもが気軽に遊べる場、親子で気軽に遊べる場、子どもたちの遊びを通して親同士が気軽に交流できる場として、コミュニティ・センターや学校の余裕教室などで開催しているものをいう。
子育て支援センター	子育て家庭に対する育児の支援を行うことにより、親の育児力を高めるとともに、地域社会における子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的として、メイトム宗像内に設置したセンターのこと。
子ども	18歳未満の者をいう。
子ども・子育て支援新制度	一人ひとりの子どもが健やかに成長することが出来る社会を目指して成立した制度のこと。
子ども基本条例	平成24年4月1日から施行した宗像市子ども基本条例をいう。
子ども相談センター	子どもの権利侵害に関する相談、解決を行う子どもの権利救済機関と、子育てに関する悩みや心配ごとの相談、解決を行う家庭児童相談室を併せた機関のこと。
コミュニケーションスタイル	施策「情報受発信の充実」における「コミュニケーションスタイル」とは、コミュニケーションの種類をいう。
コミュニティバス	市及びコミュニティ運営協議会が定めた路線や時刻でタクシー事業者が運行し、運行経費の赤字分を市が補てんしているバスで、市内の周辺部を走行している10人乗りのバスのこと。主にコミュニティ領域から中心市街地を走行している。

【さ行】

財政安定化プラン	ゆたかなまちづくりをしっかりと支える財政基盤を将来にわたって維持するため、策定した宗像市財政安定化プランをいう。
再生可能エネルギー	永続的に利用することができるエネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称をいう。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽光、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。
産学官民協働	企業(産)、技術や高度な専門知識を持つ大学(学)、市(官)、民との連携のこと。
3R	Reduce(リデュース:ごみの発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つの頭文字をとった言葉をいう。
市街化区域	すでに市街化を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。
自主防災組織	地域住民が主体となって防災活動に取り組む組織のことをいう。平常時は防災意識の普及啓発、防災訓練の実施、防災用資機材の整備等を行い、災害時には情報の収集伝達、初期消火、負傷者の救出援護、避難誘導などの活動を行う。
指定避難所	災害発生後、災害の危険性があり、避難した市民等を災害の危険性がなくなるまでの必要な期間、または災害により家に戻れなくなった市民等が一定期間、避難生活をおくる施設として市長が指定するものをいう。
シティプロモーション戦略(仮称)	シティプロモーションの基本的な考え方と方向性を示し、戦略的に取り組んでいくためのビジョンをいう。
市民学習ネットワーク	自分たちのやりたい学習を、市民自らが指導者となり、相互に教えあい学びあう生涯学習事業をいう。
市民力	生涯学習などで培われた知識や経験をもとに、地域課題解決やまちづくりに自立と協働で取り組んでいく市民一人ひとりの力をいう。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づき設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活用を行っている非営利の民間組織のこと。
社会福祉施設	社会福祉各法に規定されている施設や社会福祉事業法による事業を実施している施設の総称をいう。
社会保障・税番号制度	より正確に本人を特定し、本人に関する個人情報等の連携を容易にすることで、社会保障や税などの政策や民間サービスに係る情報コストを削減するための社会インフラとしての制度をいう。
住居表示	住所を分かりやすく表示するために、「住居表示に関する法律」に基づき、一定の基準により建物に順序良く番号をつけること。
住生活基本計画	市民が安心して住み続け、人と人がつながる住まいづくりについて定めた平成25年3月に策定した宗像市住生活基本計画をいう。
終末処理場	下水を処理し、釣川に放流するために設けられた施設のこと。
集約型都市構造	道路や公共交通の整備状況、都市機能の集約状況など、まちの特性に応じて集約拠点を位置づけ、都市機能を集約し、徒歩圏において都市サービスを提供したり、集約拠点への交通利便性を高めたりすることによって構成される少子高齢化社会に対応した環境負荷の少ない持続可能な都市の姿をいう。
浚渫	港湾、河川、運河などの底面をさらって、土砂などを取り去る土木工事のこと。
省エネ	省エネルギーの略語で、エネルギーを効率的に使用することで、より少ないエネルギーで大きな効果を上げること。
障害者自立支援協議会	地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、体制の整備について協議を行うため、関係機関、関係団体及び障がい者等の福祉、医療、教育又は雇用に関する職務に従事する者その他の関係者により構成する協議会のこと。
小中一貫教育	同じ中学校区にある小中学校が設定した共通目標の達成に向けて、小中学校の教職員が協働して、義務教育9年間の一貫したカリキュラムに基づいて実施する教育のこと。
情報公開条例	市が保有する情報を公開するために必要な事項を定めた平成15年4月1日から施行した宗像市情報公開条例をいう。
情報公開請求	市が職務を行う際に作成、または取得した文書等で、現在保有しているものについて、請求に基づき公開する制度のこと。
情報セキュリティポリシー	市における情報資産(データ)の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的に取りまとめたものをいう。
食育	様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
調べる学習コンクール	自分自身で設定したテーマについて、図書館を活用して調べ学習を行い、その成果を発表する取組をいう。
シルバー農園	高齢者が野菜、花等の栽培を通して、農業に対する理解を深めるとともに、利用者相互のふれあいを図ることで、高齢者の生きがいづくり及び介護予防に寄与することを目的とした事業のこと。

人権・同和問題啓発強調月間	同和問題の解決を自分自身の課題としてとらえ、市民一人ひとりの人権に対する意識の高揚を図ることを目的に、様々な啓発活動を行う月のこと。
人権教育	人権を尊重するという精神が正しく身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動のこと。
人権啓発	広く市民の間に、人権を尊重する思想の普及や高揚を図ることを目的として行われる教育活動のこと。
スクールカウンセラー	学校における教育相談体制の充実を図るため、臨床心理に関して高度かつ専門的な知識や経験を有する心の専門家のこと。
スポーツコミッション組織	国、九州レベルの大規模スポーツ大会や国際大会、合宿等を誘致するための推進組織のこと。
スポーツ推進委員	スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う者をいう。
スポーツ推進計画	平成27年度から実施する地域特性を考慮した今後のスポーツ推進の基本的な方針を定めた計画のこと。
生活公害	自動車の騒音やごみの不法投棄など、日常生活に伴って発生する公害のこと。
生活困窮者	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者いう。
生活利便施設	日常生活のため必要な物品の販売、加工、修理等を営む店舗や地域に居住している人の利用に必要な公共施設をいう。
成年後見制度	判断能力の不十分な者を保護するため、一定の場合に本人の行為能力を制限するとともに、本人のために法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける者を選任する制度のこと。
セーフティネット	網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。
セミフラット形式	歩道面と車道面の高低差が小さい構造のこと。
全国豊かな海づくり大会福岡大会	天皇皇后両陛下がご臨席される三大行幸啓のひとつである。福岡大会は、平成29年秋に宗像市で開催予定である。
総量の圧縮	施設の更新について、機能の統合や複合化を行うことで、施設数を削減することをいう。

【た行】

代執行	空き家等の所有者が命令を履行しない場合において、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、かつ、その不履行を放置することが著しく公益に反すると認められる場合に、市が所有者に代わって必要な行為を実施し、その費用を本人に請求することをいう。
大都市制度	地方自治法に定める大都市特例により、道府県から権限が委譲されている制度のこと。大都市が実情にあわせ、周辺自治体と多様な連携を行いながら、国や県の事務を含め、地方が行うべき事務を一元的に担う新たな制度の創設が検討されている。
太陽光発電システム	施策「自然環境の保全と再生」における「太陽光発電システム」とは、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方法のことで、住宅などの屋根に設置する発電システムを指す。
体力テスト	コミュニティでの健康づくり活動を客観的に評価・検証することができるシステムを活用した事業のこと。
男女共同参画推進センター	女性の社会的地位の向上及び社会参画を支援し、男女共同参画社会の実現を図るために設置した機関をいう。
地域学芸員	郷土文化学習交流施設の展示企画、運営、歴史観光案内などの役割を担う市民ボランティアをいう。
地域資源	施策「地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進」における「地域資源」とは、その地域に存在する人、自然、文化、施設など幅広いものをいう。
地域資源	施策「連携によるまちの経営」における「地域資源」とは、市民や市内の市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業のほか、市外の人や市民活動団体、大学、企業など、幅広い人や組織のこと。
地域創造ビジネス	地域住民が中心となって、地域の多様なニーズに応えるために、地域資源を活かして行う事業。地域が抱える課題を解決するとともに、地域の絆や地域住民の生きがい、やりがい、交流、雇用の場を創造していくものをいう。
知・徳・体	確かな学力、豊かな心、健やかな体のこと。
中学校外国語科	学校教育法施行規則第七十二条に基づく中学校の教育課程の教科のひとつ。 〈～中学校学習指導要領～(平成20年3月告示)第9節外国語第1目標 引用>『外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。』

中間支援機能	施策「生涯を通じた学習の振興」における「中間支援機能」とは、様々な分野で市民主体のまちづくりを推進するうえで、市民・市民活動団体・コミュニティ運営協議会・大学・企業・行政が連携して活動していくためのパイプ役として、中立的な立場で各々のつなぎや提案・調整・支援を行う機能をいう。
中間支援機能	施策「市民活動の推進」における「中間支援機能」とは、市民活動の活発化に向けて、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政等の連携や課題解決のため、それぞれのつなぎや調整、支援を行うことをいう。
中間支援組織	施策「資源を活かした島の活性化」における「中間支援組織」とは、離島振興に関する各種の事業を実施する上で不足している人材を島内及び島外から確保するための組織をいう。確保した人材を活用し、中間支援組織が主体となり様々な事業を展開していくこととなる。大島：元気な島づくり事業推進協議会 地島：元気な地島づくり協議会
長寿命化修繕計画	施策「都市基盤の整備」における「長寿命化修繕計画」とは、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減に関する事項を定めた計画のこと。
通級指導教室	障がいの状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に、障がいに応じて特別な指導を行うための教室をいう。この指導は週に数単位時間程度の指導であり、教科の学習等大半の授業は、通常の学級で行われる。
通所型・訪問型介護予防事業	施設へ通い、手足の機能改善や栄養改善など、要支援や要介護状態の予防や重症化予防に取り組む通所型と、閉じこもりやうつなど心身の状況等で通所が困難な場合に、保健師等が自宅に訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、必要な相談、指導を行う訪問型とでを行う介護予防事業をいう。
デジタルサイネージ	映像表示装置とデジタル技術を用いた広告媒体。屋外・店頭・公共施設などに、液晶ディスプレイやプロジェクターを設置して広告や各種案内を表示する。通信ネットワークを利用することで、表示内容をリアルタイムで更新したり、複数の広告を配信したりすることができる。
典型7公害	人の健康や生活環境に悪影響を生じさせる公害のうち、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の7種類の公害の事をいう。
電子申請	紙によって行われている申請や届出などの行政手続きをインターネットを利用して行うことができるようにする手続きのこと。
道州制	現行の都道府県制度を廃止し、複数の都道府県を統合した広域行政体である道・州をつくり、権限を強化する制度のこと。
特別支援教育	障がいのある幼児、児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育をいう。

【な行】

中津宮	大島に所在し、宗像三女神の一柱である湍津姫神(たぎつひめのかみ)を祀る神社をいう。
二次災害	災害が起こった際に、それがもとになって起こる別の災害のことをいう。
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者をいう。
認定農業者	自ら農業経営を改善しようとする農業者が、経営改善のための計画を作成し、農業経営基盤強化促進法第12条の規定に基づいて市長の認定を受ける制度により、計画の認定を受けた農業者のこと。認定農業者は、低利融資制度や農業用機械導入支援事業などの支援が受けられる。
ノーマライゼーション	「障がいがある人などを特別視するのではなく、一般社会のなかで普通の生活が送れるような環境を整えていくべきであり、共に生きる社会こそがノーマル(正常)な社会であるとする。」という考え方をいう。

【は行】

パークアンドライド	最寄りの駅やバス停まで自動車や自転車等で移動し、近接した駐車場や駐輪場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて通勤や通学する方法をいう。
バイオマス	もともと生物(bio)の量(mass)のことであるが、再生可能な生物由来の有機性エネルギーや資源(化石燃料は除く)をいうことが多い。基本的には、草食動物の排泄物を含め、1年から数十年で再生産できる植物体を起源とするものを指す。
PM2.5	大気中に浮遊している直径が2.5 μ m(1 μ m=1000分の1mm)以下の小さな粒子をいう。呼吸器への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。
ビックデータ	情報通信技術の進展等に伴い、ネットワーク上で生成、流通、蓄積されている多種多様なデジタルデータ。
人づくりでまちづくり事業	市民活動団体や研究機関を対象に、「宗像市元気なまちづくり基金」の益金を活用し、地域の課題や社会的な課題を解決することを目的として実施する活動をいう。
避難行動要支援者	高齢者、障がい者、乳幼児など、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な非難の確保を図るため特に支援を要するものこと。
福祉ボランティア	高齢者、障がい者など、日々の生活に何らかの問題を抱える人の生活上の課題の解決の手助けをする活動のこと。
附属機関	専門家や市民等の意見を行政運営に反映するため、法律や条例に基づいて設けられた審査や調査等を行う審議会や委員会などの機関のこと。
ふるさと納税	応援したい自治体に寄附することで、自治体に直接税金を納めるのではなく、寄附することによって、所得税や住んでいる自治体の住民税が軽減される仕組みのこと。
ふれあいバス	市が決めた路線や時刻で西鉄バスが運行し、運行経費の赤字分を市が補てんしているバスで、市内の中心部を走行している36人乗りバスのこと。主に、市内の住宅地と中心市街地を走行している。
プロモーション	マーケティング戦略のひとつで、「企業が自社の製品やサービスの認知度を上げたり、他社との違いを知らせることで、顧客の購入を促進する活動」を指す。この概念を取り入れ、ここでは「シティプロモーション」を「市が、その魅力を創造、発掘し、市内外に効果的に発信することで、市外の人に「行ってみたい」「住んでみたい」と思ってもらい、交流人口増、定住人口増につなげるとともに、市内の人には「住んで良かった」と思ってもらい、市に愛着や誇りを持ってもらうこと」と定義する。
分別収集代表世話人	市と連携をとりながら、分別排出の指導、ステーションの運営を行う人。
ヘルス推進員	コミュニティ運営協議会の委嘱により、市民の健康づくり事業の円滑な推進と自発的な活動を推進するため、地域の健康づくり活動を実践する者をいう。
防災士	社会の様々な場で、減災と地域の防災力向上のため活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構から認証された人のことをいう。
防災マップ	地震や大雨等の自然災害が発生した場合に、土砂崩れや浸水等が発生するおそれがある危険箇所や避難所及び市民が災害から身を守るために必要な情報を記載した地図のことをいう。
保幼小連携	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育所、幼稚園と小学校が連携すること。

【ま行】

マイキープラットフォーム	マイナンバーカードを様々なサービスを呼び出す共通ツールとして利用するための情報基盤のこと。
民生委員児童委員	人格見識高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に規定された要件を満たす人のうち、市町村が推薦し、厚生労働大臣が委嘱した委員のこと。なお、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねる。
宗像遺産整備活用計画	宗像市内に存在する歴史文化(史跡、有形文化財等)の保存、整備、活用に関する全体計画のこと。
宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県宗像市にある宗像大社(沖津宮・中津宮・辺津宮)と福津市の新原・奴山古墳群を構成資産の候補とし、世界遺産登録を目指している遺産の名称をいう。

むなかたガイド	市内の中学校、高校、大学等に通学する学生が中心となり、本市に滞在する外国人団体や留学生に外国語で宗像市内を案内することによって、語学力やコミュニケーション能力、積極性の向上を図るとともに、改めて宗像について学ぶプログラム。
宗像市市民活動推進プラン	平成25年3月に策定した、市民活動を今以上に効率的・効果的に推進するため、学びや人材の育成など、まちづくりにつながる考え方を体系的にまとめたものをいう。
宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例	平成18年1月1日から施行した宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例をいう。
むなかた地域農業活性化機構	市民生活と調和した地域農業を目指して、平成22年に宗像市、福津市、宗像農業協同組合の三者の出資により設立した一般財団法人。当財団では、農業の面的集積事業をはじめ、担い手経営改善支援事業、地域農産物の消費拡大事業に取り組んでいる。
宗像地区事務組合	宗像市と福津市が行う事務の一部を共同処理することを目的に、宗像地区の一部事務組合である宗像地区水道企業団、宗像地区消防本部、宗像自治振興組合及び宗像清掃組合を統合した組織のこと。
宗像版観光プラットフォーム	地域(事業者、関係機関等)と宗像版観光プラットフォームの核となる組織が連携し、観光資源を活かして、様々な事業を展開することで、地域が潤う仕組みのこと。
村っこづくり事業	いせきんぐ宗像で週2回実施。子どもの見守り、歴史体験学習、宿題指導等を通じて歴史に親しむ「村っこ」を育成することを目的とする。
メタンガス	可燃性ガスの一種で、有機物の腐敗や発酵などにより発生するガスのこと。用途としては、燃料として利用されている。

【や行】

有害鳥獣	有害鳥獣(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第2条第1項に規定する鳥獣)で、農林産物及び生活環境へ被害を与える鳥獣をいう。
有害鳥獣駆除部会	猟友会のうち有害鳥獣の駆除活動に賛同し、かつ経験と技術を考慮して猟友会から推薦された会員で構成する団体をいう。
遊休地	市が管理している土地のうち、どのような用途にも使用されていない土地のこと。
幼児教育	小学校就学前の子どもに対して行われる保育所や幼稚園等における教育、家庭における教育など幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものをいう。

【ら行】

ライフステージ	人の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。
ランニングコスト	施設や設備などを維持管理するために必要な経費のこと。
ルックルック講座	市民が行う研修会や学校の授業などに、講師を派遣する市の事業のこと。
6次産業化	地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業(加工・販売等)に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組みをいう。
ロコモティブシンドローム	骨、関節、筋肉などの運動器の動きが衰えている・衰え始めている状態をいい、放っておくと、筋力やバランス能力の低下、骨粗しょう症などを招き、介護が必要な状態になる恐れがある。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス	仕事とそれ以外の活動(家庭生活、地域活動、個人の趣味や学習、健康・休養など)を調和させ、その両方を充実させて相乗効果を高めようという考え方やそのための取組みのこと。
--------------	--